

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の37第5項の規定により、包括外部監査人から監査の結果に関する報告の提出があったので、同法第252条の38第3項の規定に基づき、別冊のとおり公表する。

令和3年3月30日

静岡県監査委員	森	裕
静岡県監査委員	渡邊	芳文
静岡県監査委員	鳥澤	由克
静岡県監査委員	田口	章

令和2年度

包括外部監査結果報告書

静岡県包括外部監査人

## 目 次

第 1	監査の概要	1
A	外部監査の種類	1
B	選定した特定の事件	1
C	特定の事件を選定した理由	1
D	外部監査の方法	2
1	監査の対象	
2	監査の対象とする部局	
3	監査の要点	
4	監査手続の概要	
5	監査対象期間	
E	監査の実施期間	5
F	監査実施者	5
1	外部監査人	
2	補助者	
第 2	利害関係	5
第 3	監査の手続	6
A	日程	6
B	包括外部監査実施説明会	6
C	アンケート調査、実地監査	7
D	日程（ヒアリング）	8
E	意見交換会	9
F	監査結果の提示	9
G	数値の表示	9
第 4	静岡県の状況	10
A	各学校の状況	10
1	小学校	
2	中学校	
3	高等学校	
4	特別支援学校	

第5	静岡県政策（教育の振興に関するもの）	15
A	総論	15
1	全体像	
B	各論	16
1	新ビジョン	
2	ふじのくに「有徳の人」づくり大綱	
3	静岡県教育振興基本計画	
第6	監査結果	32
A	総論	32
1	監査結果	
B-01	小中学校学習支援事業費	37
1	事業の概要	
2	監査結果	
B-02	スクール・サポート・スタッフ配置事業費	42
1	事業の概要	
2	監査結果	
B-03	魅力ある学校づくり推進事業費	46
1	事業の概要	
2	監査結果	
B-04	高等学校管理費	53
1	事業の概要	
2	監査結果	
B-05	次代を担う人材育成事業費	57
1	事業の概要	
2	監査結果	
B-06	県立中央図書館管理運営費	61
1	事業の概要	
2	監査結果	
B-07	県立中央図書館資料充実費	65
1	事業の概要	
2	監査結果	
B-08	ICT教育推進事業費	71
1	事業の概要	
2	監査結果	

B-09	静岡県学校情報化推進事業費	75
1	事業の概要	
2	監査結果	
B-10	学びを広げるICT活用事業費	79
1	事業の概要	
2	監査結果	
B-11	地域産業を支える実学奨励事業費	83
1	事業の概要	
2	監査結果	
B-12	実学推進フロンティア事業費	89
1	事業の概要	
2	監査結果	
B-13	高校生就職マッチング対策事業	93
1	事業の概要	
2	監査結果	
B-14	スポーツ人材活用推進事業費	97
1	事業の概要	
2	監査結果	
B-15	県立学校等施設整備事業費	102
1	事業の概要	
2	監査結果	
B-16	県立学校等長寿命化事業費	105
1	事業の概要	
2	監査結果	
B-17	県立学校等修繕費	108
1	事業の概要	
2	監査結果	
B-18	教職員総合研修事業費	111
1	事業の概要	
2	監査結果	
B-19	しずおか型教職員サポート事業費	118
1	事業の概要	
2	監査結果	
B-20	教職員健康管理事業費	123
1	事業の概要	
2	監査結果	

B-21	特別支援学校管理運営費	129
1	事業の概要	
2	監査結果	
B-22	静岡茶愛飲推進事業費	132
1	事業の概要	
2	監査結果	
B-23	ふじのくにグローバル人材育成基金関連事業費	137
1	事業の概要	
2	監査結果	
B-24	青少年の国際交流推進事業費	142
1	事業の概要	
2	監査結果	
B-25	外国語教育推進事業費	150
1	事業の概要	
2	監査結果	
B-26	外国人生徒みらいサポート事業費	154
1	事業の概要	
2	監査結果	
B-27	地域における通学合宿推進事業費	163
1	事業の概要	
2	監査結果	
B-28	地域学校協働活動推進事業費	168
1	事業の概要	
2	監査結果	
B-29	「しずおか寺子屋」創出事業費	173
1	事業の概要	
2	監査結果	
B-30	青少年の家等管理運営費	177
1	事業の概要	
2	監査結果	
B-31	青少年健全育成費(アンダンテ以外)	183
1	事業の概要	
2	監査結果	
B-32	日本語指導を必要とする子ども支援事業費	188
1	事業の概要	
2	監査結果	

B-33	ハートフルサポート充実事業費	192
1	事業の概要	
2	監査結果	
B-34	高等学校等奨学事業費	196
1	事業の概要	
2	監査結果	
B-35	高等学校就学支援事業費	201
1	事業の概要	
2	監査結果	
B-36	青少年健全育成費(アンダンテ)	205
1	事業の概要	
2	監査結果	
B-37	SNSを活用した相談体制構築事業費	209
1	事業の概要	
2	監査結果	
B-38	学校安全総合推進事業費	213
1	事業の概要	
2	監査結果	
第7	結び	217
	監査結果一覧	218

## 第1 監査の概要

### A 外部監査の種類

地方自治法第252条の37第1項及び第4項並びに静岡県包括外部監査契約に基づく監査に関する条例第2条の規定に基づく包括外部監査

### B 選定した特定の事件

教育の振興に関する施策の財務事務の執行について

### C 特定の事件を選定した理由

少子化の進行やグローバル化の進展、IoT、ビッグデータ、AIなどの急激な技術革新により、社会を取り巻く環境が大きく変化している中、子供たち一人ひとりの未来の夢の実現に向かって、その優れた資質を引き出し、育み、伸ばす教育を実践していくことが重要とされている。

静岡県においては、学校における教育に加え、家庭や地域・企業等が連携・協働し、子供たちの健やかな成長を支援する取組を実践しており、乳幼児期から社会人、高齢者にいたるライフステージに応じて、社会総がかり、地域総ぐるみで「有徳の人」づくりが推進されている。

これら取組である教育の振興に関する事業は、県民にとって身近な内容であり、関心が高いものと考えられる。また、静岡県においても、富国有徳の「美しい“ふじのくに”」の未来を担う「有徳の人」づくりを進めており、重要度が高いと考えられる。

上記を鑑み、教育の振興に関する施策に関する事業について、包括外部監査人の立場から、合規性のみならず経済性、効率性、有効性の観点から検討することは有意義であると考え、特定の事件（テーマ）として選定した。



## D 外部監査の方法

### 1 監査の対象

静岡県の新ビジョンを達成するために、担当課において重要性が高いとした主要事業のうち、以下のいずれかを満たす事業を監査対象とした。

- ア) 金額基準（令和元年度の決算額が 30 百万円以上）で抽出した事業
- イ) 質的基準（令和元年度の決算額が 30 百万円未満、かつ、監査人が支出内容等を確認）で抽出した事業

（単位：千円）

主要事業名	担当課	令和元年度 決算額	該当	
			ア	イ
<b>第1章 「文・武・芸」の三道の鼎立を目指す教育の実現</b>				
<b>1 「知性を高める学習」の充実</b>				
小中学校学習支援事業費	義務教育課	120,227	○	
スクール・サポート・スタッフ配置事業費	義務教育課	248,088	○	
魅力ある学校づくり推進事業費	高校教育課	95,000	○	
高等学校管理費	高校教育課	2,595,348	○	
次代を担う人材育成事業費	高校教育課	7,534		○
県立中央図書館管理運営費	社会教育課	89,561	○	
県立中央図書館資料充実費	社会教育課	84,942	○	
I C T教育推進事業費	教育政策課	204,531	○	
静岡県学校情報化推進事業費	教育政策課	730,086	○	
学びを拓げる I C T活用事業費	教育政策課	128,070	○	
<b>2 「技芸を磨く実学」の奨励</b>				
地域産業を支える実学奨励事業費	高校教育課	121,363	○	
実学推進フロンティア事業費	高校教育課	23,316		○
高校生就職マッチング対策事業	高校教育課	30,000	○	
スポーツ人材活用推進事業費	健康体育課	63,328	○	
<b>3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進</b>				
県立学校等施設整備事業費	財務課	1,240,443	○	
県立学校等長寿命化事業費	財務課	605,950	○	
県立学校等修繕費	財務課	2,012,709	○	
教職員総合研修事業費	教育政策課	47,222	○	
しずおか型教職員サポート事業費	福利課	21,820		○
教職員健康管理事業費	福利課	156,516	○	
特別支援学校就学奨励費	特別支援教育課	477,070	※	

特別支援学校管理運営費	特別支援教育課	1,542,106	○	
静岡茶愛飲推進事業費	健康体育課	24,720		○
<b>第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現</b>				
<b>1 グローバル人材の育成</b>				
ふじのくにグローバル人材育成基金関連事業費	高校教育課	36,600	○	
青少年の国際交流推進事業費	教育政策課等	13,511		○
外国語教育推進事業費	高校教育課	425,006	○	
外国人生徒みらいサポート事業費	高校教育課	17,147		○
<b>2 イノベーションを牽引する人材の育成</b>				
<b>3 高等教育機関の機能強化</b>				
<b>第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現</b>				
<b>1 新しい時代を展望した教育行政の推進</b>				
<b>2 地域ぐるみの教育の推進</b>				
地域における通学合宿推進事業費	社会教育課	7,421		○
地域学校協働活動推進事業費	社会教育課	40,236	○	
「しずおか寺子屋」創出事業費	社会教育課	5,945		○
青少年の家等管理運営費	社会教育課	316,833	○	
青少年健全育成費（アンダンテ以外）	社会教育課	2,396		○
<b>3 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進</b>				
日本語指導を必要とする子ども支援事業費	義務教育課	27,945		○
ハートフルサポート充実事業費	義務教育課	325,231	○	
高等学校等奨学事業費	高校教育課	562,626	○	
高等学校就学支援事業費	高校教育課	6,196,308	○	
青少年健全育成費（アンダンテ）	社会教育課	4,886		○
SNSを活用した相談体制構築事業費	教育政策課	9,000		○
<b>4 「命を守る教育」の推進</b>				
学校安全総合推進事業費	健康体育課	7,673		○

※ 「特別支援学校就学奨励費」はアに該当するが、担当課とのヒアリング及び監査人による支出内容の確認等を踏まえて、監査対象事業から外している。

## 2 監査の対象とする部局

監査対象とした部局は、教育の振興に関する施策に関する事業を所管する部局（教育委員会）である。

## 3 監査の要点

監査の要点は、次のとおりである。

- ・教育の振興に関する財務事務等について、法律及び条例等に従い適切に実施されているか。（合規性）
- ・教育の振興に関する財務事務等について、経済性、効率性及び有効性の観点から、合理的に実施されているか。（経済性、効率性、有効性）

監査要点に照らして重要なポイントは、次のとおりである。

項目	重要なポイント
合規性	事業の事務執行は、関連する法律等に準拠しているか
	国への又は市町村からの報告事務に誤りはないか
	補助金等の事務手続は、法律、条令、諸規則及び補助金交付要綱などに準拠しているか
	委託に際して、仕様書又は契約書等に従った手続きが行われているか
経済性 効率性	事業費の積算見積は、適切になされているか
	事業費と成果との比較を分析しているか
	他事業との重複や、無理な細分化はないか
	市町村や他部局との連携や情報共有を図っているか
	補助金の対象範囲、対象金額に間違いはないか
	委託に際して、契約金額の低額努力がなされているか
有効性	事業の目的に整合する成果指標及び活動指標を設定し、目標値を明確に設定しているか
	事業の手法や実施内容は、目的や成果指標の目標値を達成するために効果的か
	外部環境や事業実績等に応じて、事業内容が見直されているか
	補助金は、事業目的に適合する形で使われているか
	委託内容は、事業目的を達成するために効果的か

#### 4 監査手続の概要

主要な監査手続は、次のとおりである。

- ・教育の振興に関する事業の担当部局に対し、ヒアリングを実施し、ヒアリング対象事業を抽出
- ・ヒアリング対象事業を所管する担当部局に対して、事前に、事業概要等に関するアンケート調査を実施
- ・ヒアリング対象事業を所管する担当部局に対して、担当者ヒアリング及び関係書類の閲覧
- ・監査結果の取りまとめにあたって、事実誤認の発生防止に配慮し、必要に応じて監査対象部局と意見交換会を実施

#### 5 監査対象期間

原則として令和元年度を対象とする。

ただし、必要に応じて他の年度についても監査の対象とした。

#### E 監査の実施期間

令和2年6月22日から令和3年3月31日まで

#### F 監査実施者

##### 1 外部監査人

公認会計士 原田 俊輔

##### 2 補助者

公認会計士 加山 秀剛

公認会計士 兼高 則之

公認会計士 佐藤 豪

公認会計士 上杉 昌代

公認会計士 坂田 妃佐恵

弁護士 岡村 真央

#### 第2 利害関係

監査の対象とした事件につき、地方自治法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

### 第3 監査の手続

#### A 日程

時期	内容	備考
令和2年6月	監査テーマの決定	
令和2年7月	監査実施計画策定	
令和2年8月	・包括外部監査実施説明会 ・アンケート調査	
令和2年8月～ 9月	実地監査の実施	
令和2年10月～ 12月	追加調査（実地調査の補完）	
令和2年12月～ 令和3年1月	報告書の内容調整	必要に応じて、監査対象部局と意見交換会を実施
令和3年3月	監査結果の報告	知事、議会、監査委員宛て

#### B 包括外部監査実施説明会

日時	令和2年8月6日
説明方法	メール
発信者	外部監査人 原田俊輔
受信者	・経営管理部総務課 ・監査対象部局、及び、監査とりまとめ担当課（総務課等） ・監査委員事務局
説明事項	令和2年度包括外部監査実施計画の説明 ・特定事件（テーマ）の選定理由 ・監査の観点 ・監査対象部局及び事業 ・監査日程概要及び事前準備書類等
補足	当年度は、新型コロナウイルスの影響を鑑み、対面式の説明会ではなく、メールを用いた説明としている。

### C アンケート調査、実地監査

ヒアリング対象事業を所管する担当部局に対して、事業概要等に関するアンケート調査を実施したうえで、担当者ヒアリング及び関係書類の閲覧を実施した。

アンケート及びヒアリングでの主な設問は、以下のとおりである。

区分	設問
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業名、事業開始年度、事業終了年度</li><li>・ 根拠法令、要綱、規程等の名称</li><li>・ 事業の目的、事業の必要性及び廃止した場合の影響、事業の対象、具体的な事業内容</li><li>・ 事業の実施方法、実施主体</li><li>・ 資金の流れ、予算及び決算の状況 など</li></ul>
活動指標	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 目標数値、開始時の数値</li><li>・ 目標設定の考え方、設定理由</li><li>・ 目標達成率、要因分析の有無</li><li>・ 自己評価、外部評価 など</li></ul>
成果指標	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 目標数値、開始時の数値</li><li>・ 目標設定の考え方、設定理由</li><li>・ 目標達成率、要因分析の有無</li><li>・ 自己評価、外部評価 など</li></ul>
補助金事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 補助金の流れ、補助金交付要綱の有無</li><li>・ 補助金の交付申請日、交付決定日、実績報告日、交付確定日</li><li>・ 実績報告の有無、補助対象経費の確認方法</li><li>・ 消費税等の仕入税額控除の報告 など</li></ul>
委託事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 委託費の算定方法、使途の確認方法</li><li>・ 事業者の選定方法、入札参加者数</li><li>・ 再委託の有無、実績報告書の有無 など</li></ul>

## D 日程（ヒアリング）

No	事業名	実施日
01	小中学校学習支援事業費	令和2年9月3日
02	スクール・サポート・スタッフ配置事業費	令和2年9月3日
03	魅力ある学校づくり推進事業費	令和2年9月7日
04	高等学校管理費	令和2年9月7日
05	次代を担う人材育成事業費	令和2年9月8日
06	県立中央図書館管理運営費	令和2年9月11日
07	県立中央図書館資料充実費	令和2年9月11日
08	I C T教育推進事業費	令和2年9月1日
09	静岡県学校情報化推進事業費	令和2年9月1日
10	学びを広げる I C T活用事業費	令和2年9月1日
11	地域産業を支える実学奨励事業費	令和2年9月7日
12	実学推進フロンティア事業費	令和2年9月7日
13	高校生就職マッチング対策事業	令和2年9月8日
14	スポーツ人材活用推進事業費	令和2年8月27日
15	県立学校等施設整備事業費	令和2年8月28日
16	県立学校等長寿命化事業費	令和2年8月28日
17	県立学校等修繕費	令和2年8月28日
18	教職員総合研修事業費	令和2年8月27日
19	しずおか型教職員サポート事業費	令和2年8月27日
20	教職員健康管理事業費	令和2年8月27日
21	特別支援学校管理運営費	令和2年9月1日
22	静岡茶愛飲推進事業費	令和2年9月11日
23	ふじのくにグローバル人材育成基金関連事業	令和2年9月3日
24	青少年の国際交流推進事業費	令和2年9月3日
25	外国語教育推進事業費	令和2年9月4日
26	外国人生徒みらいサポート事業費	令和2年9月10日
27	地域における通学合宿推進事業費	令和2年9月10日
28	地域学校協働活動推進事業費	令和2年9月10日
29	「しずおか寺子屋」創出事業費	令和2年9月10日
30	青少年の家等管理運営費	令和2年8月25日
31	青少年健全育成費（アンダンテ以外）	令和2年8月25日
32	日本語指導を必要とする子ども支援事業費	令和2年9月4日
33	ハートフルサポート充実事業費	令和2年9月4日
34	高等学校等奨学事業費	令和2年9月4日

No	事業名	実施日
35	高等学校就学支援事業費	令和2年9月8日
36	青少年健全育成費（アンダンテ）	令和2年8月25日
37	SNSを活用した相談体制構築事業費	令和2年9月11日
38	学校安全総合推進事業費	令和2年8月28日

## E 意見交換会

必要に応じて、外部監査人と監査対象部局との意見交換会を実施し、報告書の記載事項に事実誤認等がないよう、相互の認識の確認・調整を行った。

## F 監査結果の提示

監査の結果は、次表に基づき、「指摘」又は「意見」に整理して提示する。

区分	内容
指摘	次に掲げる事項に該当し、その程度が著しいもの及びその他重大な事項 1 法令・条例・規則に違反している事項 2 収入確保に適切な措置を要する事項 3 予算を目的外に支出している事項 4 著しく不経済な支出又は著しい損害を生じている事項
意見	組織及び運営の合理化など多様な観点から改善の必要があると認める事項

## G 数値の表示

報告書の数値は、

- ・すべて切捨て表示である。そのため、単位未満の端数の関係で、内訳の合計と総数が一致しない場合がある。
- ・「－」は0円、「0」は表示単位未満の正数を示している。



## 第4 静岡県の状況

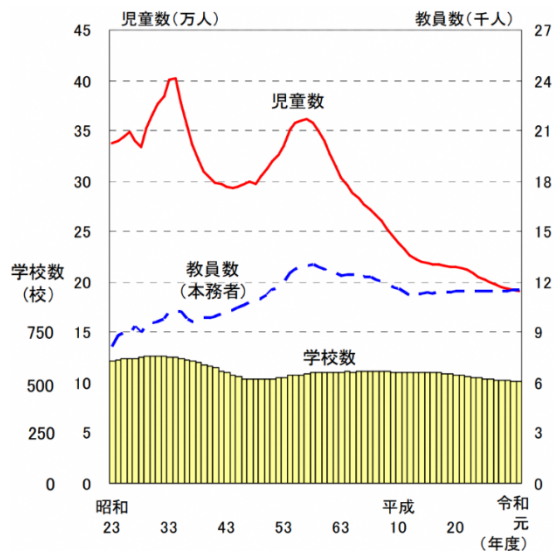
### A 各学校の状況

#### 1 小学校

#### (1) 学校数、児童数及び教員数の推移

少子化の進展に伴い子どもの総数が減少していることから、学校数は緩やかに減少し、児童数は大きく減少している。一方、教員数は近年横ばいで推移しているが、これは特別支援学級の増加によるものである。

<学校数、児童数及び教員数の推移>

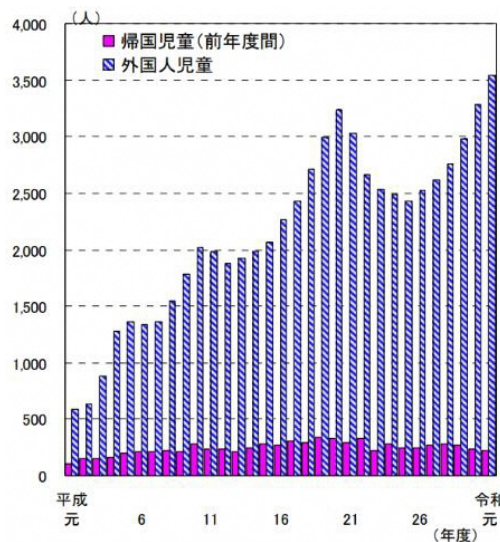


出典：静岡県「令和元年度静岡県学校基本統計」

#### (2) 帰国児童数及び外国人児童数の推移

静岡県内の製造業等に従事する外国人労働者が増加していることから、外国人児童数は増加傾向にある。なお、日本人の帰国児童数は横ばいで推移している。

<帰国児童数及び外国人児童数の推移>



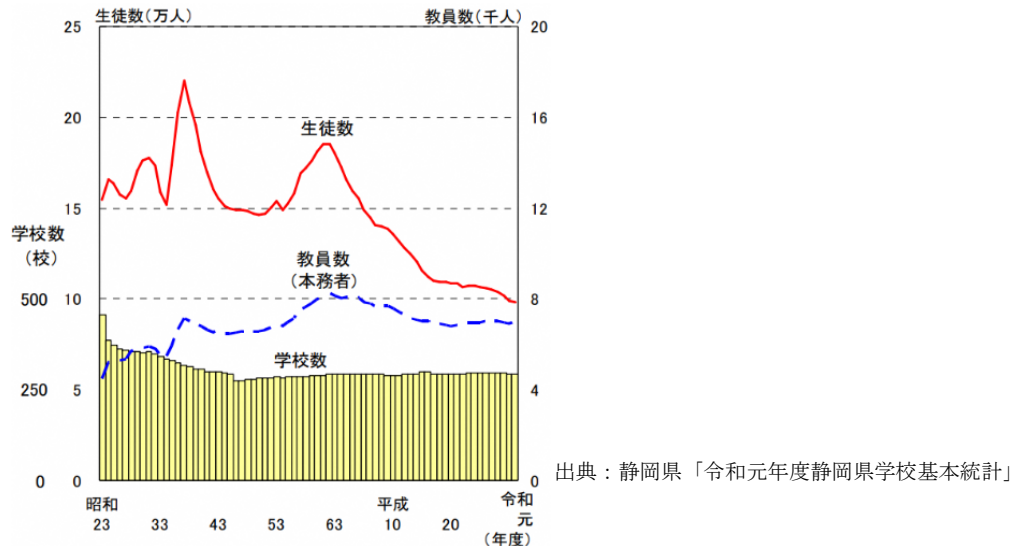
出典：静岡県「令和元年度静岡県学校基本統計」

## 2 中学校

### (1) 学校数、生徒数及び教員数の推移

小学校同様に、少子化の進展に伴い子どもの総数が減少していることから、学校数及び生徒数は緩やかに減少している。一方、教員数は近年横ばいで推移しているが、これは特別支援学級の増加によるものである。

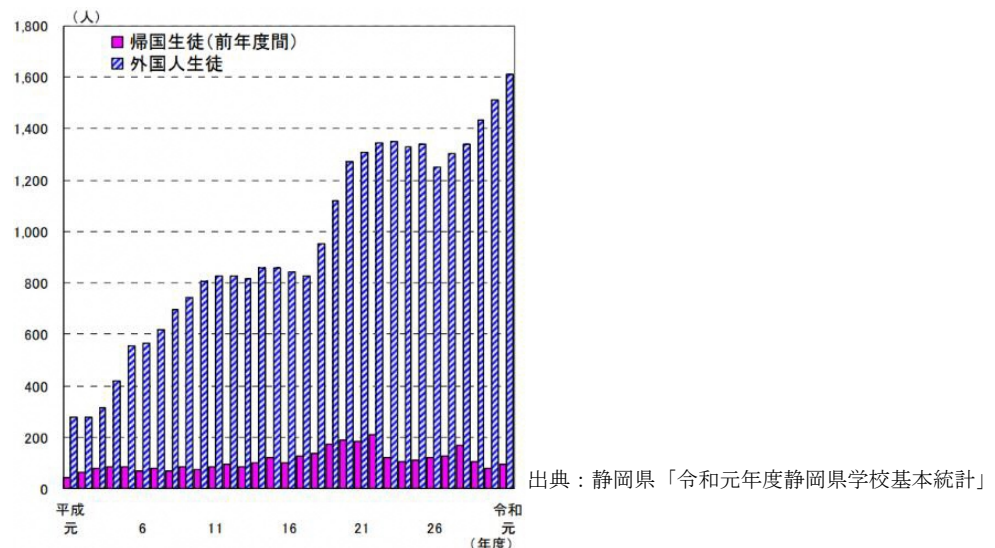
<学校数、生徒数及び教員数の推移>



### (2) 帰国生徒数及び外国人生徒数の推移

静岡県内の製造業等に従事する外国人労働者が増加していることから、外国人生徒数は増加傾向にある。なお、日本人の帰国生徒数は減少傾向にある。

<帰国生徒数及び外国人生徒数の推移>

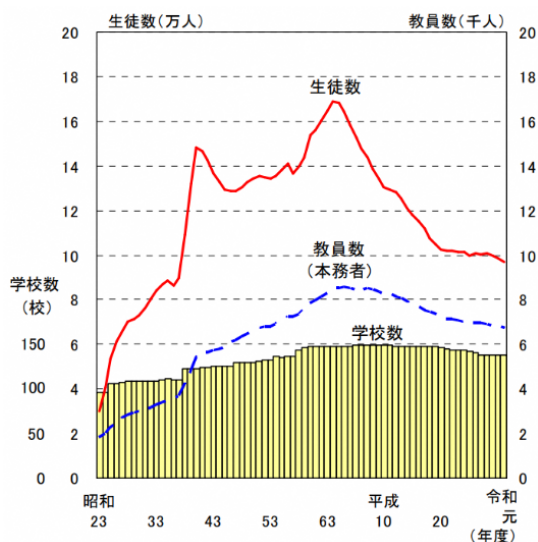


### 3 高等学校（全日制・定時制）

#### (1) 学校数、生徒数及び教員数の推移

中学校同様に、少子化の進展に伴い子どもの総数が減少していることから、学校数及び生徒数、教員数は緩やかに減少している。

<学校数、生徒数及び教員数の推移>

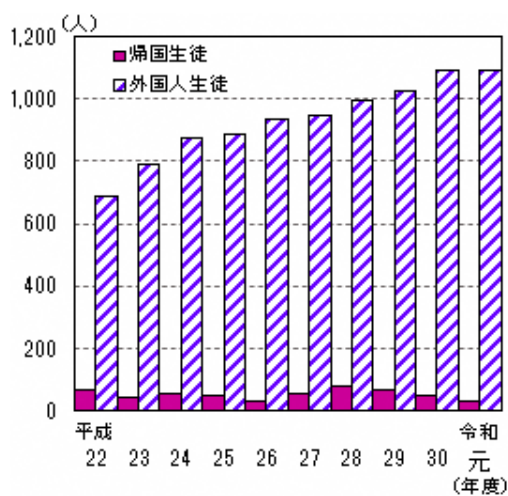


出典：静岡県「令和元年度静岡県学校基本統計」

#### (2) 帰国生徒数及び外国人生徒数の推移

帰国生徒数は年度によりばらつきがみられる。外国人生徒数は上昇傾向にある。

<帰国生徒数及び外国人生徒数の推移>

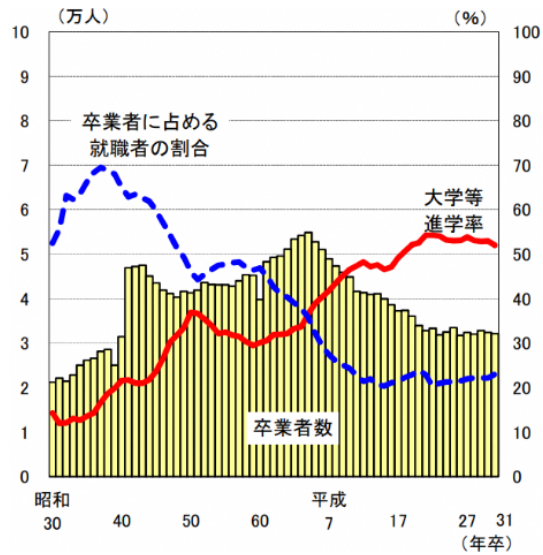


出典：静岡県「各年度の静岡県学校基本統計」

### (3) 卒業後の状況

少子化の進展に伴い生徒の総数が減少していることから、卒業生数は減少傾向にある。また、大学等進学率は長期的に上昇傾向にあったが、近年は横ばい傾向にある。なお、卒業生に占める就職者の割合は、長期的に減少傾向にあったが、近年は横ばい傾向にある。

<高等学校卒業生数、大学等進学率及び卒業生に占める就職者の割合の推移>



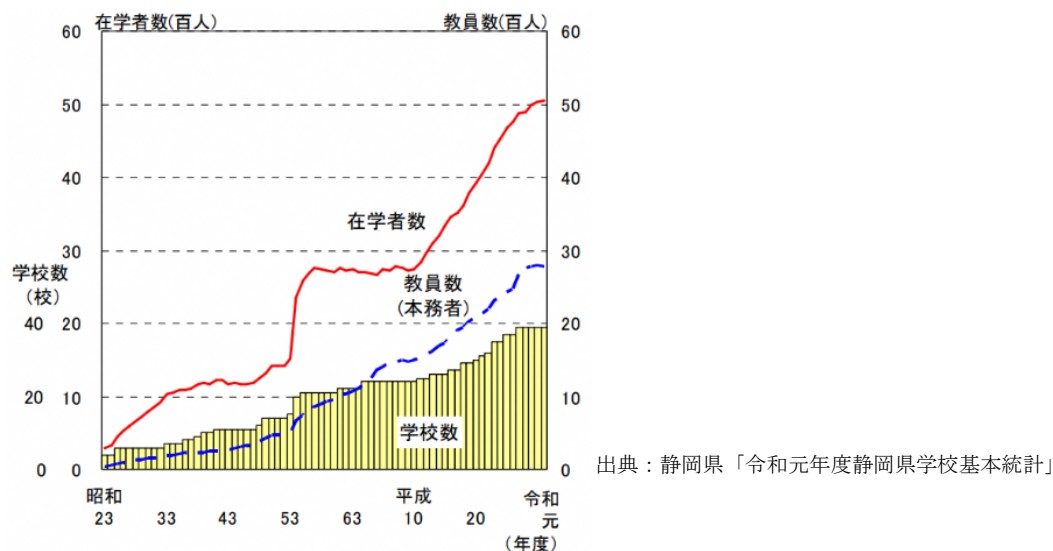
出典：静岡県「令和元年度静岡県学校基本統計」

## 4 特別支援学校

### (1) 学校数、児童生徒数及び教員数の推移

1979年（昭和54年）の養護学校教育の義務制開始以降、障害や特別支援教育への理解が進み、特別支援学校へ入学する児童生徒数が増加し、比例して教員数も増加している。また、児童生徒数の増加及び施設の狭隘化や通学負担を軽減するため、学校数も増加している。

<学校数、児童生徒数及び教員数の推移>

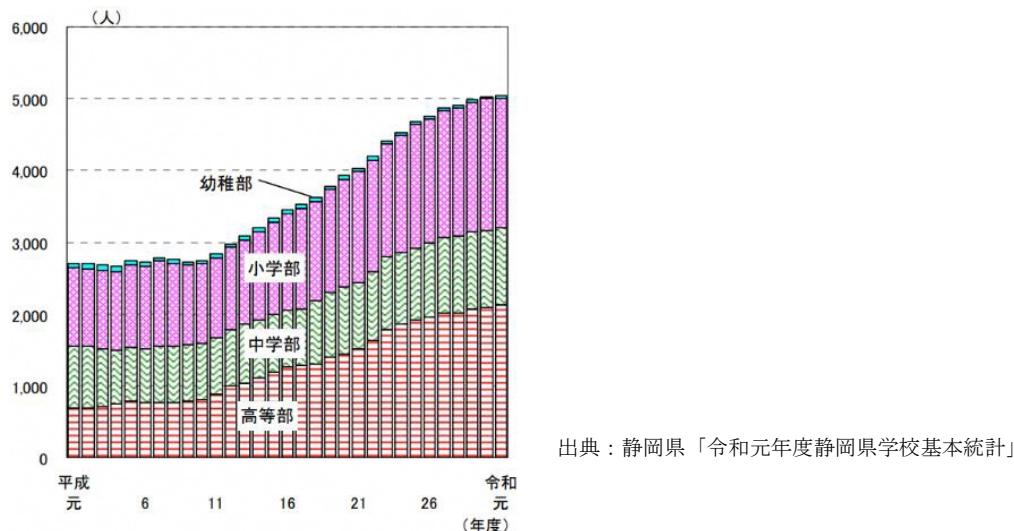


### (2) 在学者数の推移（幼・小・中・高等部別）

小学校、中学校及び高等学校の児童生徒数は減少傾向にあるが、障害や特別支援教育への理解が進み、特別支援学校の児童生徒数は増加している。

特に、高等部は1998年（平成10年）に、固定した入学定員制から入学見込者数に応じた定員枠とする制度に変更して以降、生徒数が増加している。

<在学者数の推移（幼・小・中・高等部別）>

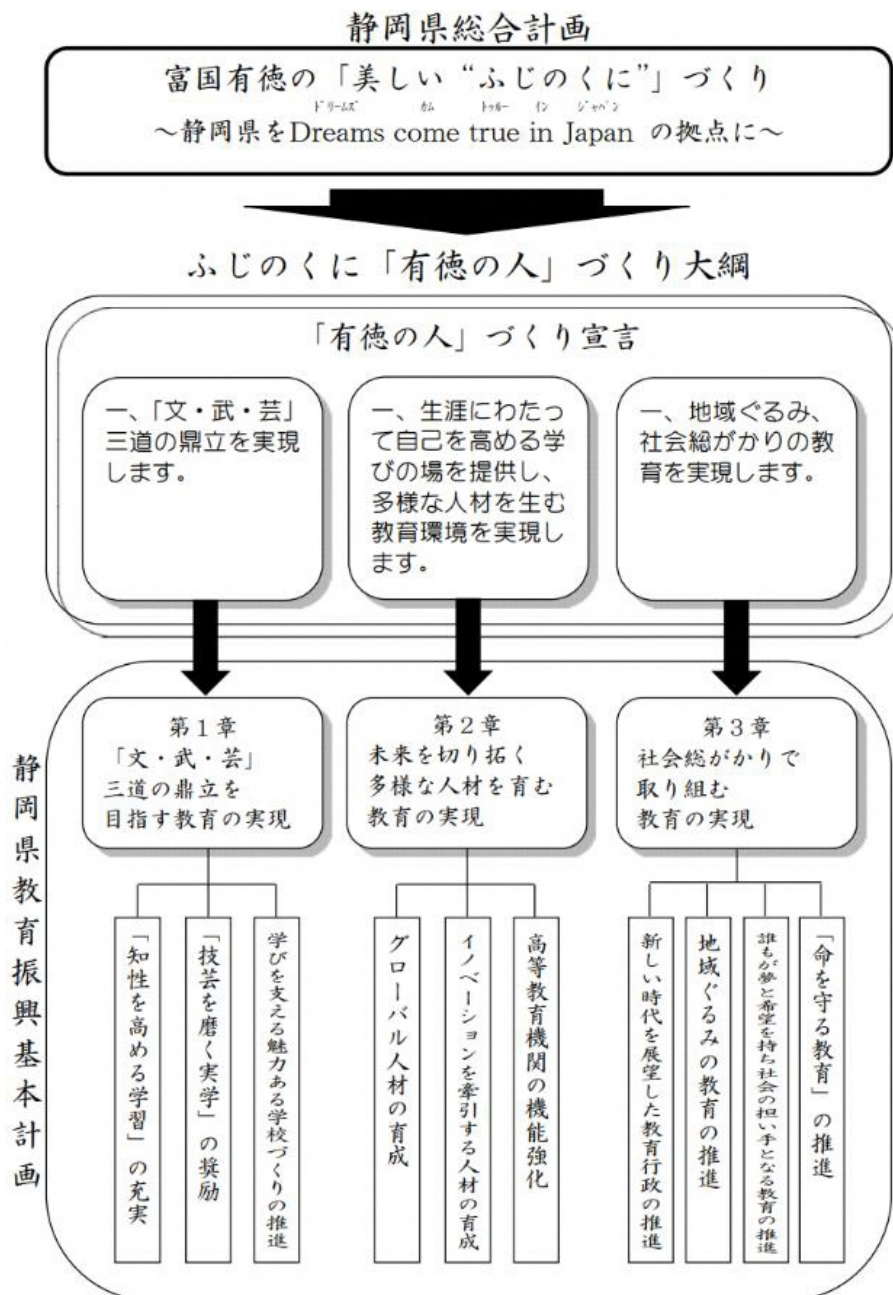


## 第5 静岡県の政策（教育の振興に関するもの）

### A 総論

#### 1 全体像

静岡県の政策（教育の振興に関するもの）は、静岡県総合計画（以下、新ビジョン）における教育、学術、文化等に関する部分に基づき、目指す理念や方向性を、ふじのくに「有徳の人」づくり大綱にまとめ、その具体的な施策として静岡県教育振興基本計画が策定されている。



出典：静岡県「ふじのくに「有徳の人」づくり大綱」

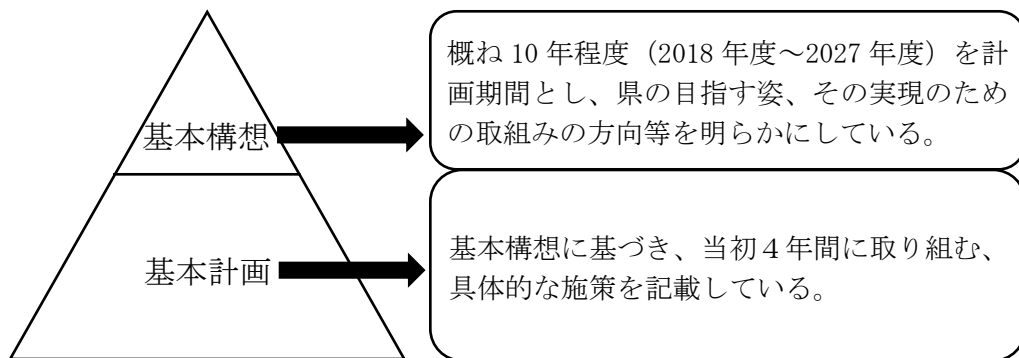
## B 各論

### 1 新ビジョン

#### (1) 新ビジョンとは

新ビジョンは、静岡県をどのような地域にしていくのか、そのためにどんな施策を進めていくのかを総合的・体系的にまとめたものであり、県のすべての計画の最上位に位置付けられる計画である。

新ビジョンは、「基本構想」と「基本計画」で構成されている。



#### (2) 新ビジョンの計画期間

新ビジョンの計画期間は、基本構想については 2018 年度から概ね 10 年程度、基本計画については 2018 年度から 2021 年度までの 4 年間である。

#### (3) 新ビジョンの基本構想

基本構想の概要は、以下のとおりである。

##### 【基本理念】

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくり  
～ 静岡県を ドリームズ カム トゥルー イン ジャパン Dreams come true in Japan の拠点に ～

基本理念に基づく、静岡県の目指すべき姿

##### 【目指すべき姿】

県民幸福度の最大化

- ・生まれてよし 老いてよし
- ・生んでよし 育ててよし
- ・学んでよし 働いてよし
- ・住んでよし 訪れてよし

具体的なイメージ

- ・想定される大規模地震・津波による犠牲者（最小）
- ・健康寿命（延伸）
- ・合計特殊出生率（向上）
- ・1人当たり県民所得（増加）
- ・人口の社会増減率（増加）
- ・観光交流客数（拡大）

↓  
基本理念を具体化し、目指すべき姿を実現するための、4つの基本方向

### 【基本方向】

- (1) 安全・安心な地域づくり
  - 政策1 命を守る安全な地域づくり
  - 政策2 安心して暮らせる医療・福祉の充実
- (2) 未来を担う有徳の人づくり
  - 政策3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成
  - 政策4 誰もが活躍できる社会の実現
- (3) 豊かな暮らしの実現
  - 政策5 富を作る産業の展開
  - 政策6 多彩なライフスタイルの提案
- (4) 魅力の発信と交流の拡大
  - 政策7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信
  - 政策8 世界の人々との交流の拡大

↓  
うち、主に「政策3」と「政策4」の一部が、教育の振興に関する事項であり、監査の対象である。

### 【政策3（一部抜粋）】

学問を学び、スポーツに親しみ、芸術を愛する「文・武・芸」三道を鼎立させ、子どもたちが将来に夢を持てるよう、家庭、学校、地域などの連携による社会総がかりでの教育に取り組むとともに、確かな学力の向上や技芸を磨く実学の奨励により、社会に貢献できる自立した「有徳の人」づくりを進めます。

### 【政策4（一部抜粋）】

グローバル化や技術革新が急速に進展する社会に対応するため、海外留学の促進や国際化に対応した教育の推進、高等教育機関の教育・研究機能の充実により、地域の未来を担い世界でも活躍できるグローバル人材を育成します。



### (3) 新ビジョンの基本計画

上述した政策3「子どもが健やかに学び育つ社会の形成」は、大きく3つの柱に分かれており、監査の対象は、主に3-3である。

- ・ 3-1 安心して出産・子育てができる環境づくり
- ・ 3-2 すべての子どもが大切にされる社会づくり
- ・ 3-3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

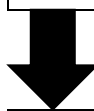
また、上述した政策4「誰もが活躍できる社会の実現」は、大きく3つの柱に分かれており、監査の対象は、主に4-2である。

- ・ 4-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革
- ・ 4-2 次代を担うグローバル人材の育成
- ・ 4-3 誰もが理解し合える共生社会の実現

#### ■ 3-3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくりの概要

##### 【現状と課題】

- 地域の教育力の低下や家庭教育の充実の必要性が指摘され、複雑化・困難化する課題により学校の負担が増加しています。
- 全国規模の学力調査の成績は大きく向上しており、引き続き、学力を向上させる取組を継続していくことが重要です。
- 情報通信技術の急速な進展に対応するため、情報活用能力の育成と、ICTを活用した指導力の向上が求められています。
- 学力だけでなく、勤労観、職業観やコミュニケーション能力などを高めて「生きる力」を身につけ、様々な課題に柔軟に対応し、将来、社会人として自立できるようにするための教育が重要です。
- 学校を取り巻く環境が複雑化、多様化する中、魅力ある学校づくりを進めるためには、教育の担い手である教職員の資質向上を図る必要があります。



現状と課題を踏まえて、計画期間後の目指す姿と到達点

##### 【目標】

- 社会全体の意見を幅広く反映し、家庭、学校、地域などが連携した社会総がかりの教育を推進します。
- 学習環境・教育内容を充実し、確かな学力の向上を図ります。
- 児童生徒の勤労観・職業観を育み、様々な分野で才能を発揮し、伸ばすことができる実践的な実学を推進します。

●教職員の資質の向上や、子どもと向き合う時間の拡充など、魅力ある学校づくりを推進します。

↓  
目標の達成に向けた施策、取組の成果を、客観的データにより定量的に示す指標

**【成果指標】**

- 全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合
- 授業中にICTを活用して指導できる教員の割合
- 児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合

↓  
目標の達成に向けて、計画期間に推進する取組の方向、具体的な内容

**【施策・主な取組】**

- ① 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の推進
  - 社会全体の意見を反映した教育行政の推進
  - 家庭・地域との連携により開かれた学校づくり
  - 地域の教育力の向上
- ② 確かな学力の向上
  - 授業力の向上
  - 学校におけるきめ細やかな指導の充実
  - 教育内容の充実
- ③ 技芸を磨く実学の奨励
  - 勤労観・職業観の醸成
  - 多様な体験活動の推進
  - スポーツ活動の充実
  - 文化芸術を学ぶ機会の拡大
- ④ 学びを支える魅力ある学校づくり
  - 学び続ける教職員の育成
  - 教職員と子どもが向き合う時間の拡充
  - 子どもの心身の健康問題への対応力の向上
  - 教職員の人材確保
  - 「命を守る教育」の推進



施策の進捗状況を、客観的データにより定量的に示す指標

**【活動指標】**

- ① 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の推進
  - 県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数
  - コミュニティ・スクール数
  - 地域学校協働本部または同等の機能を有する学校数
  - 人づくり地域懇談会参加者数
  - 通学合宿実施箇所数
- ② 確かな学力の向上
  - 全国学力・学習状況調査の問題や結果を活用した学校の割合
  - 静岡式35人学校実施学年
  - 学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合
  - 日常的に授業でICTを活用した学校の割合
  - 特色化教育実施校比率（私立高）
- ③ 技芸を磨く実学の奨励
  - ふじのくに実学チャレンジフェスタ入場者数
  - 保育・介護体験実習を行った高等学校の割合
  - 「文化の匠」派遣校数
  - 体力アップコンテストしずおかに参加した学校の割合
- ④ 学びを支える魅力ある学校づくり
  - 学校関係者評価を公表している学校の割合
  - 多忙化解消に向けた研究成果を活用した学校の割合
  - スクールカウンセラー配置人数
  - スクールカウンセラー配置校比率（私立高）
  - 地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率

## ■ 4-2 次代を担うグローバル人材の育成の概要

### 【現状と課題】

- 急速にグローバル化や技術革新が進展する社会において、多くの学生への海外留学の機会の提供や、教育の国際化、専門性を高める教育の提供が求められています。
- 海外からの留学生は年々増加しており、グローバル人材の育成や海外からの優れた人材の確保に向けて、今後も積極的な受入れを進めていくことが重要です。
- 高等教育機関が、高度な技術や専門的な知識を有する多様な人材を育成し、地域社会の発展に寄与していくためには、教育・研究機能の充実とその成果の地域還元を進めていく必要があります。

現状と課題を踏まえて、計画期間後の目指す姿と到達点

### 【目標】

- 海外に留学する大学生や高校生を増やすとともに、外国人留学生の受入れを増やし、海外交流を促進します。
- 外国語能力や自己表現力に優れ、国際社会で活躍できる人材や、得意分野を活かした専門性の高い人材を育成します。
- 地域産業や地方自治体と教育機関、教育機関同士の連携を推進し、高等教育機関における教育・研究機能を充実させ、地域に貢献できる人材を育成します。

目標の達成に向けた施策、取組の成果を、客観的データにより定量的に示す指標

### 【成果指標】

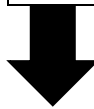
- 県内高等教育機関からの海外への留学生数
- 外国人留学生数
- 県内高等教育機関が行った受託研究・共同研究件数

目標の達成に向けて、計画期間に推進する取組の方向、具体的な内容

### 【施策・主な取組】

- ① 留学・海外交流の促進
  - 海外留学の促進
  - 外国人留学生の受入れ促進
  - 海外との交流の促進

- ② 国際的・専門的な学びの提供
  - 国際化に対応した教育の推進
  - 専門性を高める教育の充実
- ③ 魅力ある高等教育の振興
  - 静岡県立大学・静岡文化芸術大学の教育・研究機能の充実
  - 高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元



施策の進捗状況を、客観的データにより定量的に示す指標

**【活動指標】**

- ① 留学・海外交流の促進
  - 海外留学応援フェア来場者数
  - ふじのくに地域・大学コンソーシアムの留学生支援事業参加留学生数
  - 日本留学フェアにおける個別相談件数
  - 海外修学旅行を実施した高等学校の割合
  - 海外大学との大学間協定累積数
- ② 国際的・専門的な学びの提供
  - ふじのくにグローバル人材育成基金による海外派遣者数
  - 高校生アカデミックチャレンジ参加高校生数
- ③ 魅力ある高等教育の振興
  - 静岡県立大学・静岡文化芸術大学のオープンキャンパス参加者数
  - 県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数

## 2 ふじのくに「有徳の人」づくり大綱

### (1) ふじのくに「有徳の人」づくり大綱とは

ふじのくに「有徳の人」大綱は、新ビジョンにおける教育、学術、文化等に関する部分に基づき、それらが目指す理念や方向性をまとめたものである。

目指す理念である基本理念は、「有徳の人」の育成であり、具体的な内容は以下のとおりである。

#### 基本理念：「有徳の人」の育成

「有徳の人」とは…

##### 1 自らの資質・能力を伸長し、個人として自立した人

- ・様々なことに興味を持ち、自らの知識を増やす努力をしている人
- ・美しい立ち居振る舞いや礼儀作法を身に付けている人
- ・決められたルールや約束をしっかりと守ることができる人など

##### 2 多様な生き方や価値観を認め、人との関わり合いを大切にする人

- ・一人一人の長所を見つけ、相手の立場を尊重できる人
- ・家族や友達に感謝し、ありがたい気持ちを大切にできる人
- ・周りの人とコミュニケーションをとって行動できる人など

##### 3 社会の一員として、よりよい社会づくりに参画し、行動する人

- ・困っている人を見たら、手を差し伸べることができる人
- ・地域の行事に積極的に参加し、幅広い世代の人々と協力できる人
- ・自分の住む地域を愛し、地域の文化や伝統を大切にしている人など



“ふじのくに”における教育の基本理念を全ての県民が共有し、社会全体で「有徳の人」づくりに取り組むため、「有徳の人」づくり宣言をします

#### 「有徳の人」づくり宣言

教育における地方創生を実現し、気品をたたえ、調和した人格をもち、また、「富士」の字義にふさわしい物と心の豊かさを共に実現する「有徳の人」を育成するため

- 一、「文・武、芸」三道の鼎立を実現します。
- 一、生涯にわたって自己を高める学びの場を提供し、多様な人材を生む教育環境を実現します。
- 一、地域ぐるみ、社会総がかりの教育を実現します。

### (2) ふじのくに「有徳の人」づくり大綱の計画期間

ふじのくに「有徳の人」づくり大綱の計画期間は、新ビジョンの基本計画と同様、2018年度から2021年度までの4年間である。

### (3) 「有徳の人」づくりに向けた重点取組方針

ふじのくに「有徳の人」づくり大綱では、「有徳の人」づくりのための重点取組方針を以下のように定めている。

<「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現>

#### ○ 「知性を高める学習」の充実

子供たちに基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等を身に付けさせるとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、確かな学力を向上させます。

#### ○ 「技芸を磨く実学」の奨励

一人一人の能力や適性、意欲に応じた多様で柔軟な教育をより一層展開するため、農林水産業、工業、商業、芸術、スポーツ等の様々な分野において自らの才能を伸ばす実践的な学問としての「技芸を磨く実学」を推進します。

#### ○ 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

社会の激しい変化や地域・保護者からの期待に応える「地域とともにある学校」としての役割を実現するための組織マネジメント機能の強化を図ります。

<未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現>

#### ○ グローバル人材の育成

郷土の魅力を的確に伝えることができるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を備えた、国際的視野を持つグローバル人材を育成します。

#### ○ イノベーションを牽引する人材の育成

高度な専門的知識と倫理観を基礎に、新たな価値を生み出す創造性を備え、既存の様々な枠を超えて活躍できるイノベーションを牽引する人材を育成します。

#### ○ 高等教育機関の機能強化

公立大学法人への支援の充実のほか、大学間及び大学・地域連携の促進等により、高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元を図ります。

<社会総がかりで取り組む教育の実現>

#### ○ 新しい時代を展望した教育行政の推進

県と市町、地域の連携・協力の下、教育行政上の課題解決と地域の特色を生かした教育に取り組むなど、社会全体の意見を反映した教育行政を推進します。

#### ○ 地域ぐるみの教育の推進

学校、家庭、地域、企業等の連携・協働による社会総がかりの教育に取り組むとともに、生涯を通じた多様な学習ニーズへの適切な支援を行います。

#### ○ 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

全ての人が、生まれ育った環境や経済的理由に左右されず、質の高い教育を受け、自らが持つ能力・可能性を最大限に伸ばすことができる教育を推進します。

#### ○ 「命を守る教育」の推進

社会総がかりで安全な社会の構築に向けた機運を高めるとともに、家庭、地域、学校、行政の連携による防災、防犯、交通安全の取組や知識の習得を進めます。

### 3 静岡県教育振興基本計画

#### (1) 教育振興基本計画とは

教育振興基本計画は、教育基本法に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、教育基本法第17条第1項に基づき、政府として策定する計画である。

各自治体においては、教育基本法第17条第2項に基づき、国の教育振興基本計画を参酌しつつ、その地域の実情に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるように努めることが求められており、静岡県では静岡県教育振興基本計画を策定している。

教育基本法

(教育振興基本計画)

第17条

政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2

地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

#### (2) 静岡県教育振興基本計画とは

静岡県教育振興基本計画は、新ビジョン及びふじのくに「有徳の人」づくり大綱に基づき、知事部局と教育委員会が連携し、警察本部の協力を得て、庁内組織である静岡県教育振興基本計画推進本部で検討を行い、外部有識者からなる静岡県教育振興基本計画推進委員会の意見を踏まえた上で、静岡県総合教育会議で協議し策定している。

また、策定に当たっては、2016年度に作成した第2期計画の評価書の内容を踏まえるとともに、県議会や教育関係者からの意見聴取、パブリックコメント等、多くの声を反映している。

#### (3) 静岡県教育振興基本計画の計画期間

静岡県教育振興基本計画の計画期間は、新ビジョンの基本計画及びふじのくに「有徳の人」づくり大綱と同様、2018年度から2021年度までの4年間である。



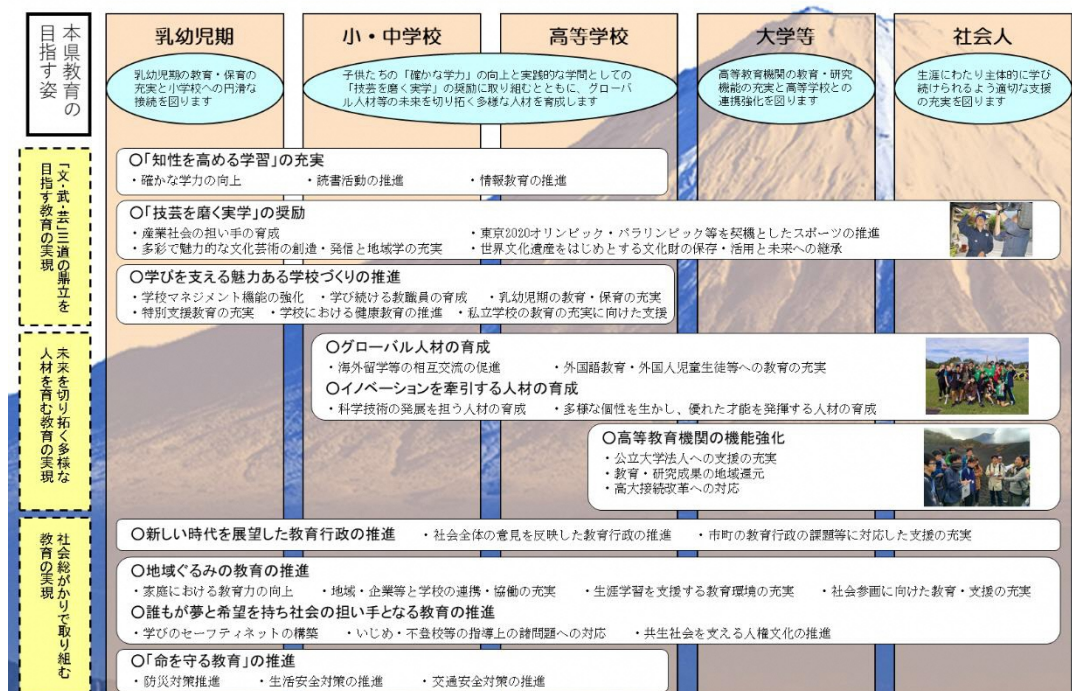
#### (4) 静岡県教育振興基本計画の施策体系

ふじのくに「有徳の人」づくり大綱の、「有徳の人」づくりのための重点取組方針に基づき、具体的な施策を以下のように策定している。

##### < 「有徳の人」づくりに向けた静岡県の教育施策 >

○からはじめる文章が、「有徳の人」づくりのための重点取組方針

・からはじめる文章が、静岡県教育振興基本計画の具体的な施策



## (5) 静岡県教育振興基本計画の内容と目標指標

### ①「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現

#### ア.「知性を高める学習」の充実

子供たちに基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等を身に付けさせるとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、確かな学力を向上させます。また、自らの意思と判断で人生をより豊かに生きていくために大切な読書活動の充実と情報社会を生きるために必要な情報活用能力の育成を図ります。

小柱	目標指標名	目標値
確かな学力の向上	全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	100%
	学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	小 75% 中 80%
読書活動の推進	県民の公立図書館利用登録率	50%
情報教育の推進	授業中にICTを活用して指導できる教員の割合	75%
	小中学校ネット安全・安心講座の実施件数	220件

#### イ.「技芸を磨く実学」の奨励

一人一人の能力や適性、意欲に応じた多様で柔軟な教育をより一層展開するため、農林水産業、工業、商業、芸術、スポーツ等の様々な分野において自らの才能を伸ばす実践的な学問としての「技芸を磨く実学」を推進するとともに、郷土を担う子供たちの「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくりに努めます。また、専門的職業人として社会の変化に柔軟に対応し、地域産業の発展に貢献できる人材の育成を図ります。

小柱	目標指標名	目標値
産業社会の担い手の育成	児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合	100%
東京2020オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの推進	国民体育大会における総合順位	8位
	成人の週1回以上のスポーツ実施率	65%
多彩で魅力的な文化芸術の創造・発信と地域学の充実	県内文化施設（概ね300人以上の公立ホール）利用者数	7,700千人
世界文化遺産をはじめとする文化財の保存・活用と未来への継承	しずおか文化財オータムフェア参加者数	220千人

ウ. 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

社会の変化や地域・保護者からの期待に応える「地域とともにある学校」としての役割、それを実現するための組織マネジメント機能の強化を図ります。また、発達段階や教育的ニーズに応じた教育の充実等、多様な人材を育む教育に取り組むとともに、学校教育を支える教職員の資質・能力の向上や学校における健康教育を推進します。

小柱	目標指標名	目標値
学校マネジメント機能の強化	学校関係者評価を公表している学校の割合	100%
学び続ける教職員の育成	研修の成果を授業改善や学校運営等に役立てた教員の割合	100%
乳幼児期の教育・保育の充実	幼児教育アドバイザー等配置市町数	全市町 (33市町)
特別支援教育の充実	特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合	幼 100% 小 100% 中 100% 高 75%
学校における健康教育の推進	栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合	幼 50% 小 55% 中 50% 高 50%
	児童生徒の静岡茶愛飲に取り組んでいる学校の割合	100%
私立学校の教育の充実に向けた支援	特色化教育実施校比率（私立高）	100%

② 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

ア. グローバル人材の育成

我が国が世界の一員として積極的な役割を果たしていくためには、郷土を愛するとともに、多様性を理解し、豊かな国際感覚とコミュニケーション能力を身に付けた国際社会に貢献できるグローバル人材の育成が必要です。静岡県の魅力を的確に伝えることができるプレゼンテーション能力、外国の文化や歴史等を理解し受け入れることができる姿勢等を育むとともに、外国語教育や外国人児童生徒等への教育の充実に取り組めます。

小柱	目標指標名	目標値
海外留学等の相互交流の促進	ふじのくにグローバル人材育成基金による海外派遣者数（2016～2020年度）	累計 900人
	外国人留学生数	5千人
外国語教育・外国人児童生徒等への教育の充実	外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合	小 75% 中 75% 高 90% 特 95%

#### イ. イノベーションを牽引する人材の育成

高度な専門的知識等を基礎に自ら考え行動し、力強く生き抜く力を育むとともに、新たな知を創り出し、その知から新たな価値を生み出す創造性を備え、多様な価値観を理解し、既存の様々な枠を超えて活躍できるイノベーションを牽引する人材を育成します。

小柱	目標指標名	目標値
科学技術の発展を担う人材の育成	科学の甲子園静岡県予算への出場者数（2018～2021年度）	累計 1,400人
多様な個性を生かし、優れた才能を発揮する人材の育成	高校生アカデミックチャレンジ参加高校生数（2019～2021年度）	累計 120人

#### ウ. 高等教育機関の機能強化

公立大学法人への支援の充実のほか、大学間及び大学・地域連携の促進等により、高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元を図るとともに、高等学校と大学との連携強化や新たな大学入試への対応に取り組めます。

小柱	目標指標名	目標値
公立大学法人への支援の充実	県内就職率の割合 (静岡県立大学・静岡文化芸術大学)	60%
教育・研究成果の地域還元	県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数	500回
高大接続改革への対応	「大学等見学・体験」を実施した高等学校の割合	公立 85%

### ③ 社会総がかりで取り組む教育の実現

#### ア. 新しい時代を展望した教育行政の推進

教育の政治的な中立性、継続性、安定性を確保しつつ、総合教育会議や教育に関する大綱の策定といった新たな仕組みを活用し、社会全体の意見を反映した教育行政を推進するとともに、県と市町、地域の連携・協働の下、教育行政上の課題解決と地域の特色を生かした教育に取り組みます。

小柱	目標指標名	目標値
社会全体の意見を反映した教育行政の推進	県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数	毎年度 8回
市町の教育行政の課題等に対応した支援の充実	教育行政上の課題解決に向けて県との意見交換等を実施した市町教育委員会の数	35市町

#### イ. 地域ぐるみの教育の推進

学校、家庭、地域、企業等の連携・協働による社会総がかりの教育に取り組むとともに、人生100年時代を見据え、生涯を通じた多様な学習ニーズへの適切な支援や子供たちの社会参画に向けた教育支援の充実等を図ります。

小柱	目標指標名	目標値
家庭における教育力の向上	家庭教育に関する交流会実施園・学校数	600箇所
地域・企業等と学校の連携・協働の充実	コミュニティ・スクール数	250校
生涯学習を支援する教育環境の充実	公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数	4,500回
社会参画に向けた教育・支援の充実	地域社会などでボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合	小 60% 中 65%
	消費者教育出前講座実施回数	毎年度 120回

#### ウ. 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

全ての人々が生まれ育った環境や経済的理由に左右されず、自らが持つ能力・可能性を最大限に伸ばして、夢や希望を持って社会の担い手となるよう、質の高い教育を推進するとともに、誰もが安心して幸せに暮らすことができる社会の構築を目指します。

小柱	目標指標名	目標値
学びのセーフティーネットの推進	生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数	全市町 (33 市町)
いじめ・不登校などの指導上の諸問題への対応	不登校等の課題を抱えていた児童生徒が適切な支援により、改善傾向に向かった割合	50%
共生社会を支える人権文化の推進	人権教育に関する研修会の伝達研修等を実施した学校の割合	小 83% 中 79% 高 77% 特 86%

#### エ. 「命を守る教育」の推進

社会総がかりで安全な社会の構築に向けた機運を高め、安心して社会生活を営むことができるよう、家庭、地域、学校、行政の連携による防災、防犯、交通安全の取組や知識の習得を進めるとともに、児童生徒等が自ら危険を予測し回避できる力を育成する「命を守る教育」を推進します。

小柱	目標指標名	目標値
防災対策の推進	地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率	70%
生活安全対策の推進	学校へ不審者が侵入するなどの緊急時に備えた対応をとっている公立学校の割合	100%
交通安全対策の推進	児童生徒の年間交通事項死傷者数	2,500 人

## 第6 監査結果

### A 総論

#### 1 監査結果

##### (1) 指摘

なし

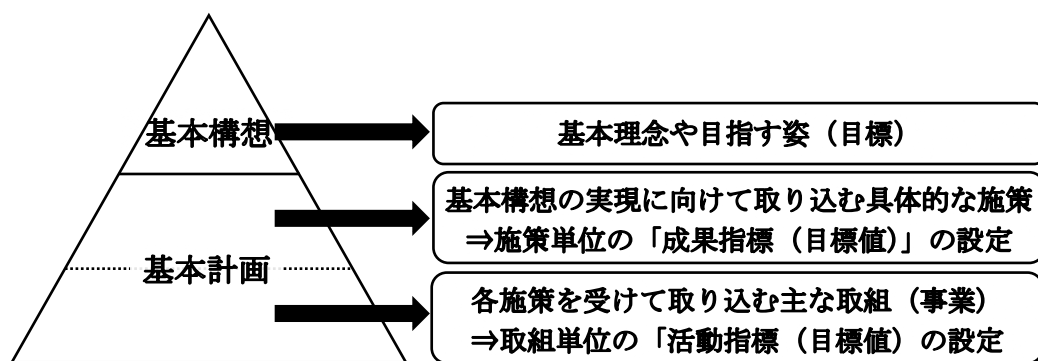
##### (2) 意見

###### ① 成果指標と活動指標について

###### ア. 新ビジョンにおける成果指標と活動指標の設定

静岡県では、「世界から見た静岡県」という視点に立ち、国内はもとより、世界に占める静岡県の存在感を高めるため、「静岡県の新ビジョン富国有徳の美しい“ふじのくに”の人づくり・富づくり（以下、新ビジョン）」を策定している。

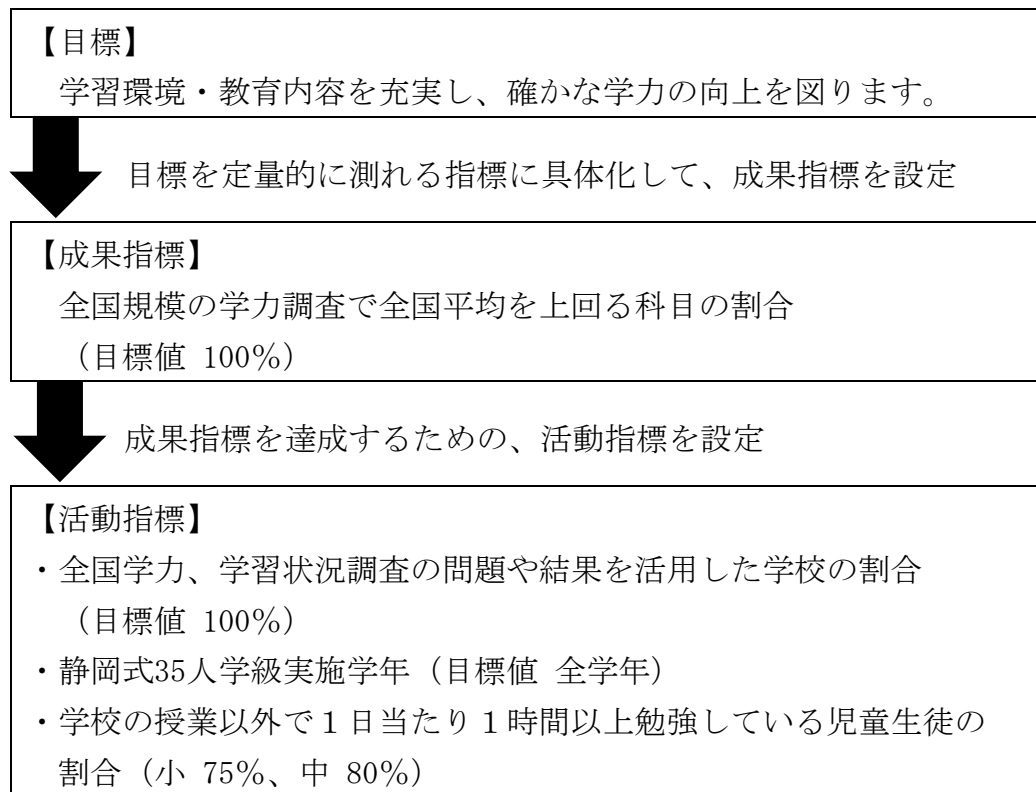
新ビジョンは「基本構想」と「基本計画」で構成されており、「基本構想」を実現するために、「基本計画」が策定されている。



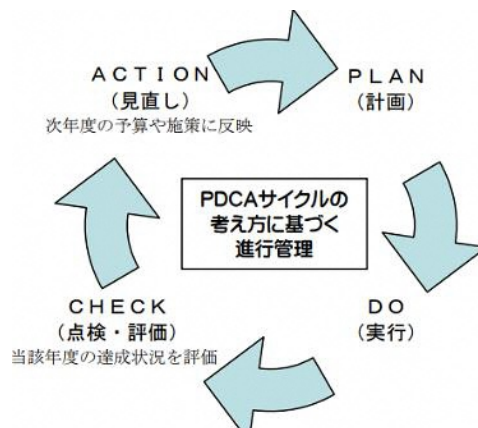
「基本計画」においては、今後取り組む具体的な施策や主な取組がまとめられており、施策及び取組ごと、成果指標や活動指標が設定されている。

成果指標：基本構想に基づく「目標」達成に向けた、施策及び取組の成果を、客観的データにより定量的に示す指標である。  
活動指標：施策及び取組の進捗状況を、客観的データにより定量的に示す指標である。

各指標のイメージは、以下のとおりである。



また、新ビジョンの基本構想や基本計画を具体化した静岡県教育振興基本計画においても、計画の着実な推進のため、毎年度、目標指標と主な取組の達成状況をまとめ、評価結果を次年度以降の予算や施策に反映させるなど、PDCAサイクルの考え方に基づく進行管理を行うこととされている。すなわち、静岡県教育振興基本計画に基づく各実施事業について、目標指標となる成果指標や活動指標を適切に設定し、毎年、取組の達成状況を評価することになる。





イ. 各実施事業における成果指標と活動指標の設定

監査対象事業の成果指標及び活動指標を確認したところ、「㊦成果指標や活動指標がない」、「㊧成果指標や活動指標が直接的ではない」、「㊨成果指標や活動指標が明確ではない」ものが散見された。

No	事業名	結果			区分
		㊦	㊧	㊨	意見
01	小中学校学習支援事業費			○	○
02	スクール・サポート・スタッフ配置事業費		○	○	○
03	魅力ある学校づくり推進事業費			○	○
05	次代を担う人材育成事業費			○	○
06	県立中央図書館管理運営費	○			○
07	県立中央図書館資料充実費	○			○
08	I C T教育推進事業費	○			○
09	静岡県学校情報化推進事業費		○		○
10	学びを拓げる I C T活用事業費	○			○
15	県立学校等施設整備事業費	○			○
16	県立学校等長寿命化事業費	○			○
17	県立学校等修繕費	○			○
19	しずおか型教職員サポート事業費		○	○	○
20	教職員健康事業費		○	○	○
22	静岡茶愛飲推進事業費	○			
23	ふじのくにグローバル人材育成基金関連事業費	○			○
24	青少年の国際交流推進事業費		○		○
25	外国語教育推進事業費		○		○
26	外国人生徒みらいサポート事業費		○	○	○
27	地域における通学合宿推進事業費		○		○
28	地域学校協働活動推進事業費		○		○
29	「しずおか寺子屋」創出事業費		○		○
30	青少年の家等管理運営費		○	○	○
31	青少年健全育成費（アンダンテ以外）			○	○
32	日本語指導を必要とする子ども支援事業費			○	○
33	ハートフルサポート充実事業費		○		○
34	高等学校等奨学事業費	○			○
35	高等学校就学支援事業費			○	○
36	青少年健全育成費（アンダンテ）			○	○

No	事業名	結果			区分
		㉞	㉟	㊱	意見
37	S N Sを活用した相談体制構築事業費	○			○
38	学校安全総合推進事業費			○	○

㊱については、事業の成果指標又は活動指標がない場合、事業活動の「成果（アウトカム）」の良し悪しが判断できず、基本構想に基づく目標の達成に向けた事業活動の評価や見直しが、効果的かつ効率的にできないと考える。

それぞれ、成果指標及び活動指標は定量的に設定する必要があるため、事業によっては指標を数値化しづらいものがあると考え。また、事業が義務的経費又は準義務的経費であるため、県としてのコントロールができず、成果指標及び活動指標を設定できないものがあると考え。事業の性質上、やむを得ない理由もあると考えが、基本的には、成果指標及び活動指標がない事業は考えられない。

㉟については、事業の成果指標及び活動指標の設定は、事業内容に照らし、できるだけ直接的な指標にしなければ、事業活動の成果や結果を正しく評価することができない。

とくに、監査対象事業である「教育の振興に関する事業」は公益性が比較的高い事業であり、費用対効果で事業を評価することができないケースが多いため、事業の成果指標や活動指標を適切に設定して評価していくことが、必要不可欠と考える。

㊱については、成果指標及び活動指標を文書で明確化していない場合、本事業の「成果（アウトカム）」や「結果（アウトプット）」が何か、成果や結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況になる。また、定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。

② ホームページ（以下、HP）の表示について

静岡県は、情報提供の推進に関する要綱（以下、本要綱）に基づき、「県が保有する情報を、誰でも迅速かつ容易に利用できるよう、積極的に情報提供」する観点から、各部局の政策形成の過程や県行政の諸活動の結果について、県民サービスセンターや各財務事務所等で紙に記録された情報を備え置くとともに、HPでデータを公開している。

今回、教育の振興に関する施策に関連するHPを確認したところ、「㊦HPにデータの公開が求められるが公開されていない」、「㊧HPにデータは公開されているが定期的に更新されていない」ものが散見された。

No	事業名	結果		区分
		㊦	㊧	意見
14	スポーツ人材活用推進事業費		○	○
28	地域学校協働活動推進事業費		○	○
30	青少年の家等管理運営費	○		○
31	青少年健全育成費（アンダンテ以外）		○	○

㊦については、ルール違反となることから、担当課による状況確認、催促等を徹底して頂きたい。

㊧については、定期的に更新がされないHPは閲覧頻度が下がりやすく、HPを有効活用できていないと考えられる。そのため、本要綱の趣旨に基づき定期的な更新を行い、積極的な情報発信に努めることが望ましいと考える。

また、教育委員会では各県立学校等の執行実績をHPで開示しているが、学校数が多いため、HP上、複数のページにわたって表示されている。

各県立学校等の並び順は、あいうえお順でも地域順でもないため、閲覧したい学校等の執務実績が探しづらい状況である。また、所管が異なる高等学校と特別支援学校を混在して表示しており、違和感がある。

これでは、「県が保有する情報を、どなたでも迅速かつ容易に利用できるよう、積極的な情報提供」ができていないと考える。HPにおいては、利用者が探しやすいように表示することが望ましいため、HPを管理する法務文書課及び電子県庁課と改善を検討して頂きたい。

## B-01 小中学校学習支援事業費

### 1 事業の概要

#### (1) 概要

担当部局	教育委員会義務教育課		
事業開始	平成26年度	事業終了予定	—
新ビジョン及び教育振興基本計画における位置づけ（主たるもの）			
・政策	子どもが健やかに学び育つ社会の形成		
・政策の柱	「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり		
・施策	確かな学力の向上		
事業目的	学校現場や市町教育委員会、県教育委員会が連携して、静岡県全体の学習支援を図る。		
事業の必要性	県の経年分析から、県の児童生徒の学習意欲が停滞しており、児童生徒が自ら問いを持ち、学びを深める授業改善が急務である。		
事業対象	小中学生		
実施方法	直接実施、業務委託		
実施主体	県、市町		
事業内容	<p>家庭、学校、地域、市町教育委員会と連携し、指導と評価の一体化を目指し、「確かな学力」を育成するため、次の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校における学習支援事業（以下、非常勤配置）</li> <li>・学力向上プロジェクト（以下、学力向上）</li> <li>・インターネットラーニング活用事業</li> <li>・道徳教育推進事業</li> <li>・理系教育充実事業（以下、理系教育）</li> </ul>		

#### (2) 事業費決算額の推移

（単位：千円）

年度	メニュー事業名				合計
	非常勤配置	学力向上	理系教育	その他	
平成29年度	202,164	3,594	—	450	206,209
平成30年度	126,594	3,006	—	2,815	132,416
令和元年度	112,709	2,868	551	4,098	120,227

(3) 事業費決算額の内訳 <令和元年度>

① 財源

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名				合計
	非常勤配置	学力向上	理系教育	その他	
国庫支出金	37,396	693	—	3,648	41,737
一般財源	75,225	2,174	551	450	78,401
その他	88	—	—	—	88
合計	112,709	2,868	551	4,098	120,227

② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名				合計
	非常勤配置	学力向上	理系教育	その他	
報酬	112,189	—	—	—	112,189
その他	520	2,868	551	4,098	8,038
合計	112,709	2,868	551	4,098	120,227

<内容>

小中学校に派遣する非常勤職員を任用するための経費（報酬等）と、市町への委託料が大半を占める。

#### (4) 事業の活動と成果

##### ① 活動指標

メニュー事業名	活動指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
非常勤配置	学校へ人的配置ができる割合	69.3%	55.1%	54.1%	27.9%
学力向上	全国学力・学習状況調査の問題や結果を活用した学校の割合	小 97.8% 中 86.6%	小 99.7% 中 98.3%	小 99.1% 中 98.3%	小 99.5% 中 98.6%
	学力の定着を図るための「チア・アップシート」を活用した学校の割合	—	小 88.0% 中 54.7%	小 97.5% 中 87.2%	小 97.3% 中 88.3%
	学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	小 68.0% 中 73.2%	小 70.8% 中 75.1%	小 70.3% 中 72.8%	小 88.3% 中 78.6%
理科教育	なし				

##### <活動指標（補完指標含む）がない理由>

理系教育は、新ビジョン等に明記された活動指標はないが、担当課では管理指標として「科学の甲子園 Jr. 周知回数」を設定している。

##### ② 成果指標

メニュー事業名	成果指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
非常勤配置	全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	小 50% 中 100%	小 20% 中 100%	小 50% 中 100%	100%
学力向上	全国学力・学習状況調査で全国平均を上回る科目の割合	小 50% 中 100%	小 20% 中 100%	小 50% 中 100%	小 100% 中 100%
	「授業の内容がよく分かる」と答える子の割合	小 88.9% 中 72.7%	小 87.5% 中 80.7%	小 88.9% 中 77.2%	小 90% 中 80%
理系教育	科学の甲子園 Jr. 参加チーム数	25	38	55	50 (※)

※開催会場の収容人数制限のため、目標値は50としている。

## 2 監査結果

### (1) 指摘

なし

### (2) 意見

#### ① 活動指標の文書化について

理系教育は上述のとおり活動指標を文書で明確化していないため、本事業の「結果（アウトプット）」が何か、結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。

担当課内では管理指標を情報共有のうえ管理しているとのことであるが、定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。

ここで、毎年、担当課が作成する予算書類（様式第4号の2）では、活動指標の内容や推移を記載する箇所があるため、そこに記載して各指標を明確化することが望ましいと考える。

#### ② 非常勤講師及びサポーター（以下、支援員）の配置について

小中学校における学習支援事業においては、小中学校に支援員を配置することにより、基礎学力に問題を抱える児童生徒への支援を行っている。

本事業では、児童生徒の「確かな学力」を育成することを目的としていることから、支援員の支援対象を広く捉え、他の児童生徒に対する学習支援を充実していくことも、定期的に検討することが望ましいと考える。

また、担当課が、各学校に対する学び方支援サポーターの配置を決定するにあたり、各学校のニーズに応じた適切な配置とすることを常に心がけることが重要である。その際、担当課は各市町に対して、単なる配置数の伝達ではなく、県の配置方針についてより丁寧に説明すべきと考える。

③ 学力向上推進プロジェクトのチア・アップコンテンツについて

教育委員会では小中学校教員に向けて、県のHP上で教師用研修支援資料「チア・アップコンテンツ」を公開し、いつでもどこでも研修を受ける環境を整備するとともに、学校対象調査を通じて活用状況を定期的に確認している。

今回、令和元年度の学校対象調査を確認したところ、質問項目「静岡県作成のチア・アップコンテンツを活用しましたか」に対し、以下の回答であった。

	小学校	中学校
活用した	58.2%	42.7%
今後活用予定である	33.6%	44.4%
活用する予定はない	8.2%	12.9%

今後活用予定であると回答している割合については、小学校が 33.6%、中学校が 44.4%であるが、その後活用したか否か追跡調査をしていないため、実際の活用状況や活用しなかった理由等はわからない状態である。また、今後活用予定であるの回答者が結局活用しなかったと仮定した場合、活用した割合は十分とは言えず、チア・アップコンテンツの存在意義が問題になってくると考える。

学校や教員にとって、チア・アップコンテンツを有効活用することができれば、教員の負担軽減に繋がり有益であると考えられる。そのため、担当課は学校や教員がチア・アップコンテンツを活用しない要因を把握し、見直していくことが重要と考える。



## B-02 スクール・サポート・スタッフ配置事業費

### 1 事業の概要

#### (1) 概要

担当部局	教育委員会義務教育課		
事業開始	平成30年度	事業終了予定	—
新ビジョン及び教育振興基本計画における位置づけ（主たるもの）			
・政策	子どもが健やかに学び育つ社会の形成		
・政策の柱	「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり		
・施策	学びを支える魅力ある学校づくり		
事業目的	教員の負担軽減を図ることで、児童生徒への指導や授業に用いる教材研究など、教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、学校教育の質の向上を図る。		
事業の必要性	教員の超過勤務の実態が依然としてあることから、教員の働き方改革を、本県として積極的に進める必要がある。		
事業対象	小中学校教員		
実施方法	直接実施		
実施主体	県		
事業内容	<p>教員でなくてもできる業務を担うスクール・サポート・スタッフ（以下、スタッフ）を、政令市を除く全校（488校）に、一校当たり週15時間で35週間配置し、次の業務を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・印刷関係サポート</li> <li>・授業準備サポート</li> <li>・提出物チェックサポート</li> <li>・調査回答事務サポート</li> <li>・資料作成サポート</li> <li>・外部交渉サポート</li> <li>・会議等準備サポート</li> <li>・環境整備等サポート</li> </ul>		

#### (2) 事業費決算額の推移

（単位：千円）

年度	メニュー事業名		合計
	スタッフ配置	—	
平成29年度	—	—	—
平成30年度	109,162	—	109,162
令和元年度	248,088	—	248,088

(3) 事業費決算額の内訳 <令和元年度>

① 財源

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名		合計
	スタッフ配置	—	
国庫支出金	82,439	—	82,439
一般財源	50,678	—	50,678
その他	114,971	—	114,971
合計	248,088	—	248,088

② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名		合計
	スタッフ配置	—	
報酬	247,318	—	247,318
その他	770	—	770
合計	248,088	—	248,088

<内容>

小中学校に派遣する非常勤職員を任用するための経費（報酬等）が大半を占める。

(4) 事業の活動と成果

① 活動指標

メニュー事業名	活動指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
スタッフ配置	なし				

<活動指標（保管指標含む）がない理由>

スタッフ配置について、新ビジョン等に明記された活動指標はないが、担当課では管理指標として「学校へ配置できる割合」を設定している。

## ② 成果指標

メニュー事業名	成果指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
スタッフ配置	なし				

<成果指標（保管指標含む）がない理由>

スタッフ配置について、新ビジョン等に明記された成果指標はないが、担当課では管理指標として「教員1人あたりの総勤務時間数の減少」を設定している。

## 2 監査結果

### (1) 指摘

なし

### (2) 意見

#### ① 成果指標及び活動指標の文書化、及び成果指標の設定について

本事業は上述のとおり成果指標及び活動指標を文書で明確化していないため、本事業の「成果（アウトカム）」や「結果（アウトプット）」が何か、成果や結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。

担当課内では成果指標及び活動指標を情報共有のうえ管理しているとのことであるが、定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。

ここで、毎年、担当課が作成する予算書類（様式第4号の2）では、成果指標及び活動指標の内容や推移を記載する箇所があるため、そこに記載して各指標を明確化することが望ましいと考える。

また、成果指標に相当する現在の管理指標は「教員1人あたりの総勤務時間数の減少」となっているが、本事業は教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、学校教育の質の向上及び教員の負担軽減を図ることを目的としていることから、成果指標としては「教員が児童生徒に向き合う時間の増加量」や「教員の休日出勤や残業時間の減少時間」も適当と考える。

② スクール・サポート・スタッフ（以下、スタッフ）の配置について

小中学校の教育現場は、膨大かつ多岐に渡る業務で繁忙を極めているため、県においては事業費の3分の1について国の補助を得ながら、各小中学校の期待に応じてスタッフを配置している。その際、担当課は、政策に基づき小中学校の配置数を決定しているが、予算の制限があるため、現状、各小中学校の配置期待数が配置実績数を上回っている状況である。

ここで、各小中学校の期待に応じて独自に予算をとってスタッフを配置している市町もあるため、担当課は市町に対し、配置方針を早めに伝達するなど連携して、各小中学校が必要とする配置数の実現に向けて必要な協力を行うべきと考える。

また、新年度当初である4月初旬の教育現場は特に忙しく、各小中学校におけるスタッフ配置のニーズが高いが、国からの補助金内示を得ないと本事業費が確定しないため、現時点では新年度当初からの配置は実現できていない。スタッフ配置の効果を高める観点から、新年度当初時期の配置を可能にするような県独自の運用を検討することが望ましいと考える。

## B-03 魅力ある学校づくり推進事業費

### 1 事業の概要

#### (1) 概要

担当部局	教育委員会高校教育課																										
事業開始	平成30年度	事業終了予定	—																								
新ビジョン及び教育振興基本計画における位置づけ（主たるもの）																											
・政策	子どもが健やかに学び育つ社会の形成																										
・政策の柱	「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり																										
・施策	技芸を磨く実学の奨励																										
事業目的	「生きる道」を意識した実学の奨励による専門的職業人の育成、高大接続改革等への対応及び豊かな国際感覚を身に付けた人材の育成を図る。																										
事業の必要性	技芸を磨く実学の奨励、知性を高める学習の充実、グローバル教育の推進を実施し、「文・武・芸」三道の鼎立を図る																										
事業対象	高等学校等																										
実施方法	直接実施																										
実施主体	県																										
事業内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>区分</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">技芸を磨く実学の奨励</td> <td>専門高校（農水工商等）の充実</td> <td>民間熟練技能者を活用した実習指導、資格取得支援や県外大会への派遣による専門性の向上、マーケティング戦略等の研究推進</td> </tr> <tr> <td>新しい専門学科の研究</td> <td>スポーツ科、演劇科、観光科の設置に関する研究</td> </tr> <tr> <td>過疎地域の学校への支援</td> <td>地域連携等の取組による学校の更なる魅力の向上</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">知性を高める学習の充実</td> <td>進学重点コアスクール</td> <td>民間講師等による専門的学力向上、高大接続改革への対応</td> </tr> <tr> <td>学力向上コアスクール</td> <td>大学や地元自治体と連携した探究活動等による学力の向上</td> </tr> <tr> <td>学力進展コアスクール</td> <td>地元大学生等を活用した自主学習会等による学力の向上</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">グローバル教育の推進</td> <td>英語教育コアスクール</td> <td>海外姉妹校とのオンライン交流等による学力の向上</td> </tr> <tr> <td>国際バカロレア調査研究</td> <td>認定校への教員派遣、講習会参加による国際的視野の育成</td> </tr> <tr> <td>英語ディベート学習</td> <td>英語4技能（聞く・話す・読む・書く）の育成</td> </tr> </tbody> </table>				区分	概要	技芸を磨く実学の奨励	専門高校（農水工商等）の充実	民間熟練技能者を活用した実習指導、資格取得支援や県外大会への派遣による専門性の向上、マーケティング戦略等の研究推進	新しい専門学科の研究	スポーツ科、演劇科、観光科の設置に関する研究	過疎地域の学校への支援	地域連携等の取組による学校の更なる魅力の向上	知性を高める学習の充実	進学重点コアスクール	民間講師等による専門的学力向上、高大接続改革への対応	学力向上コアスクール	大学や地元自治体と連携した探究活動等による学力の向上	学力進展コアスクール	地元大学生等を活用した自主学習会等による学力の向上	グローバル教育の推進	英語教育コアスクール	海外姉妹校とのオンライン交流等による学力の向上	国際バカロレア調査研究	認定校への教員派遣、講習会参加による国際的視野の育成	英語ディベート学習	英語4技能（聞く・話す・読む・書く）の育成
	区分	概要																									
技芸を磨く実学の奨励	専門高校（農水工商等）の充実	民間熟練技能者を活用した実習指導、資格取得支援や県外大会への派遣による専門性の向上、マーケティング戦略等の研究推進																									
	新しい専門学科の研究	スポーツ科、演劇科、観光科の設置に関する研究																									
	過疎地域の学校への支援	地域連携等の取組による学校の更なる魅力の向上																									
知性を高める学習の充実	進学重点コアスクール	民間講師等による専門的学力向上、高大接続改革への対応																									
	学力向上コアスクール	大学や地元自治体と連携した探究活動等による学力の向上																									
	学力進展コアスクール	地元大学生等を活用した自主学習会等による学力の向上																									
グローバル教育の推進	英語教育コアスクール	海外姉妹校とのオンライン交流等による学力の向上																									
	国際バカロレア調査研究	認定校への教員派遣、講習会参加による国際的視野の育成																									
	英語ディベート学習	英語4技能（聞く・話す・読む・書く）の育成																									

(2) 事業費決算額の推移

(単位：千円)

年度	メニュー事業名				合計
	進学重点	学力向上	学力進展	その他	
平成29年度	—	—	—	—	—
平成30年度	13,486	13,577	13,495	56,398	96,956
令和元年度	13,481	12,940	13,430	55,147	95,000

(3) 事業費決算額の内訳 <令和元年度>

① 財源

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名				合計
	進学重点	学力向上	学力進展	その他	
国庫支出金	—	—	—	—	—
一般財源	13,481	12,940	13,430	55,147	95,000
その他	—	—	—	—	—
合計	13,481	12,940	13,430	55,147	95,000

② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名				合計
	進学重点	学力向上	学力進展	その他	
報償費	4,015	2,624	3,134	12,400	22,175
旅費	4,871	4,095	2,281	17,104	28,353
需用費	2,349	4,003	5,036	19,879	31,268
その他	2,245	2,217	2,977	5,762	13,203
合計	13,481	12,940	13,430	55,147	95,000

<内容>

本事業は主として、外部の教育資源を活用した学習や授業改善を行っており、外部講師等への報償費や旅費、教材作成に係る需用費が多い。

#### (4) 事業の活動と成果

##### ① 活動指標

メニュー事業名	活動指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
進学重点	なし				
学力向上					
学力進展					

<活動指標（補完指標含む）がない理由>

事業全体及び各メニュー事業には、新ビジョン等で明記された活動指標はないが、担当課では事業全体の管理指標として「コアスクールの指定校数」を設定している。

##### ② 成果指標

メニュー事業名	成果指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
進学重点	授業で力がついた 実感（指定校）				
学力向上		9.9%	12.9%	12.8%	18.0%
学力進展					

## 2 監査結果

### (1) 指摘

なし

### (2) 意見

#### ① 活動指標の文書化について

本事業は上述のとおり活動指標を文書で明確化していないため、本事業の「結果（アウトプット）」が何か、結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。

担当課内では管理指標を情報共有のうえ管理しているとのことであるが、定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。

ここで、毎年、担当課が作成する予算書類（様式第4号の2）では、活動指標の内容や推移を記載する箇所があるため、そこに記載して各指標を明確化することが望ましいと考える。

② 事業区分の見直しについて

本事業は「魅力ある学校づくり」という抽象的な事業名の下に、以下のとおり多種多様な事業項目が盛り込まれている。

大区分	中区分	H31年度 予算	担当者 区分
技芸を磨く 実学の推奨	専門高校（農水工商等）の充実 ・民間熟練技能者の実技指導 ・資格取得支援 ・全国大会等への参加支援 ・マーケティング戦略等の研究推進	38,250	A
	新しい専門学科の研究	3,450	B
	過疎地域の学校の支援	5,682	
知性を高める 学習の充実	・進学重点コアスクール ・学力向上コアスクール ・学力進展コアスクール	41,400	C
グローバル 教育の推進	英語教育コアスクール	9,900	C
	国際バカロレア調査研究		B
	英語ディベート学習	1,318	C

事業の内容や性質、対象の範囲等が広く、実務の担当者区分がABC3つのグループに分かれているが、大区分と一致していないことや、実務の担当者区分ごとの相互関連性が希薄であることなどから、事業全体のまとまり感がないと考える。

このような状況は、事業の目標管理や予算管理をするうえで適切な設定とは言い難く、事業区分の見直しを検討すべきと考える。

なお、事業内容の関連性という点に着目すれば、たとえば、グローバル教育の推進については「ふくのくにグローバル人材育成基金関連事業費(B-23)」、過疎地域の学校への支援については「次代を担う人材育成事業費(B-05)」の中の「遠隔教育推進事業」などと、まとめることも考えられる。



③ 事業経費の管理について／専門高校（農水工商等）の充実

専門高校（農水工商等）の充実として実学を推進する事業があり、学校からの申請に基づき、民間熟練技能者による実習指導や資格試験の受験、県外の技能に関する大会への参加などにかかる経費を補助している。

本事業メニューの運用については『平成31年度「技芸を磨く実学の星」育成事業実施要項』に規定されており、その中には、以下のとおり、事業区分ごとに1校当たりの年間経費上限額が定められている。

<実施要項上の上限額>

事業区分	1校当たりの年間上限額
民間熟練技能者活用	70万円
資格取得支援	生徒対象：6万円、教員対象：3万円
全国大会等への参加支援	30万円
マーケティング戦略等研究推進	60万円

しかし、令和元年度における実際の運用状況や担当課の管理資料を確認すると、以下のとおり、実施要項に基づく運用が行われていなかった。

<上限額を超えているケース（学校単位）>

（金額単位：千円）

事業区分	全体		上限超過		超過額
	学校	金額	学校	金額	
民間熟練技能者活用	28	19,147	9	10,524	4,224
資格取得支援	7	489	2	217	127
全国大会等への参加支援	29	12,228	10	9,628	5,628
マーケティング戦略研究推進	8	5,043	—	—	—
合計	72	36,909	21	20,370	9,980

<1件の申請で1校当たり上限額を超えているケース（件数単位）>

（金額単位：千円）

事業区分	全体		上限超過		超過額
	件数	金額	件数	金額	
民間熟練技能者活用	69	19,147	2	1,692	292
資格取得支援	9	489	1	42	12
全国大会等への参加支援	60	12,228	8	4,020	1,620
マーケティング戦略研究推進	9	5,043	—	—	—
合計	147	36,909	11	5,755	1,925

このような状況について、担当課から以下の回答を得た。

当初、学校が上限額を超えて事業計画を申請した場合、上限額の令達としていたが、想定していた学校数の申請がなかったことから、当課で追加募集を行い、事業の周知を図った。

追加募集については、新規に申請した学校を優先し、既に申請した学校においても事前に当課に相談し、認められれば、再度申請できることとした。

上限額を超えた事業実施を決定した段階の記録は作成していないが、7月29日に、実施計画書を審査し、適当であると事業実施の決定を上席までの決裁をもらい、8月2日文書にて学校に通知を行った。

本事業については、以下の3点を見直す必要がある。

ア. 実施要項の上限額設定が、現場の実態に合っていないと考える。例えば、学校単位で一律に上限額を設定しているが、民間熟練技能者の活用にしても、資格取得や全国大会にしても、学科数の多い学校ほど分野が多岐にわたることから、学校単位ではなく、むしろ学科単位で上限額を設ける方が実態に即しているのかもしれない。

担当課は、過去実績などを分析し、学校の生徒数や学科数に応じて、上限額を何パターンかをつくることや、学科単位の上限額にすることなどを検討し、実施要項を実態に合わせて見直すべきである。

イ. 本来であれば、1回目の募集結果、追加募集の実施の決定とその理由、既に申請した学校に対しても再申請を認める決定とその理由、上限額を超える学校の申請を受理する決定とその理由について、文書化されるべきであったと考える。このような検討プロセスを示す文書を残さなければ、実施要項の上限額と運用実態の乖離について、実施要項に定めた上限設定が形骸化している。

担当課は、上記アの実施要項を見直したうえで厳格に運用すべきであるが、今回のように例外的な運用をする場合には、適切に検討の結果や理由について文書に残すべきである。

ウ. 令和元年度における制度の活用状況を見ると、積極的に活用している学校とそうでない学校の差が大きいように見受けられる。もともと、できるだけ多くの学校に活用されることを目指して、予算枠を均等に配分する観点から実施要項の上限額を設定したと推察されるが、今の実態は目指していた状況と乖離していると考えられる。そのため、担当課は、本事業メニューについての周知を図るべきである。

④ 事業経費の管理について／過疎地域の学校の支援

過疎地域の学校の支援では、主に過疎地域の高校 8 校に対して部活動に使用する物品購入や遠征費用の支援を実施している。各学校は担当課に対し、事前に事業計画書、終了後に事業報告書を提出し、担当課は各々の内容を確認することになっている。

平成 31 年度の事業報告書を確認したところ、学校からの 2 件の事業報告書について、実績額を円単位ではなく千円単位で報告していたが、担当課は、修正の指示などをしていなかった。担当課は、事業報告書が所定のルールに基づいて作成されていることを、注意深く確認すべきである。

## B-04 高等学校管理費

### 1 事業の概要

#### (1) 概要

担当部局	教育委員会高校教育課		
事業開始	昭和 24 年度	事業終了予定	—
新ビジョン及び教育振興基本計画における位置づけ（主たるもの）			
・政策	—		
・政策の柱	—		
・施策	—		
事業目的	県立高等学校 90 校（分校 5 校含む）及び県立中学校 2 校の管理運営を行う経費を支給する。		
事業の必要性	県立学校を管理運営するための一般管理費（光熱水費等）を負担し、県立学校の健全な運営を図る。		
事業対象	県立高等学校 90 校（分校 5 校含む）及び県立中学校 2 校		
実施方法	直接実施		
実施主体	県		
事業内容	県立学校の管理運営経費であり、主な内容は次のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般管理費</li> <li>・光熱水費</li> <li>・ごみ処理委託費</li> <li>・学校衛生検査委託費 など</li> </ul>		

#### (2) 事業費決算額の推移

（単位：千円）

年度	メニュー事業名		合計
	管理運営費	—	
平成 29 年度	2,649,535	—	2,649,535
平成 30 年度	2,627,022	—	2,627,022
令和元年度	2,595,348	—	2,595,348

(3) 事業費決算額の内訳 <令和元年度>

① 財源

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名		合計
	管理運営費	その他	
国庫支出金	110	—	110
一般財源	1,067,271	—	1,067,271
その他	1,527,967	—	1,527,967
合計	2,595,348	—	2,595,348

<内容>

その他の大半は、使用料及び手数料である。

② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名		合計
	管理運営費	—	
旅費	130,722	—	130,722
需用費	1,724,240	—	1,724,240
委託料	210,090	—	210,090
その他	530,296	—	530,296
合計	2,595,348	—	2,595,348

<内容>

県立高等学校を運営するための光熱水費、消耗品（授業用の物品や教材等）、施設設備等の法定点検料が大半を占める。

(4) 事業の活動と成果

① 活動指標

メニュー事業名	活動指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
管理運営費	県立高等学校の運営	92校	92校	92校	92校

## ② 成果指標

メニュー事業名	成果指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
管理運営費	児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合	92.7%	97.3%	95.5%	100%

## 2 監査結果

### (1) 指摘

なし

### (2) 意見

#### ① 予実管理の精度の底上げについて

担当課は、予算の適切な執行を行うため、時点ごと目標執行率を設定し、予算現額に対する目標執行率を満たない場合は、一律予算を引き上げることにより、予算執行の意識付けをしている。また、担当課は1月以降、毎月、各学校の担当者から「執行残の見込額」の報告により、執行残が生じる理由を確認し、予算流用など有効な活用を検討している。さらに、担当課職員は、直接学校を訪問して、予算管理の徹底を促す取り組みを行っている。

今回、担当課にヒアリングしたところ、これらの手続きを実施しても、各学校の担当者によって予実管理の巧拙に差があると感じているとのことであった。

各学校における予実管理は、予算の適切な執行を行うために重要な手続きであり、担当課は、以下のような対策も実施して、全体の予実管理の精度の底上げを図るべきと考える。

- ・予実管理が適切にできている担当者から工夫している点などを聞き取って、適切にできていない担当者に伝える
- ・単年度ベースの予実管理表に、過年度数年間の実績欄を追加し、経費の発生トレンドを意識させるような取組を行う

② 事務局から教職員への説明について

事務局から教職員への説明方法は各学校によって異なるが、一部の学校では、以下のような好事例が見受けられたため、担当課は、他校の参考となる取組につき、積極的に横展開していくことが望ましいと考える。

- ・校内予算の年度推移や内訳、当年度に特に着目する事項などをまとめている
- ・コピー代や光熱費などの節約によって、必要経費の有効活用を説明する資料を作成している

## B-05 次代を担う人材育成事業費

### 1 事業の概要

#### (1) 概要

担当部局	教育委員会高校教育課		
事業開始	平成 26 年度	事業終了予定	—
新ビジョン及び教育振興基本計画における位置づけ（主たるもの）			
・政策	誰もが活躍できる社会の実現		
・政策の柱	次代を担うグローバル人材の育成		
・施策	国際的・専門的な学びの提供		
事業目的	社会、自然科学の各分野での研修・体験活動等を行い、確かな学力を持った、日本の次代を担う人材を育成する。		
事業の必要性	日本の次代を担う人材を育成するためには、社会、自然科学の各分野における事業によって、学校教育を補完する必要がある。		
事業対象	県内の高校生（県立高等学校）		
実施方法	直接実施		
実施主体	県		
事業内容	令和元年度事業概要		
	区分	内容	
	日本の次世代リーダー育成研修	「日本の次世代リーダー養成塾」への高校生派遣	
	キャリア教育推進事業	学校におけるキャリア教育を支援する環境づくり、モデル事業の展開	
	主権者教育推進事業【全額国庫】	実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに関する研究	
	高校生の基礎学力の定着に向けた調査研究事業【全額国庫】	高等学校における基礎学力定着のための PDCA サイクルの構築、「高校生のための学びの基礎診断」の導入検討	
	遠隔教育推進事業【全額国庫】	ICT を活用した遠隔地における学習支援体制の充実	
	地域との協働による高等学校教育改革推進事業（地域魅力化型）【全額国庫】	地域課題の解決等を通じた学習を体系的に実施するためのカリキュラムを構築、地域特有の新しい価値を創造する人材を育成	



(2) 事業費決算額の推移

(単位：千円)

年度	メニュー事業名				合計
	次世代	主権者教育	教育改革	その他	
平成29年度	1,000	1,446	—	5,477	7,924
平成30年度	1,000	—	—	5,503	6,503
令和元年度	1,000	1,209	2,661	2,663	7,534

(3) 事業費決算額の内訳 <令和元年度>

① 財源

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名				合計
	次世代	主権者教育	教育改革	その他	
国庫支出金	—	1,209	2,661	2,445	6,317
一般財源	1,000	—	—	217	1,217
その他	—	—	—	—	—
合計	1,000	1,209	2,661	2,663	7,534

② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名				合計
	次世代	主権者教育	教育改革	その他	
報酬	—	—	1,162	—	1,162
旅費	—	192	311	347	851
需用費	—	539	515	688	1,743
使用料等	—	242	300	357	899
負担金等	1,000	—	—	—	1,000
その他	—	235	371	1,270	1,878
合計	1,000	1,209	2,661	2,663	7,534

<内容>

次世代の負担金等は、「日本の次世代リーダー養成塾」への参加費である。主権者教育と教育改革はグループ探求活動等を実施しており、生徒の活動に必要な消耗品の購入やバスの借上げが必要であるため、需用費や使用料等が多い。

#### (4) 事業の活動と成果

##### ① 活動指標

メニュー事業名	活動指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 03年度
次世代	日本の次世代リーダー育成研修参加生徒数	10人	10人	9人	10人
主権者教育	なし				
教育改革					

<活動指標(補完指標含む)がない理由>

主権者教育と教育改革については、新ビジョン等で明記された活動指標はないが、担当課では管理指標として「国の教育プログラムを導入する指定校数」を設定している。

##### ② 成果指標

メニュー事業名	成果指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 03年度
全事業	児童生徒に望ましい勤労観・授業観を育む教育を実施した学校の割合	92.7%	97.3%	95.5%	100.0%

## 2 監査結果

### (1) 指摘

なし

### (2) 意見

#### ① 活動指標の文書化について

主権者教育推進事業と地域との協働による高等学校教育改革推進事業(地域魅力化型)は上述のとおり活動指標を文書で明確化していないため、本事業の「結果(アウトプット)」が何か、結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。

担当課内では管理指標を情報共有のうえ管理しているとのことであるが、定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。

ここで、毎年、担当課が作成する予算書類（様式第4号の2）では、活動指標の内容や推移を記載する箇所があるため、そこに記載して各指標を明確化することが望ましいと考える。

② 事業区分の見直しについて

本事業は、以下のとおり6つ（A～F）のメニュー事業が盛り込まれている。

（単位：千円）

	メニュー事業	状況	令和元年度 決算額
A	日本の次世代リーダー育成 研修	令和2年度から別の課が 担当する事業に移管	1,000
B	キャリア教育推進事業	現状、協議会の設置のみ	217
C	主権者教育推進事業	【全額国庫】 令和2年度は中止が決定	1,209
D	高校生の基礎学力の定着に 向けた調査研究事業	【全額国庫】 平成30年度で終了	—
E	遠隔教育推進事業	【全額国庫】 令和元年度で終了	2,445
F	地域との協働による高等学 校教育改革推進事業 (地域魅力化型)	【全額国庫】	2,661
合計			7,534

6つのメニュー事業の事業項目のうち、AとBの2つは県独自の取り組みであるが、CからFの4つは全額国庫負担で国から委託を受けて行うものである。Cは令和2年度の中止が決定し、DとEはそれぞれ平成30年度と令和元年度に事業が終了になるなど、国の教育政策自体が流動的なのでやむを得ない面もあるが、内容的に雑多で相互関連性も希薄なプログラムが「次代を担う人材育成事業費」という抽象的な事業名の下にまとめてぶら下げられていて、事業全体のまとまり感がないと考える。

このような状況は、事業の目標管理や予算管理をするうえで適切な設定とは言い難く、事業区分の見直しを検討すべきと考える。

担当課においても、事業の内容・性質、対象の範囲等が広く、メニュー事業ごとに実務担当者を分けていることからすると、例えばEについては、「魅力ある学校づくり推進事業費(B-03)」における過疎地域の学校支援と一緒に過疎地域の学校対策事業としてまとめることも考えられる。

## B-06 県立中央図書館管理運営費

### 1 事業の概要

#### (1) 概要

担当部局	教育委員会社会教育課		
事業開始	昭和45年度	事業終了予定	—
新ビジョン及び教育振興基本計画における位置づけ（主たるもの）			
・政策	誰もが活躍できる社会の実現		
・政策の柱	活躍しやすい環境の整備と働き方改革		
・施策	生涯にわたり学び続ける環境づくり		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立図書館ならではの資料とサービスを通じ、全ての県民の「知る」「学ぶ」を支える</li> <li>・ 県内図書館サービスの充実のため、県内全ての図書館をつなぎ、支援する</li> <li>・ 資料と情報を県民の財産として収集・活用し、未来へつなげる</li> </ul>		
事業の必要性	『県民の生涯学習の拠点や市町立図書館を支援する図書館、資料情報センター』として、県民の教育及び文化の向上のために必要である。		
事業対象	県民、市町立図書館		
実施方法	直接実施		
実施主体	県		
事業内容	<p>令和元年度は、県立中央図書館がさらに充実したサービスを展開するために、次の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館の管理及び運営</li> <li>・ 電算システム運用</li> <li>・ グランシップ図書館コーナー充実</li> <li>・ 県史編さん収集資料保存・活用</li> <li>・ 子ども図書研究室運営</li> </ul>		

(2) 事業費決算額の推移

(単位：千円)

年度	メニュー事業名			合計
	図書館運営費	図書館管理費	—	
平成29年度	66,439	23,213	—	89,653
平成30年度	64,022	24,373	—	88,395
令和元年度	62,626	26,934	—	89,561

(3) 事業費決算額の内訳 <令和元年度>

① 財源

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名			合計
	図書館運営費	図書館管理費	—	
国庫支出金	—	—	—	—
一般財源	60,561	26,815	—	87,377
その他	2,064	119	—	2,184
合計	62,626	26,934	—	89,561

② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名			合計
	図書館運営費	図書館管理費	—	
需用費	2,928	13,570	—	16,498
役務費	9,255	1,001	—	10,256
委託料	494	12,096	—	12,590
使用料等	37,740	—	—	37,740
その他	12,207	265	—	12,473
合計	62,626	26,934	—	89,561

<内容>

図書館運営費については、当館システム全体に係る総合電算システムの賃貸借使用料が6割を占める。図書館管理費については、庁舎管理に係る委託料が半数を占める。

#### (4) 事業の活動と成果

##### ① 活動指標

メニュー事業名	活動指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
図書館運営費	なし				
図書館管理費	なし				

##### <活動指標（補完指標含む）がない理由>

本事業は県立中央図書館の運営を行い、また、県立中央図書館の利用者に快適な蔵書環境を提供するための施設維持管理のための費用であるため、活動指標を設定していない。

##### ② 成果指標

メニュー事業名	成果指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
図書館運営費	なし				
図書館管理費	なし				

##### <成果指標（補完指標含む）がない理由>

本事業は県立中央図書館の運営を行い、また、県立中央図書館の利用者に快適な蔵書環境を提供するための施設維持管理のための費用であるため、成果指標を設定していない。

## 2 監査結果

### (1) 指摘

なし

### (2) 意見

#### ① 成果指標及び活動指標の設定について

本事業は上述のとおり成果指標及び活動指標がないため、事業活動の「成果（アウトカム）」や「結果（アウトプット）」の良し悪しが判断できず、基本構想に基づく目標の達成に向けた事業活動の評価や見直しが、効果的かつ効率的にできないと考える。そのため、成果指標及び活動指標を設定すべきである。

本事業は県立中央図書館（以下、当館）の維持管理に要する支出であることから、成果指標としては施設設備の不具合による事故の件数、活動指標としては計画された安全点検の実施率が適当と考える。また、有識者による外部評価も実施していることから、そこに成果指標に係る外部評価を絡めることも有益と考える。

## ② Twitterによる情報発信について

当館では、「図書館のことを知ってもらうことの契機にする」ことを目的として、当年度よりTwitterを用いた情報発信をしており、その活動結果を以下で把握している。

- ・フォロワー数
- ・インプレッション数（ツイートがタイムラインに表示された回数）
- ・エンゲージメント数（ユーザーがツイートに対してアクションを起こした回数）

活動結果について、単純なアクセス数ではなく、複数の指標を用いて情報発信の有効性を評価している点は有益であると考ええる。

一方、「図書館のことを知ってもらうことの契機にする」ことは、Twitterを用いた情報発信の最初のステップであり、最終目標ではないと考える。現状はTwitterを始めたばかりであり、存在を認知してもらうためにフォロワー数等を確保することが重要であるが、長期的には、当館の最終目標である成果指標を達成するためにTwitterの有効活用を検討していくことも重要と考える。そのため、当館においては、Twitterの活動結果を蓄積、分析して、成果指標等の達成に繋げて頂きたい。

## B-07 県立中央図書館資料充実費

### 1 事業の概要

#### (1) 概要

担当部局	教育委員会社会教育課		
事業開始	昭和45年度	事業終了予定	—
新ビジョン及び教育振興基本計画における位置づけ（主たるもの）			
・政策	誰もが活躍できる社会の実現		
・政策の柱	活躍しやすい環境の整備と働き方改革		
・施策	生涯にわたり学び続ける環境づくり		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立図書館ならではの資料とサービスを通じ、全ての県民の「知る」「学ぶ」を支える</li> <li>・ 県内図書館サービスの充実のため、県域全ての図書館をつなぎ、支援する</li> <li>・ 資料と情報を県民の財産として収集・活用し、未来へつなげる</li> </ul>		
事業の必要性	『県民の生涯学習の拠点や市町立図書館を支援する図書館、資料情報センター』として、県民の教育及び文化の向上のために必要である。		
事業対象	県民、市町立図書館		
実施方法	直接実施		
実施主体	県		
事業内容	<p>県立中央図書館がさらに充実したサービスを提供するために、図書資料等を整備する。具体的な内容は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書、地域資料等の購入</li> <li>・ 逐次刊行物の購入</li> <li>・ 雑誌等の製本</li> <li>・ 久能文庫等和装本の補修</li> <li>・ 有料データベースの使用</li> <li>・ 健康医療情報サービスの充実</li> <li>・ 視聴覚資料の整備</li> <li>・ 貴重資料の複製化</li> </ul>		



## (2) 事業費決算額の推移

(単位：千円)

年度	メニュー事業名		合計
	資料充実費	—	
平成29年度	79,996	—	79,996
平成30年度	67,601	—	67,601
令和元年度	84,942	—	84,942

## (3) 事業費決算額の内訳 <令和元年度>

### ① 財源

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名		合計
	資料充実費	—	
国庫支出金		—	—
一般財源	84,917	—	84,917
その他	24	—	24
合計	84,942	—	84,942

### ② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名		合計
	資料充実費	—	
需用費	18,566	—	18,566
備品購入費	53,539	—	53,539
その他	12,836	—	12,836
合計	84,942	—	84,942

### <内容>

資料充実費の備品購入費は、図書館の資料(書籍等)を購入する費用であり、資料充実費の大半を占める。

#### (4) 事業の活動と成果

##### ① 活動指標

メニュー事業名	活動指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
資料充実費	なし				

<活動指標（補完指標含む）がない理由>

各担当課各班では、目標達成に向けて重点施策を実施しているが、数値化された活動指標は設定していない。

##### ② 成果指標

メニュー事業名	成果指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 03年度
資料充実費	県民の公立図書館 利用登録率	48.2%	49.1%	49.6%	50%

## 2 監査結果

### (1) 指摘

なし

### (2) 意見

#### ① 活動指標の設定について

本事業は上述のとおり活動指標がないため、事業活動の「結果（アウトプット）」の良し悪しが判断できず、成果指標の達成に向けた事業活動の評価や見直しが、効果的かつ効率的にできないと考える。そのため、活動指標を設定すべきである。

活動指標としては、県立中央図書館（以下、当館）の事業内容からすると、以下の活動指標が考えられるが、成果指標と紐づけて設定することが適当と考える。また、予算に限りがあり多岐にわたる活動内容の比重を吟味せざるを得ない場合は、活動内容（活動指標）の優先順位も検討する必要があると考える。

- ・子ども図書研究室の認知度
- ・県内図書館への協力貸出の推進
- ・研修受講者アンケートの理解度及び有益度
- ・デジタルアーカイブへの地域資料の登録枚数
- ・インターネット公開件数、年間HP閲覧数

## ② 図書購入に関する入札事務手続について

当館では、年間約 15,000 冊の図書を購入するため、週単位で、入札又は見積合わせをして発注業者を選定している。週単位で発注しているのは、当館が専門書を中心とした収集基準であるため発行点数の少ないものが多く、出版後すぐに品切れになり再版されることはほとんどないため、発注が遅れると欠品が多くなるためである。

現状の発注方法は静岡県の原則的な手続と考えるが、当館及び書店は毎週入札又は見積合わせを行っているため、事務手続が煩雑と考える。また、週単位で発注先が変わる可能性があり、直ぐに検収できない図書もあることから、発注先ごとの検品場所の確保や検収作業も煩雑と考える。

図書は基本的に定価販売であるが、大量購入により少額の値引きがあるため、入札又は見積合わせを実施する意義はあると考える。しかし、当館からすると少額の値引きより人件費が高くつき費用対効果の面から望ましくなく、また書店からすると発注や検収の負担が重く採算の面から入札辞退を招く恐れがあると考ええる。

上記を踏まえ、発注方法は週単位ではなく一定期間（〇ヶ月等）で、単価（例えば割引率）の見積合わせを行い、その期間内は同一の書店から購入する方法を検討してみてもどうか。

当館からすると、発注先が事前に決まっていれば、購入図書が決まり次第、物品取得伺いを作成することができ、発注をスピーディーに行うことができる。特に、統計書や年鑑等、継続的に購入したい図書は発売後すぐに発注することができ、品切れを避けることができる。書店からすると、入札の事務手続負担が減るとともに、落札すれば一定期間の発注が確保でき、入札に参加しやすくなると考える。

## ③ ビデオテープについて

当館にはビデオテープが約 1,800 本あり、その大半は一般利用者への貸出を前提に購入されたビデオテープ（以下、一般ビデオ）であるが、一部は静岡県関係の地域性の高いビデオテープ（以下、地域関係ビデオ）がある。

今回、ビデオテープリストを閲覧したところ、最も古い受入れが 1998 年であり、受入から数十年経過しているものが散見された。担当課に確認したところ、劣化した場合、一般ビデオについては廃棄し、地域関係ビデオについては購入又は許諾を得て媒体変更（以下、複製）するとのことであった。

当館においては、毎年の蔵書点検においてビデオテープの劣化有無を確認しており、劣化の確認頻度については問題ないと考える。しかし、地域関係ビデオについては、ビデオテープの販売が無くなりつつある現在において、劣化がわかったときに購入できない可能性が高い。また、劣化の程度によっては、複製もできない可能性がある。

地域関係ビデオについては購入可能か否か、否の場合は複製のタイミングを定期的に検討しているとのことであるが、とくに複製に当たっては費用や時間がかかることが想定されることから、当館においては、複製のスケジュールを作成のうえ、管理していくことも必要と考える。

#### ④ 蔵書点検のローテーションについて

当館では、毎年蔵書点検を実施し、図書等の管理をしている。直近10年間の蔵書点検の範囲は以下のようになっている。

年度	実地期間	対象範囲
令和元年度	1月21日～1月31日	書庫4（雑誌）
平成30年度	1月22日～2月1日	閲覧室、子ども図書研究室、グランシップ「えほんのひろば」、コア書庫（一般資料）
平成29年度	なし	ひび割れによる臨時休館中
平成28年度	1月23日～2月3日	閲覧室、子ども図書研究室
平成27年度	1月26日～2月4日	書庫1（一般資料）
平成26年度	1月27日～2月5日	閲覧室、子ども図書研究室
平成25年度	1月28日～2月6日	書庫2、3、5、6、9、コア書庫（一般資料、地域資料）
平成24年度	1月28日～2月6日	閲覧室、子ども図書研究室
平成23年度	2月1日～2月7日	閲覧室
平成22年度	1月24日～2月3日	閲覧室
平成21年度	なし	耐震補強工事中

すなわち、閲覧室や子ども図書研究室等（以下、開架図書）は2年に1回、各書庫（以下、閉架図書）は、各書庫で10年に1回程度となっている。

現状、図書にはＩＣタグがついておらず、職員が図書現物を１つ１つ確認していること及び蔵書点検の実地期間の長さ（現状の対象範囲で１０日程度）を考慮すると、毎年、全ての図書を蔵書点検の対象とすることは現実的ではないことは理解できる。また、閉架図書については開架図書より動きが少なく、蔵書点検の対象となる回数が少なくなることも、実務上、やむを得ないと考える。しかし、閉架図書の蔵書点検につき、１０年に１回程度の実施は、確認頻度が少なすぎるように見える。蔵書点検のローテーション計画について、今一度、検討すべきと考える。

また、蔵書点検方法は人力によるものであり、職員の負担が重いと考える。また、図書館利用者からすると、蔵書点検中は図書館が閉館されるため実地期間が短いほどいいが、現状の点検方法では短くすることは容易ではないと考える。

近年、他図書館では、図書にＩＣタグをつけることで、ＩＣタグを読み込んで効率的に蔵書点検しているところもある。現在検討されている当館の新館においては、図書にＩＣタグをつけることを検討しているとのことであるが、上記を踏まえると、図書にＩＣタグをつけて管理を効率化するとともに、閉館期間を短くして利用者の便宜に繋げることが望ましいと考える。

#### ⑤ 図書の除籍について

当館では、図書の除籍について、「蔵書点検の結果、３回にわたり所在不明であるもの」と定めている。すなわち、蔵書点検によって所在不明図書が見つかった後、２回の蔵書点検を実施しても継続して見つからなかった場合、除籍となる。

蔵書点検の実績は上記のとおりであり、開架図書については２年に１回、蔵書点検があるため、所在不明図書となった年度から４年経っても所在不明であるならば、除籍される。一方、閉架図書については、蔵書点検の対象となる頻度が少ないため、所在不明図書となってから１０年以上経っても除籍されないことになる。

図書の置き場によって、除籍に至るまで年数の差が出るのは合理的ではないと考える。閉架図書の所在不明図書についても、開架図書と同様、２年に１回、別個に点検すべきと考える。また、蔵書点検の所在不明図書については、現状、翌年以降の蔵書点検において「不明本探し」が行われている。「不明本探し」は、現在、除籍に至るまでの点検回数としてカウントされていないが、蔵書点検に準ずる水準にすることで、除籍に至るまでの年数を短くすることができると考える。

## B-08 ICT教育推進事業費

### 1 事業の概要

#### (1) 概要

担当部局	教育委員会教育政策課		
事業開始	平成14年度	事業終了予定	—
新ビジョン及び教育振興基本計画における位置づけ（主たるもの）			
・政策	子どもが健やかに学び育つ社会の形成		
・政策の柱	「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり		
・施策	確かな学力の向上		
事業目的	プログラミング教育の推進に向け、情報技術の確実な取得に必要な環境の整備や教員に対する研修を行うことで、本県の成長戦略の担い手である高校生等に、Society5.0に向けた人材育成のためのITスキルを習得させる。		
事業の必要性	本事業で整備するICT機器は高額であり、学校経営予算では対応不可能であるため、事業廃止の場合は新学習指導要領必修教科「情報I」に対応した学習空間を整備できず、授業の展開が不可能となる。		
事業対象	県立学校		
実施方法	直接実施		
実施主体	県		
事業内容	<p>パソコン教室のパソコン及び周辺機器の整備を実施しており、主たる整備内容は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>パソコン 41台（生徒用40台＋教師用1台）</li> <li>プリンター2台・プロジェクタ1台・サーバ1台</li> <li>授業支援ソフト一式（環境復元ソフト他）</li> </ul> </li> <li>・特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>パソコン 本校9台（生徒用8台＋教師用1台）</li> <li>分校6台（生徒用5台＋教師用1台）</li> <li>プリンター1台・プロジェクタ1台・サーバ1台</li> <li>授業支援ソフト一式（環境復元ソフト他）</li> </ul> </li> </ul>		

## (2) 事業費決算額の推移

(単位：千円)

年度	メニュー事業名			合計
	校内LAN	PC教室	—	
平成29年度	※	61,162	—	61,162
平成30年度	※	92,656	—	92,656
令和元年度	※	204,531	—	204,531

※ メニュー事業は校内LANとPC教室の2つがあるが、校内LAN配線工事とPC教室の端末購入を一体で契約しているため、其々の決算額に分けて管理していない。以下同じ。

## (3) 事業費決算額の内訳 <令和元年度>

### ① 財源

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名			合計
	校内LAN	PC教室	—	
国庫支出金			—	—
一般財源		204,500	—	204,500
その他		31	—	31
合計		204,531	—	204,531

### ② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名			合計
	校内LAN	PC教室	—	
備品購入費		204,531	—	204,531
その他		—	—	—
合計		204,531	—	204,531

### <内容>

本事業では校内LAN配線工事とPC教室の端末購入を一体で契約しており、端末購入費用が事業費の大部分を占める(備品購入費でまとめて計上している)。

#### (4) 事業の活動と成果

##### ① 活動指標

メニュー事業名	活動指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
校内LAN	なし				
PC教室	なし				

##### <活動指標（補完指標含む）がない理由>

全県立学校のPC教室を7年で更新できるように各年度予算を調整しており、各年度の整備校数は単年度予算額やPCのOS更新期限等の影響により合理的に見込むことが難しく、活動指標を設定して管理することになじまない。

##### ② 成果指標

メニュー事業名	成果指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
全事業	「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒の割合 (%)	小 88.9 中 72.7 高 68.4	小 87.5 中 79.7 高 74.8	小 88.9 中 77.2 高 76.2	小 93以上 中 80以上 高 75以上
	授業にICTを活用して指導できる教員の割合（協働学習や習熟度別学習における活用） (%)	—	64.9	64.8	71以上

## 2 監査結果

### (1) 指摘

なし

### (2) 意見

#### ① 活動指標の設定について

本事業は上述のとおり活動指標がないため、事業活動の「結果（アウトプット）」の良し悪しが判断できず、成果指標の達成に向けた事業活動の評価や見直しが、効果的かつ効率的にできないと考える。活動指標を設定すべきである。



活動指標としては、本事業はプログラミング教育の推進に向け、情報技術の確実な取得に必要な環境の整備をしていることから、「パソコン教室のパソコン及び周辺機器の整備率」が適当と考える。

## ② 今後のパソコン教室について

本事業は各高等学校のパソコン教室のパソコン及び周辺機器を整備して、令和4年度から実施予定の新学習指導要領必修教科「情報Ⅰ」に対応した教育ICT環境の構築を目指している。

一方、近年、文部科学省からGIGAスクール構想が提示され、小中学生に1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するような、教育ICT環境の構築が掲げられている。詳細は、以下のとおりである。

### <GIGAスクール構想>

- ・1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する
- ・これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す

出展：文部科学省「GIGAスクール構想」

現状、GIGAスクール構想は小中学生が対象であるが、将来、高校生も対象となる可能性がある。その場合、各高等学校に整備されたパソコン教室のパソコン及び周辺機器が不要になる可能性が高いといえる。そのため、担当課は、今後のパソコン教室の整備計画について、GIGAスクール構想も踏まえて慎重に検討するとともに、パソコン教室が不要となった場合の利活用について、他自治体事例を調査するなどして、事前に検討を進めるのが望ましいと考える。

## B-09 静岡県学校情報化推進事業費

### 1 事業の概要

#### (1) 概要

担当部局	教育委員会		
事業開始	平成 21 年度	事業終了予定	—
新ビジョン及び教育振興基本計画における位置づけ（主たるもの）			
・政策	「有徳の人」づくり		
・政策の柱	「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校作り		
・施策	確かな学力の向上		
事業目的	教育総合ネットワークシステム（NES）を活用した ICT 環境の整備・充実や校務の効率化、優れた教材指導案等の共有化により、教職員の多忙化解消、教員の授業準備時間や生徒と向き合う時間の確保及び学習指導や生徒指導の充実など教育の質の向上を図る。		
事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立学校教職員の校務用 1 人 1 台パソコンと、県立学校を結ぶ情報通信ネットワークシステム（校務系及び学習系ネットワーク）の維持管理</li> <li>・ 指導要録の電子化 成績処理システムによる機微情報の確実な一元管理</li> <li>・ メールや掲示板等、グループウェアの活用による連絡調整の効率化</li> </ul>		
事業対象	県立学校教職員及び児童生徒		
実施方法	直接実施		
実施主体	県		
事業内容	<p>更新経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンピュータ整備 平成 22 年度導入機器を平成 30～令和元年度の 2 カ年で更新（4,200 台×2 年）</li> </ul> <p>保守運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ソフトウェア等導入及び更新 成績管理システム、グループウェアライセンス、マイクロソフトオフィスライセンス 他</li> <li>・ 教育総合ネットワークヘルプデスクの運営</li> <li>・ 情報セキュリティ（ウイルス等）の状況監視</li> <li>・ グループウェア（電子メール等）の運用管理</li> <li>・ 県立学校のインターネット接続の提供</li> </ul>		

## (2) 事業費決算額の推移

(単位：千円)

年度	メニュー事業名			合計
	保守運用	更新経費	—	
平成29年度	283,262	22,004	—	305,266
平成30年度	328,740	409,325	—	738,066
令和元年度	326,139	403,947	—	730,086

## (3) 事業費決算額の内訳 <令和元年度>

### ① 財源

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名			合計
	保守運用	更新経費	—	
国庫支出金	—	—	—	—
一般財源	325,741	403,454	—	729,195
その他	398	493	—	891
合計	326,139	403,947	—	730,086

### ② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名			合計
	保守運用	更新経費	—	
委託料	152,969	—	—	152,969
備品購入費	25,920	403,947	—	429,867
その他	147,249	—	—	147,249
合計	326,139	403,947	—	730,086

### <内容>

保守運用は、ヘルプデスク業務等の委託料やソフトウェアライセンスのための使用料・賃借料が多い。

更新経費は、ノートパソコン及びネットワーク機器等の調達を行うため全て備品購入費となる。

#### (4) 事業の活動と成果

##### ① 活動指標

メニュー事業名	活動指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
全事業	教育総合ネットワークシステムの運用管理(台)	8,000	8,200	8,400	8,400

##### ② 成果指標

メニュー事業名	成果指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
全事業	「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒の割合(%)	小 88.9 中 72.7 高 68.4	小 87.5 中 79.7 高 74.8	小 88.9 中 77.2 高 76.2	小 93以上 中 80以上 高 75以上
	授業にICTを活用して指導できる教員の割合(協働学習や習熟度別学習における活用)(%)	—	64.9	64.8	71以上

## 2 監査結果

### (1) 指摘

なし

### (2) 意見

#### ① 活動指標の設定について

本事業の活動指標は上述のとおりであるが、これは事業活動そのものであることから、事業活動の「結果(アウトプット)」の良し悪しが判断できず、成果指標の達成に向けた事業活動の評価や見直しが、効果的かつ効率的にできないと考える。活動指標を見直すべきである。

本事業は教育総合ネットワークシステム(NES)を活用したICT環境の整備・充実や校務の効率化、優れた教材指導案等の共有化を実施していることから、「授業づくりデータベース掲載件数」や「アクセス件数」、「ヘルプデスク処理件数」、「メール送受信件数」、「インターネットアクセス件数」等が適当と考える。

② 効率指標の算定について

担当課は、毎年作成する予算書類（様式第4号の2）において、活動指標である「教育ネットワークシステムの運用管理」の効率指標を設定し、事業の効率性を管理している。

直近年度の効率指標の推移及び算定方法は、以下のとおりである。

（単位：千円）

区分	指標	平成29年度 実績	平成30年度 見込	平成31年度 予算
効率指標 (単位当たりコスト) コスト/活動指標	教育ネットワークシステムの運用管理 ※	43.8	100.3	94.8

※効率指標の算定方法は、（総コスト÷教育総合ネットワークシステムの運用管理台数）である

平成29年度と平成30年度を比べると効率指標は著しく変動しているが、これは平成30年度の端末更新費用が多額であったためである。端末更新費用は年度ごとに大きく増減するため、効率指標の算定方法に含めると、事業活動の効率性を適切に評価できないと考える。そのため、効率指標は、運用保守に係るコストのみを用いて算定することが適当と考える。

## B-10 学びを拡げるICT活用事業費

### 1 事業の概要

#### (1) 概要

担当部局	教育委員会教育政策課		
事業開始	平成28年度	事業終了予定	令和4年度
新ビジョン及び教育振興基本計画における位置づけ（主たるもの）			
・政策	子どもが健やかに学び育つ社会の形成		
・政策の柱	「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり		
・施策	確かな学力の向上		
事業目的	県立学校において、新学習指導要領における「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行うため、ICT機器を導入し、日常的に効果的な活用をすることにより、社会で求められる資質・能力を育成する。併せて学力向上や教育課題の解消を図っていく。		
事業の必要性	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を効果的に行い、学校の魅力化や個に応じた学びの充実を図り、社会に求められる人材を育成するために、本事業は必須である。		
事業対象	県立学校		
実施方法	直接実施、業務委託		
実施主体	県		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校にプロジェクタ、タブレット端末を整備</li> <li>・ICT支援員派遣によるサポート</li> </ul>		

#### (2) 事業費決算額の推移

(単位：千円)

年度	メニュー事業名				合計
	プロジェクタ	タブレット	ICT支援員	その他	
平成29年度	14,778	59,471	4,287	1,552	80,090
平成30年度	89,818	77,720	1,701	—	169,240
令和元年度	58,837	56,642	12,590	—	128,070

(3) 事業費決算額の内訳 <令和元年度>

① 財源

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名				合計
	プロジェクタ	タブレット	I C T支援員	その他	
国庫支出金	—	—	—	—	—
一般財源	58,837	56,642	12,590	—	128,070
その他	—	—	—	—	—
合計	58,837	56,642	12,590	—	128,070

② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名				合計
	プロジェクタ	タブレット	I C T支援員	その他	
備品購入費	58,837	56,642	—	—	115,479
その他	—	—	12,590	—	12,590
合計	58,837	56,642	12,590	—	128,070

<内容>

本事業では、県立学校にプロジェクタ、タブレット端末を整備することを主たる目的としており、備品購入費が事業費の大半を占める。

(4) 事業の活動と成果

① 活動指標

メニュー事業名	活動指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
プロジェクタ	なし				
タブレット	なし				
I C T支援員	なし				

<活動指標 (補完指標含む) がない理由>

モデル事業として開始された本事業は、山間地や専門高校などから予算の調整内のできる範囲を整備し始めた経緯があり、予算の許す範囲で整備内容が変わることから、指標で管理することが困難である。

## ② 成果指標

メニュー事業名	成果指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
全事業	「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒の割合 (%)	小 88.9 中 72.7 高 68.4	小 87.5 中 79.7 高 74.8	小 88.9 中 77.2 高 76.2	小 93以上 中 80以上 高 75以上
	授業に ICT を活用して指導できる教員の割合 (協働学習や習熟度別学習における活用) (%)	—	64.9	64.8	75%

## 2 監査結果

### (1) 指摘

なし

### (2) 意見

#### ① 活動指標の設定について

本事業は上述のとおり活動指標がないため、事業活動の「結果 (アウトプット)」の良し悪しが判断できず、成果指標の達成に向けた事業活動の評価や見直しが、効果的かつ効率的にできないと考える。活動指標を設定すべきである。

活動指標としては、本事業は学校に ICT 機器を導入して教職員が日常的に効果的な活用をすることを目指しており、その中で ICT 支援員派遣によるサポートが重要と考えられることから、「ICT 支援員派遣率」が適当と考える。

#### ② ICT 活用事業機器支援業務委託について

本事業は上述のとおり備品購入費が事業費の大半を占めるが、教職員が ICT 機器を日常的・効果的に活用をするためには、ICT 支援員の派遣によるサポートが重要であり、県は ICT 支援員の派遣を専門家に委託している。また、事業終了後、担当課は委託先から、サポート実施内容や課題等が記載された事業管理用報告書である完成図書を入手し、委託業務内容や課題等を確認している。



今回、完成図書に記載された課題の対応状況を確認したところ、各担当者が個別に対応しているとの回答があったが、その対応内容や結果は文書化されていないため、事後的に検証できなかった。

定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から、課題の対応内容や結果等を文書化することが適切と考える。また、事業目的を効果的に達成するためには、各課題について担当レベルではなく、関係各所で今後の課題解決・改善策を検討することが望ましいと考える。

## B-11 地域産業を支える実学奨励事業費

### 1 事業の概要

#### (1) 概要

担当部局	教育委員会高校教育課								
事業開始	平成 28 年度	事業終了予定	—						
新ビジョンに及び教育振興基本計画における位置づけ（主たるもの）									
・政策	子どもが健やかに学び育つ社会の形成								
・政策の柱	「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり								
・施策	技芸を磨く実学の奨励								
事業目的	社会の変化に柔軟に、かつ主体的に対応できる能力と、産業界で必要となる高度な知識・技能を身につけ、社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成に資する。								
事業の必要性	静岡県産業教育審議会答申に基づく、専門高校等における新しい実学の奨励を具現化するために必要である。								
事業対象	専門高等学校生徒								
実施方法	業務委託、直接実施								
実施主体	県								
事業内容	<p>地域産業の発展に貢献し、社会の第一線で活躍する専門的職業人を育成するため、専門高校等の特色ある取組の県民への広報と、実学の高度化に向けて最新設備を整備する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふじのくに実学チャレンジフェスタ (以下、ふじのくに)</td> <td>                     専門高校等による学習成果発表等の祭典を開催                      ・実践内容、成果の展示、発表                      ・県民向けの展示即売ほか                      (農業、水産、工業、商業、家庭、福祉、芸術)                 </td> </tr> <tr> <td>実学高度化推進事業 (以下、実学高度化)</td> <td>学習内容を更に高度化し、先端技術を習得するための設備の整備</td> </tr> </tbody> </table>			項目	概要	ふじのくに実学チャレンジフェスタ (以下、ふじのくに)	専門高校等による学習成果発表等の祭典を開催 ・実践内容、成果の展示、発表 ・県民向けの展示即売ほか (農業、水産、工業、商業、家庭、福祉、芸術)	実学高度化推進事業 (以下、実学高度化)	学習内容を更に高度化し、先端技術を習得するための設備の整備
項目	概要								
ふじのくに実学チャレンジフェスタ (以下、ふじのくに)	専門高校等による学習成果発表等の祭典を開催 ・実践内容、成果の展示、発表 ・県民向けの展示即売ほか (農業、水産、工業、商業、家庭、福祉、芸術)								
実学高度化推進事業 (以下、実学高度化)	学習内容を更に高度化し、先端技術を習得するための設備の整備								

## (2) 事業費決算額の推移

(単位：千円)

年度	メニュー事業名			合計
	ふじのくに	実学高度化	—	
平成29年度	7,440	95,956	—	103,397
平成30年度	5,693	88,530	—	94,224
令和元年度	2,907	118,456	—	121,363

## (3) 事業費決算額の内訳 <令和元年度>

### ① 財源

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名			合計
	ふじのくに	実学高度化	—	
国庫支出金	—	—	—	—
一般財源	2,907	118,456	—	121,363
その他	—	—	—	—
合計	2,907	118,456	—	121,363

### ② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名			合計
	ふじのくに	実学高度化	—	
備品購入費	—	118,456	—	118,456
その他	2,907	—	—	2,907
合計	2,907	118,456	—	121,363

### <内容>

実学高度化については、専門高校における学習の更なる高度化に向け、最先端技術を習得するための備品（設備）購入費が大半を占める。

#### (4) 事業の活動と成果

##### ① 活動指標

メニュー事業名	活動指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 03年度
ふじのくに	チャレンジフェスタ 入場者数	3,000人	3,200人	3,300人	3,500人
実学高度化	設備の整備数	11校	12校	14校	10校

##### ② 成果指標

メニュー事業名	成果指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 03年度
ふじのくに	児童生徒に望ましい 勤労観・職業観を 育む教育を実施し た学校の割合	92.7%	97.3%	95.5%	100%
実学高度化					

## 2 監査結果

### (1) 指摘

なし

### (2) 意見

#### ① 事業経費の管理について

実学高度化推進事業では、実学系専門高校に対する最新設備の整備を推進しているが、工業高校に導入される設備にはかなり高額なものもあり、事業費は年間1億円を超えている。

担当課がまとめている年度別の申請案件データをもとに、監査人が直近4年度の支出状況を学校別に集計し、累計金額の大きい学校順に示したものは以下のとおりであるが、これを見ても、金額上位校は工業高校が多いことが確認できる。

<直近4年度の学校別支出状況>

(単位:千円)

学校	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	累計
沼津工業	14,287	20,520	18,144	18,546	71,497
伊豆総合	31,536	6,771	13,089	-	51,397
浜松工業	17,096	2,916	3,326	17,600	40,938
島田工業	-	12,830	27,864	-	40,694
吉原工業	9,342	-	9,698	19,479	38,520
科学技術	-	19,915	1,593	16,082	37,590
御殿場	10,152	-	-	21,967	32,119
掛川工業	-	29,514	-	-	29,514
焼津水産	6,183	-	-	15,400	21,583
浜松城北工業	4,212	-	4,428	4,620	13,260
その他10校	26,992	3,489	10,387	4,761	45,630
合計	119,802	95,956	88,530	118,456	422,745

担当課では、各専門学科の担当指導主事が学習指導要領に基づいて設備の導入を検討し、課内での協議を経て購入しているが、次の2点を見直すべきである。

- ア. 担当課には、金額が大きくなる工業系の学科についても、優先的に整備すべき設備や学校の選定に関するルールや方針がなく、担当指導主事の判断に委ねている部分が多い。工業高校に整備される設備には1件で3,000万円を超えるものもあり、最終的には協議しているとは言え、方針やルールが明確でない状況は恣意的な判断が介入する余地が大きいと考える。担当課は、優先的に整備すべき設備や学校の選定に関するルールや方針を設けるべきである。
- イ. 担当課では、担当指導主事の検討、課内の協議、設備の導入決定という一連のプロセスに関する文書が整備されていないため、どのような検討が重ねられ、学校や設備が選定されたのかが事後的に検証できない。また、本事業は単年度で完結するものではなく、特に高額な設備投資については、ある学校で大きな投資が行われると、次年度以降のその学校の投資を抑制するなどの、複数年度にわたる全体のバランス調整も必要である。定期的に担当課の担当者が交代する中で、複数年度にわたる調整を確実にを行うために、過去の決定経緯（担当指導主事の検討、課内の協議、設備の導入決定等）を文書化して残すべきである。

なお、少額な投資についてまで詳細な記録を残すことは実務的ではないので、上記アのルールの中で、より慎重な検討や記録の整備を求める基準額を設定することも検討すべきである。

② 活用状況や効果の検証の未実施について

実学高度化推進事業について、直近4事業年度の支出状況を申請案件単位で金額分布を集計したものが以下のとおりであり、1,000万円を超える設備も毎年数件整備されていることがわかる。

<直近4年度の申請案件別支出状況>

	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
100万円未満	(3) 1,921	(1) 558	(-) -	(1) 311
100万円以上 500万円未満	(8) 22,592	(4) 6,894	(6) 13,492	(7) 16,009
500万円以上 1,000万円未満	(3) 22,215	(2) 10,938	(3) 21,319	(-) -
1,000万円以上 2,000万円未満	(3) 41,535	(2) 32,745	(2) 25,855	(6) 102,135
2,000万円以上 3,000万円未満	(-) -	(2) 44,820	(1) 27,864	(-) -
3,000万円以上	(1) 31,536	(-) -	(-) -	(-) -
合計	(18) 119,802	(11) 95,956	(12) 88,530	(14) 118,456

\*上段の( )は件数、下段は金額(単位:千円)

県全体の取組みとして、高額な設備投資等については、監査調書の「主要備品調」の中で、利用状況(年間使用時間など)が報告される仕組みがあり、学校に関する監査調書は教育委員会にも提出され、担当課にも回覧されている。しかし、本事業に関して、高額設備の利用状況をフォローしている形跡はなかった。

また、担当課では、数年をかけて一巡するように学校訪問を行っており、その際に工業高校などでは新設設備も確認している。しかし、本事業で導入された設備がどのように活用されているのか、また、生徒にとってどのような効果があったのかといった、本事業の有効性の確認や今後の見直しを意識した追跡調査は特に行っていなかった。

県立高校全般で、設備の老朽化への対応等が十分に進んでいない中で、特定の高校に対して高額な設備投資をする以上、一定金額を超えるものに対しては事後的に活用状況を検証し、問題があれば今後の運用に反映させていくのが適切と考える。

## B-12 実学推進フロンティア事業費

### 1 事業の概要

#### (1) 概要

担当部局	教育委員会高校教育課										
事業開始	平成 29 年度	事業終了予定	—								
新ビジョン及び教育振興基本計画における位置づけ（主たるもの）											
・政策	子どもが健やかに学び育つ社会の形成										
・政策の柱	「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり										
・施策	技芸を磨く実学の奨励										
事業目的	高度な知識や技術を修得することにより、第一線で活躍できる人材を育成する。										
事業の必要性	産業構造の変化や雇用の多様化・流動化、職業に必要な知識・技能の高度化等、社会全体が大きく変化するなか、社会人・職業人として自立した人材の育成が強く求められている。										
事業対象	事業指定校の生徒										
実施方法	直接実施										
実施主体	県										
事業内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域との協働による高等学校教育改革推進事業（以下、教育改革） 【全額国庫】</td> <td>地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進し地域に求められる人材の育成を図る。</td> </tr> <tr> <td>エネルギー関連教育充実事業（以下、エネルギー） 【全額国庫】</td> <td>発電システム、再生可能エネルギー等に関する知識と技術を有し、エネルギー・環境に係る諸問題に主体的に対応できる工業技術者を育成するために必要となる設備の整備等を行う。</td> </tr> <tr> <td>高校教育民間活力導入推進事業（以下、民間活力）</td> <td>産業界で必要となる高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる人材を育成する。</td> </tr> </tbody> </table>			項目	概要	地域との協働による高等学校教育改革推進事業（以下、教育改革） 【全額国庫】	地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進し地域に求められる人材の育成を図る。	エネルギー関連教育充実事業（以下、エネルギー） 【全額国庫】	発電システム、再生可能エネルギー等に関する知識と技術を有し、エネルギー・環境に係る諸問題に主体的に対応できる工業技術者を育成するために必要となる設備の整備等を行う。	高校教育民間活力導入推進事業（以下、民間活力）	産業界で必要となる高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる人材を育成する。
項目	概要										
地域との協働による高等学校教育改革推進事業（以下、教育改革） 【全額国庫】	地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進し地域に求められる人材の育成を図る。										
エネルギー関連教育充実事業（以下、エネルギー） 【全額国庫】	発電システム、再生可能エネルギー等に関する知識と技術を有し、エネルギー・環境に係る諸問題に主体的に対応できる工業技術者を育成するために必要となる設備の整備等を行う。										
高校教育民間活力導入推進事業（以下、民間活力）	産業界で必要となる高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる人材を育成する。										



(2) 事業費決算額の推移

(単位：千円)

年度	メニュー事業名				合計
	教育改革	エネルギー	民間活力	その他	
平成29年度	—	5,246	17,000	—	22,246
平成30年度	—	8,456	14,901	—	23,357
令和元年度	—	8,868	14,448	—	23,316

(3) 事業費決算額の内訳 <令和元年度>

① 財源

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名				合計
	教育改革	エネルギー	民間活力	その他	
国庫支出金	—	8,868	—	—	8,868
一般財源	—	—	14,448	—	14,448
その他	—	—	—	—	—
合計	—	8,868	14,448	—	23,316

② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名				合計
	教育改革	エネルギー	民間活力	その他	
備品購入費	—	6,507	—	—	6,507
負担金等	—	—	14,448	—	14,448
その他	—	2,360	—	—	2,360
合計	—	8,868	14,448	—	23,316

<内容>

エネルギーについては、発電に関する先端的の研究を推進するため、設備等を購入する備品購入費が大半を占めている。

民間活力については、民間企業から特別教諭を派遣するため、派遣先企業への人件費の負担金が大半を占める。

#### (4) 事業の活動と成果

##### ① 活動指標

メニュー事業名	活動指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
教育改革	受託校数	—	—	—	1校
エネルギー	整備校数	2校	2校	2校	2校
民間活力	特別教諭招請	2校	2校	2校	2校

##### ② 成果指標

メニュー事業名	成果指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 03年度
教育改革	児童生徒に望ましい 勤労観・職業観を 育む教育を実施し た学校の割合	92.7%	97.3%	95.5%	100%
エネルギー					
民間活力					

## 2 監査結果

### (1) 指摘

なし

### (2) 意見

#### ① 中長期的なビジョン策定について

本事業には、平成29年度から、高校教育民間活力導入推進事業（以下、本事業プログラム）の他に、2つの国の教育プログラム（全額国庫負担）の3つの事業項目で構成されているが、本事業プログラムは、元々、平成5年度以前から県が独自に行ってきたものである。

本事業プログラムでは、民間から専門的な知識や技能を有する人材を特別教諭として招へいし、特別教諭は在任期間中、一般の教師と同じように常勤で担当科目の授業だけでなく部活動の指導なども行うため、事業費は、派遣先の企業に対して支払われる特別教諭の人件費負担金である。

過去6年間に本事業プログラムが導入された高校と派遣企業の状況は、以下のとおりである。

	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
沼津工業	(株)明電舎					
浜松工業	—	—	—	ヤマハ発動機(株)		
浜松城北工業	ヤマハ発動機(株)			—	—	—

生徒が特別教諭から受ける教育の意義の大きさを考えると、このような機会は、特定の高校に限定するのではなく、できるだけ多くの工業高校の生徒にも与えるべきであると考え、以下のような状況であった。

- ・平成26年度以降は東部と西部の1校ずつの2校のみという状況が続いており、それ以前は4年間、浜松市内の2校が選定されるなど地理的なバランス調整がうまくできていなかった。
- ・直近の特別教諭選定に関する担当課の資料を閲覧したところ、前任の特別教諭の任期の最終年度の6月に派遣候補企業との交渉を始め、12月までには決定しようとしているが、そこには本事業が中長期的な視点で特別教諭の配置をしようとしている様子は感じられなかった。
- ・特別教諭は派遣される学校だけで活動しており、近隣の工業高校の生徒との交流なども特に行われていなかった。

特別教諭の配置について担当課内の人事班では、教員の配置の観点から2名が適正と判断しているとのことであるが、2016年5月に同担当課内の指導班から県の東部、中部、西部の各1校としたいという意見も出ている。

また、担当課へのヒアリングで、本事業プログラムの見直すべき点として、「他校への出前授業や校長会が主催する共同研究会での活用を検討している」との回答を得ている。しかし、特別教諭の負担を考えれば、県内を東部、中部、西部の各1校の3名体制にしなければ、出前授業や校長会が主催する共同研究会での活用なども現実的には厳しいと考える。

担当課が本事業プログラムの意義や有効性を認め、今後も持続的に継続していくべきであると考えるのであれば、東部、中部、西部の各1校の3名体制の実現に向けて、中長期的なビジョンや計画を策定して、一般教員の配置や採用を検討すべきと考える。また、特別教諭の配置や採用を円滑にするため、派遣候補企業を各地区に数社ずつリストアップして、数年先の特別教諭派遣の検討を依頼しておくような体制を図っていくべきと考える。

## B-13 高校生就職マッチング対策事業

### 1 事業の概要

#### (1) 概要

担当部局	教育委員会高校教育課		
事業開始	平成 29 年度	事業終了予定	—
新ビジョン及び教育振興基本計画における位置づけ（主たるもの）			
・政策	子どもが健やかに学び育つ社会の形成		
・政策の柱	「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり		
・施策	技芸を磨く実学の奨励		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高卒就労者と企業の雇用のミスマッチを解消する</li> <li>・定時制高校等の就職未内定生徒への就職を支援する</li> </ul>		
事業の必要性	産業人材の確保が困難な職業分野等における高卒生を支援するため、学校と企業との仲介役として県内 3 地区に 2 名の就職コーディネーターを配置する。		
事業対象	県立高等学校の生徒		
実施方法	業務委託		
実施主体	県		
事業内容	<p>県内 3 地区（東部・中部・西部）に就職コーディネーターを各 2 名配置する。</p> <p>具体的な実施内容は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生の就職に関するニーズと地元企業の求人情報等のニーズを収集し、互いのニーズをマッチングすることで、産業人材の確保が困難な職業分野等における人材不足を解消させるとともに、高校生の就職先の選択肢を拡大し、就職ミスマッチによる早期離職を防ぐ。</li> <li>・新規求人やインターンシップ受け入れ企業を開拓することで、就職先の選択肢を増やし、生徒の多様な進路希望に対応する。</li> <li>・定時制高校等の就職未内定生徒に対して、早い段階で状況を把握し、個別にキャリアカウンセリングを行うことで、その生徒に適した求人情報をマッチングさせ、就職率 100%を目指す。</li> <li>・就職ガイダンスや職場見学の実施等、学校が必要とする支援に対応することで、学校におけるキャリア教育を充実させる。</li> </ul>		

## (2) 事業費決算額の推移

(単位：千円)

年度	メニュー事業名		合計
	マッチング	—	
平成29年度	9,991	—	9,991
平成30年度	31,896	—	31,896
令和元年度	30,000	—	30,000

## (3) 事業費決算額の内訳 <令和元年度>

### ① 財源

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名		合計
	マッチング	—	
国庫支出金	—	—	—
一般財源	30,000	—	30,000
その他	—	—	—
合計	30,000	—	30,000

### ② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名		合計
	マッチング	—	
委託料	30,000	—	30,000
その他	—	—	—
合計	30,000	—	30,000

### <内容>

本事業は主に各学校へ就職コーディネーターを派遣し、生徒の就職支援を行っており、その業務を民間企業へ委託をしているため、委託費が大半を占める。

#### (4) 事業の活動と成果

##### ① 活動指標

メニュー事業名	活動指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
マッチング	生徒の希望する職種の新規企業開拓率	—	100%	100%	100%
	学校の希望するインターンシップ新規受入企業開拓率	—	100%	100%	100%
	個別支援対象生徒の就職率	94.4%	94.6%	90.1%	100%

##### ② 成果指標

メニュー事業名	成果指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 03年度
マッチング	児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合	92.7%	97.3%	95.5%	100%

## 2 監査結果

### (1) 指摘

なし

### (2) 意見

#### ① 事業者の選定方法や事業の進め方の見直しについて

本事業は平成29年度から民間事業者に委託して、県内3地区（東部、中部、西部）に就職コーディネーターを各2名配置し、就職ガイダンスの開催、個別カウンセリング、地元企業の求人情報の収集や新規求人の開拓など、主に専門高校と定時制高校の生徒を対象にした就職支援を実施している。

就職支援は、本来であれば各学校において就職指導の担当教師を中心に  
行われるものであるが、就職指導の担当教師も専業ではなく活動時間に制  
約もある。また、ハローワークでも高校生向けに就職支援を行っているが、  
就職について具体的なイメージを持ってない生徒にとっては、少しハードル  
が高いことも想像できる。専門の就職コーディネーターは、ちょうどその  
中間的なポジションで、学校の枠を超えて横断的に活用されている。担当  
課も事業開始以後の就職コーディネーターの有効性を認め、今後も継続し  
て事業を必要があると捉えている。今回、令和元年度の関連資料を閲覧し  
たところ、活動実績報告から委託料に見合う内容の活動が行われているこ  
とを確認できた。

しかし、本事業は、プロポーザル方式で事業者を募集しているが、初年  
度の平成 29 年度は 2 者の応募があったものの、平成 30 年度以降は平成 29  
年度の選定業者のみの応募になっており、本事業の継続は現在の事業者に  
強く依存しているという点でリスクを抱えている。

そのため、担当課は、本事業の事業者の選定方法や事業の進め方につい  
て、以下の点を早急に見直すべきである。

- ア. 担当課は、平成 30 年度以降も、平成 29 年度に応募した別の 1 者に対  
して、直接、プロポーザルの呼びかけをしているものの、応募がないこ  
とについて理由の確認まではしていない。応募条件が必要以上に制約の  
多いものになっていないかどうか、確認と見直しをすべきと考える。
- イ. 担当課は、プロポーザルに応募する事業者探しを県内だけで行ってい  
る。近隣の都道府県における同様の取り組みを確認するなど、本事業を  
受託できそうな事業者を、もっと拡大して調査すべきと考える。
- ウ. 担当課が、就職コーディネーターの有効性を認め、安定的継続的に本  
事業を行っていく必要があると捉えるのであれば、民間の事業者に依存  
するのではなく、中長期的には、退職後の就職指導担当の教師を就職コ  
ーディネーターとして活用して、OB 教師の現役教師との連携の中から  
各学校における進路指導強化につなげていくことなども検討していくべ  
きと考える。

## B-14 スポーツ人材活用推進事業費

### 1 事業の概要

#### (1) 概要

担当部局	教育委員会健康体育課		
事業開始	平成 28 年度	事業終了予定	—
新ビジョン及び教育振興基本計画における位置づけ（主たるもの）			
・政策	子どもが健やかに学び育つ社会の形成		
・政策の柱	「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり		
・施策	技芸を磨く実学の奨励		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的指導技術の指導力向上や、児童生徒の体力向上を図るため、地域の人材を活用して学校体育指導を充実させる。</li> <li>・指導者不足への対応を図るため、スポーツ人材バンク等を活用し、地域の人材の円滑な活用を促進する。</li> <li>・オリンピック・パラリンピック教育を推進する。</li> </ul>		
事業の必要性	<p>「有徳の人」づくりアクションプラン第2期計画における「地域の人材の活用」により、人材バンクを構築し、専門性を有する人材を中学校、高等学校の部活動の指導等に活用し、きめ細かな指導の充実を図るには、欠かせない事業といえる。</p>		
事業対象	中学校、高等学校、特別支援学校の生徒、大学生等		
実施方法	直接実施、業務委託		
実施主体	県、県体育協会等		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動指導員活用推進事業（以下、部活動指導員） 市町国庫補助 県立高校、市町立中学校へ部活動指導員を配置</li> <li>・しずおか型部活動推進事業（以下、しずおか型） 外部指導者や大学生ボランティア等を県立学校へ派遣</li> <li>・実技指導者派遣事業 体育実技の指導者を市町立小学校へ派遣</li> <li>・オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業（以下、オリンピック） 国委託事業 オリンピック・パラリンピック教育の推進</li> <li>・人材バンク管理運営委託 しずおかスポーツ人材バンクの管理運営</li> </ul>		



(2) 事業費決算額の推移

(単位：千円)

年度	メニュー事業名				合計
	部活動指導員	しずおか型	オリンピック	その他	
平成29年度	—	31,942	—	23,163	55,105
平成30年度	12,906	27,012	3,265	11,680	54,863
令和元年度	17,869	25,207	4,115	16,137	63,328

(3) 事業費決算額の内訳 <令和元年度>

① 財源

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名				合計
	部活動指導員	しずおか型	オリンピック	その他	
国庫支出金	3,065	—	4,114	—	7,179
一般財源	14,507	25,207	—	16,137	55,851
その他	297	—	—	—	297
合計	17,869	25,207	4,114	16,137	63,328

② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名				合計
	部活動指導員	しずおか型	オリンピック	その他	
報酬	10,328	—	—	—	10,328
報償費	84	24,450	2,741	496	27,773
委託料	—	—	—	13,611	13,611
その他	7,456	756	1,373	2,030	11,615
合計	17,869	25,207	4,114	16,137	63,328

<内容>

本事業は、部活動指導の外部人材活用を推進するものであり、外部指導者への報償費や部活動指導員任用にかかる報酬が大半を占める。

#### (4) 事業の活動と成果

##### ① 活動指標

メニュー事業名	活動指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
部活動指導員	部活動指導員 配置数	—	10人	15人	30人
しずおか型	スポーツエキ スパート派遣 人数	125人	121人	116人	110人
	文化の匠派遣 人数	116人	121人	115人	114人
オリンピック	オリンピッ ク・パラリン ピック教育推 進校数	8校	36校	47校	※

※本事業のオリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業は、令和2年度から別事業で実施している。

##### ② 成果指標

メニュー事業名	成果指標 (補完指標含む)	実績値		目標値	
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
全事業	新体力テストで全国 平均を上回る種目の 割合	中 85.2% 高 92.6%	中 87.0% 高 94.4%	中 77.8% 高 98.2%	中 100% 高 100%

## 2 監査結果

### (1) 指摘

なし

### (2) 意見

#### ① 個人情報の保護について

本事業では人材バンクの管理運営を外部委託しており、委託先は委託業務の一部（人材バンクシステムホームページ等保守管理業務）を再委託している。

担当課では、再委託の業務に個人情報の取扱いも含まれていると判断し、再委託の条件として「個人情報の保護を条件とする」ことを、再委託承認書で明記している。これは、委託先だけではなく再委託先においても、県が求める水準で個人情報の保護が行われることを担保するための取扱いである。

今回、関連資料を閲覧したところ、再委託の条件を満たすか否か、担当課が再委託承認前及び承認後に確認した証跡が見当たらなかった。担当課にヒアリングしたところ、現状、担当課は、委託先に再委託先の個人情報保護に関する取扱いについて口頭で確認を行っており、文書化されたものはないとの回答であった。また、本事業の再委託が始まった当初、担当課は、再委託先が個人情報を取扱うことと想定していたが、実際は取扱わないことがわかったとの回答があった。

そもそも、再委託先が個人情報を取扱わないのであれば、再委託の条件として明記する必要がないと考える。また、これまでどおり再委託の条件として明記するのであれば、個人情報の流出を防ぐ観点から、再委託の承認前及び承認後において、担当課が何を確認したのかを文書化すべきと考える。例えば、再委託の承認前であれば、担当課は、個人情報取扱特記事項第7条4項に基づく委託先の規定内容につき、確認結果も含めて文書化すべきと考える。また、再委託の承認後であれば、担当課は、委託先からの報告（委託業務実施報告書等）に際して、再委託先に対する監督結果の記載も求めるべきと考える。

## ② 補助金の変更承認申請について

部活動指導員活用推進事業では、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、及び「静岡県部活動ガイドライン」を遵守し、部活動による教員の多忙化解消に取り組んでいる市町に対して、県が部活動指導員の配置に要する経費を補助している。担当課では、補助対象市町の部活動指導員配置予定人数に基づき、補助金予算を設計している。

今回、本事業の執行率を確認したところ、事業開始年度の平成30年度は93%、令和元年度は79%となっており、執行率が80%未満に低下していた。執行率は「決算÷最終予算」で計算されるため、執行率の低下は最終予算と決算の乖離が原因となる。乖離理由を確認したところ、年度途中で部活動指導員の欠員が生じたが代わりが見つからなかった等、やむを得ない理由が大半であった。

ここで、静岡県中学校部活動指導員配置事業費補助金交付要綱（以下、本要綱）では、「補助事業の内容の変更をしようとする場合で、補助対象経費の額の 20 パーセントを超える変更をしようとするとき」は、あらかじめ知事の承認を受けなければならないとされている。すなわち、該当した市町は、随時、県に対して変更承認申請を提出することになる。これは、事業効果の低下を防ぎ、限られた補助金予算を有効に活用するためである。

今回、変更承認申請を閲覧したところ、平成 30 年度は補助対象市町 4 のうち 3、令和元年度は補助対象市町 7 のうち 3 につき、変更の承認申請が漏れており、担当課が作成した顛末書が添付されていた。担当課としては、本要綱の取扱いを定期的にアナウンスしているが、なかなか改善されない状況である。

変更承認申請を求める趣旨からすると、それが判明した段階で速やかに提出されることが望ましいため、担当課は市町に対し、アナウンスの頻度を上げるべきと考える。また、現在、変更承認申請漏れに関する顛末書を担当課が作成しているが、本来的には遅延者である市町が作成するのが一般的ではないだろうか。

### ③ しずおかスポーツ人材バンクのHPについて

県では、地域の優秀な指導者を「しずおかスポーツ人材バンク」に登録して人材を確保することで、中学校、高等学校の部活動及び地域のスポーツ教室等の指導者不足への受け皿を用意するとともに、地域人材の活用を図っている。また、両者のマッチングを支援するために、しずおかスポーツ人材バンクのHPを作成し、依頼する側（人材を探す）と依頼される側（依頼内容を探す）のそれぞれで、案件を検索できるようになっている。

今回、HPを閲覧したところ、依頼内容を探すというページが、監査時点（2020年9月）において、最終更新日が2018年12月25日となっており、1年以上更新がされていない状態であった。担当課に理由を確認したところ、委託事業者の更新漏れであった。

定期的に更新がされないHPは閲覧頻度が下がりやすく、HPを有効活用できていないと考えられる。そのため、担当課及び委託先は、定期的にHP更新を行い、依頼する側及び依頼される側に、随時、積極的な情報発信に努めることが望ましいと考える。

## B-15 県立学校等施設整備事業費

### 1 事業の概要

#### (1) 概要

担当部局	教育委員会教育施設課		
事業開始	平成14年度	事業終了予定	—
新ビジョンにおける位置づけ（主たるもの）			
・政策	子どもが健やかに学び育つ社会の形成		
・政策の柱	すべての子どもが大切にされる社会づくり		
・施策	特別支援教育の充実		
事業目的	「静岡県立高等学校第三次長期計画」、「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」に基づき、特別支援学校の整備及び高等学校の再編整備を計画的に進める。		
事業の必要性	特別支援学校施設整備計画、静岡県立高等学校第三次長期計画は、静岡県の新ビジョン、静岡県教育振興基本計画に基づく計画であり、計画的に進める必要がある。		
事業対象	県立学校		
実施方法	直接実施		
実施主体	県		
事業内容	<p>令和元年度の実施状況は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」に基づき、令和3年度開校予定の伊豆の国特別支援学校及び浜松みをつくし特別支援学校の校舎棟等の建設を進めた。</li> <li>・PFI事業として実施している科学技術高等学校、遠江総合高等学校及び浜松大平台高等学校について、モニタリング調査を実施し、維持管理、運営業務の確認を行った。</li> </ul>		

#### (2) 事業費決算額の推移

(単位：千円)

年度	メニュー事業名		合計
	施設整備		
平成29年度	2,268,378	—	2,268,378
平成30年度	2,816,658	—	2,816,658
令和元年度	1,240,443	—	1,240,443

(3) 事業費決算額の内訳 <令和元年度>

① 財源

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名		合計
	施設整備	—	
国庫支出金	34,210	—	34,210
一般財源	934,783	—	934,783
その他	271,450	—	271,450
合計	1,240,443	—	1,240,443

② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名		合計
	施設整備	—	
委託料	715,156	—	715,156
工事請負費	509,564	—	509,564
その他	15,723	—	15,723
合計	1,240,443	—	1,240,443

<内容>

本事業では、特別支援学校の整備及び県立高等学校の再編整備を実施していることから、建築工事の設計委託料や工事請負費が、事業費の大半を占める。

(4) 事業の活動と成果

① 活動指標

メニュー事業名	活動指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
施設整備	なし				

<活動指標（補完指標含む）がない理由>

本事業の目的は「静岡県立高等学校第三次長期計画」、「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」に基づき、特別支援学校の整備及び高等学校の再編整備を計画的に進めるものであるが、県の新ビジョンや教育振興基本計画等において、事業の活動を評価できる適切な指標がない。

## ② 成果指標

メニュー事業名	成果指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
施設整備	なし				

<成果指標（補完指標含む）がない理由>

活動指標（補完指標含む）がない理由と同様に、県の新ビジョンや教育振興基本計画等において、事業の成果を評価できる適切な指標がない。

## 2 監査結果

### (1) 指摘

なし

### (2) 意見

#### ① 成果指標及び活動指標の設定について

本事業は上述のとおり成果指標及び活動指標がないため、事業活動の「成果（アウトカム）」や「結果（アウトプット）」の良し悪しが判断できず、基本構想に基づく目標の達成に向けた事業活動の評価や見直しが、効果的かつ効率的にできないと考える。成果指標及び活動指標を設定すべきである。

本事業は「静岡県立高等学校第三次長期計画」、「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」に基づき、特別支援学校の整備及び高等学校の再編整備を計画的に進めていることから、成果指標としては「特別支援学校の整備及び高等学校の再編整備の進捗率」、活動指標としては「PFI事業を実施している学校数」が適切と考える。

## B-16 県立学校等長寿命化事業費

### 1 事業の概要

#### (1) 概要

担当部局	教育委員会教育施設課		
事業開始	平成 27 年度	事業終了予定	—
新ビジョンにおける位置づけ（主たるもの）			
・政策	子どもが健やかに学び育つ社会の形成		
・政策の柱	すべての子どもが大切にされる社会づくり		
・施策	特別支援教育の充実		
事業目的	県立学校の老朽化対策として、建替え及び改修等を計画的に実施し、教育環境の向上を図る。		
事業の必要性	学校施設の老朽化対策は急務であり、計画的に建替え及び長寿命化を実施する必要がある。		
事業対象	県立学校		
実施方法	直接実施		
実施主体	県		
事業内容	令和元年度は、「学校施設中長期整備計画」に基づき、沼津工業・清水東・焼津水産・磐田南各高等学校の老朽校舎の建替え設計に着手するとともに小山高等学校他 20 校の校舎の計画保全を実施した。		

#### (2) 事業費決算額の推移

(単位：千円)

年度	メニュー事業名		合計
	長寿命化	—	
平成 29 年度	3,500,634	—	3,500,634
平成 30 年度	66,925	—	66,925
令和元年度	605,950	—	605,950



(3) 事業費決算額の内訳 <令和元年度>

① 財源

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名		合計
	長寿命化	—	
国庫支出金	0	—	0
一般財源	35,499	—	35,499
その他	570,451	—	570,451
合計	605,950	—	605,950

② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名		合計
	長寿命化	—	
委託料	70,392	—	70,392
工事請負費	535,558	—	535,558
その他	—	—	—
合計	605,950	—	605,950

<内容>

本事業では、県立学校の老朽化対策として、建替え及び改修等を実施していることから、設計の委託料や工事請負費が、主要事業費の全てとなる。

(4) 事業の活動と成果

① 活動指標

メニュー事業名	活動指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
長寿命化	なし				

<活動指標（補完指標含む）がない理由>

本事業の目的は「学校施設中長期整備計画」に基づき、県立学校の整備を進めるものであるが、県の新ビジョンや教育振興基本計画等において、事業の活動を評価できる適切な指標がない。

② 成果指標

メニュー事業名	成果指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
長寿命化	なし				

<成果指標（補完指標含む）がない理由>

活動指標（補完指標含む）がない理由と同様に、県の新ビジョンや教育振興基本計画等において、事業の成果を評価できる適当な指標がない。

2 監査結果

(1) 指摘

なし

(2) 意見

① 成果指標及び活動指標の設定について

本事業は上述のとおり成果指標及び活動指標がないため、事業活動の「成果（アウトカム）」や「結果（アウトプット）」の良し悪しが判断できず、基本構想に基づく目標の達成に向けた事業活動の評価や見直しが、効果的かつ効率的にできないと考える。成果指標及び活動指標を設定すべきである。

本事業は「学校施設中長期整備計画」に基づく校舎の老朽化対策を目的としていることから、成果指標としては「学校施設中長期整備計画の進捗率」、活動指標としては「校舎建替え等に着手した棟数」が適当と考える。

## B-17 県立学校等修繕費

### 1 事業の概要

#### (1) 概要

担当部局	教育委員会教育施設課		
事業開始	平成22年度	事業終了予定	—
新ビジョンにおける位置づけ（主たるもの）			
・政策	子どもが健やかに学び育つ社会の形成		
・政策の柱	すべての子どもが大切にされる社会づくり		
・施策	特別支援教育の充実		
事業目的	耐用年数に見合う状況で建物を管理するには、躯体を良好な状態で維持する必要がある、そのためには、電気・機械設備などを定期的に改修することや、危険性が指摘される部分については速やかに改修する。		
事業の必要性	法定点検指摘事項の是正事項や電気・機械設備を定期的に点検・保全していくことは、耐用年数に見合う状況で建物を管理、躯体を良好な状態で維持するために必要不可欠なことである。		
事業対象	県立学校		
実施方法	直接実施		
実施主体	県		
事業内容	令和元年度の実績として、県立学校施設等を適切に維持管理するため、法定点検の指摘事項を是正するための修繕工事や特別支援学校の普通教室及び特別教室の空調整備等を実施した。		

#### (2) 事業費決算額の推移

(単位：千円)

年度	メニュー事業名		合計
	修繕費	—	
平成29年度	1,583,736	—	1,583,736
平成30年度	2,333,517	—	2,333,517
令和元年度	2,012,709	—	2,012,709

(3) 事業費決算額の内訳 <令和元年度>

① 財源

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名		合計
	修繕費	—	
国庫支出金	107,130	—	107,130
一般財源	403,850	—	403,850
その他	1,501,729	—	1,501,729
合計	2,012,709	—	2,012,709

② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名		合計
	修繕費	—	
委託料	78,275	—	78,275
工事請負費	1,672,190	—	1,672,190
その他	262,244	—	262,244
合計	2,012,709	—	2,012,709

<内容>

本事業では、法定点検指摘事項の是正事項や電気・機械設備を定期的に点検・保全するための修繕を実施していることから、修繕工事の設計委託料や工事請負費が、事業費の大半を占める。

(4) 事業の活動と成果

① 活動指標

メニュー事業名	活動指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
修繕費	なし				

<成果指標 (補完指標含む) がない理由>

本事業の目的は、学校施設の施設・設備の事後修繕であるが、県の新ビジョンや教育振興基本計画等において、事業の活動を評価できる適当な指標がない。

## ② 成果指標

メニュー事業名	成果指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
修繕費	なし				

<成果指標（補完指標含む）がない理由>

活動指標（補完指標含む）がない理由と同様に、県の新ビジョンや教育振興基本計画等において、事業の成果を評価できる適切な指標がない。

## 2 監査結果

### (1) 指摘

なし

### (2) 意見

#### ① 成果指標及び活動指標の設定について

本事業は上述のとおり成果指標及び活動指標がないため、事業活動の「成果（アウトカム）」や「結果（アウトプット）」の良し悪しが判断できず、基本構想に基づく目標の達成に向けた事業活動の評価や見直しが、効果的かつ効率的にできないと考える。成果指標及び活動指標を設定すべきである。

本事業は学校施設の施設・設備の事後修繕することを目的としていることから、成果指標としては「法定点検指摘事項の是正率」、活動指標としては「修繕件数」が適当と考える。

## B-18 教職員総合研修事業費

### 1 事業の概要

#### (1) 概要

担当部局	教育委員会教育政策課		
事業開始	平成 26 年度	事業終了予定	—
新ビジョン及び教育振興基本計画における位置づけ（主たるもの）			
・政策	子どもが健やかに学び育つ社会の形成		
・政策の柱	「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり		
・施策	学びを支える魅力ある学校づくり		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員等育成指標に示された資質能力の向上</li> <li>・ 新学習指導要領、ICT活用、多忙化の解消など時代の変化への対応</li> <li>・ 特別支援教育を必要とする児童生徒やいじめ・不登校、日本語指導を必要とする児童生徒等への対応</li> <li>・ 学び続ける意欲や人間性の涵養など、総合的人間力の向上</li> </ul>		
事業の必要性	グローバル化やICT技術の進展等の時代の変化を踏まえ、新たな時代の教育への対応を目的に、教職員に資質向上を図る機会を提供することが必要である。		
事業対象	県内公立学校教職員		
実施方法	直接実施		
実施主体	県		
事業内容	<p>教職員総合研修事業として、新しい時代の教育へ対応すること及び学び続ける教員を育成することを目的に、教職員に多様な研修機会を提供している。令和元年度は、208本の研修を企画した。なお、実施研修は、毎年、教員育成協議会において協議し、見直しを実施している。</p> <p>（研修例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初任者研修から中堅教諭等資質向上研修までの若手から中堅までの全ての教員を対象とした研修（22本）</li> <li>・ 職務に応じて受講する研修（72本）</li> <li>・ 教職大学院や民間企業などへ派遣する研修（13本）</li> <li>・ 個々の教員が希望により受講する研修（72本）</li> <li>・ 事務職員に対する研修（17本）</li> </ul>		

## (2) 事業費決算額の推移

(単位：千円)

年度	メニュー事業名		合計
	総合研修	—	
平成29年度	51,313	—	51,313
平成30年度	48,862	—	48,862
令和元年度	47,222	—	47,222

## (3) 事業費決算額の内訳 <令和元年度>

### ① 財源

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名		計
	総合研修	—	
国庫支出金	—	—	—
一般財源	46,711	—	46,711
その他	511	—	511
合計	47,222	—	47,222

### ② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名		合計
	総合研修	—	
報酬	6,249	—	6,249
旅費	21,381	—	21,381
需用費	11,313	—	11,313
その他	8,279	—	8,279
合計	47,222	—	47,222

### <内容>

本事業は、新しい時代の教育へ対応すること及び学び続ける教員を育成することを目的に、教職員に多様な研修機会を提供しており、研修講師に対しての報償費、研修講師や本庁（出先含む）職員の出張に係る旅費、研修に係る資料印刷費用や消耗品、会場費用等が事業費の大半を占める。

#### (4) 事業の活動と成果

##### ① 活動指標

メニュー事業名	活動指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
総合研修	研修の成果を授業改善や学校運営等に役立てた教員の割合(%)	小:97.0	小:94.3	小:92.1	小:100
		中:91.9	中:91.2	中:87.2	中:100
		高:86.4	高:69.8	高:72.8	高:100
		特:95.5	特:89.6	特:90.8	特:100

##### ② 成果指標

メニュー事業名	成果指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 03年度
総合研修	「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒の割合(%)	小:88.9	小:87.5	小:88.9	小:93.0
		中:72.7	中:79.7	中:77.2	中:80.0
		高:68.4	高:74.8	高:76.2	高:78.0

## 2 監査結果

### (1) 指摘

なし

### (2) 意見

#### ① 研修対象者の明確化等について

本事業の研修には、条件を満たす教職員に受講が求められる研修の他に自由に受講できる希望研修があり、教職員は毎年配布される研修ガイドブックを基に、各研修の対象や内容を確認したうえで、受講申し込みをすることになる。

今回、希望研修である高等学校共通教科情報「情報Ⅰ」基礎研修Ⅱ（以下、情報研修）の研修ガイドブック及び研修調書を閲覧したところ、以下の記載があった。



#### 研修ガイドブック（一部抜粋）

対象者：教員（高）

内容：教科「情報」担当の先生、教科「情報」の免許を持っている先生、これから教科「情報」を担当する可能性のある先生の参加をお待ちしております。2022年度スタートの新科目「情報Ⅰ」に向けた研修です。

#### 研修調書（一部抜粋）

担当課の評価：考えられる課題

研修員の担当教科は情報3人、数学2人、家庭1人、国語1人で、行政職1人であった。情報の3人と情報以外の5人とでは知識量などに大きな差があった。研修員すべてが満足できる研修を目指す必要がある。

研修ガイドブックの記載は理想的な姿だと考えるが、本来的には、知識量などに大きな差がある研修参加者を同じ研修に参加させるべきではなく、例えば、情報担当者と情報以外の担当者に分けて研修を実施することが適当と考える。また、分けることが難しいのであれば、研修ガイドブックの内容に記載された教員が満足できる研修を優先すべきであると考え

#### ② 研修参加者に対するアンケートについて

研修担当課は、研修終了後、研修参加者に対してアンケート調査を実施して、目標達成度や内容満足度を確認している。具体的なアンケート項目は、以下のとおりである。

#### アンケート項目（一部抜粋）

- ・〇〇を理解できましたか、〇〇の理解を深めることができましたか
- ・〇〇を実践しようとする意欲を高めることができましたか
- ・研修の満足度をお答えください

研修実施に際して、研修効果を適切に評価することは重要である。一般的に研修効果の測定方法として「カークパトリックモデル」が広く普及しているが、これは研修効果を4つのレベルで評価するものであり、具体的な内容は以下のとおりである。

レベル	定義	タイミング	内容
1	反応	研修直後	研修参加者の研修に対する満足度の評価
2	学習	研修中又は直後	研修参加者の研修内容に係る理解度の評価
3	行動	研修から一定期間後	研修参加者が研修内容で得た知識やスキルの現場活用度/実践度の評価
4	結果	研修から一定期間後	研修参加者の行動による現場や組織の影響度の評価

この視点からすると、現在のアンケート項目はレベル1と2に該当するが、レベル2は研修参加者の主観的な回答に基づいており、理解度テストやロールプレイングの実施結果等も踏まえた評価にはなっていない。また、今回確認した限りにおいては、レベル3以降の評価は実施しておらず、そもそも評価を実施するか否かを検討した形跡は見当たらなかった。

研修効果の測定、及び研修内容の改善等を効果的かつ効率的に実施するためには、レベル2の評価にあたって客観的な結果も踏まえるべきと考える。また、研修内容によってはレベル3以降の評価を実施することも有益であると考え、その必要性を事前に検討することが望ましいと考える。

### ③ 研修評価について

本事業では、各種研修を企画し、教職員に多様な研修機会を提供するとともに、各種研修の実施後に、研修参加者及び研修企画者である担当課（以下、研修担当課）による研修評価を実施している。

各研修の評価プロセスは、以下のとおりである。

- ア. 研修担当課は、研修参加者に対して、目標達成度や内容満足度等について、アンケート調査を実施する。
- イ. 研修担当課は、研修参加者のアンケート調査結果に基づき、一次評価（以下、表参照）を実施する。
- ウ. 評価委員会は一次評価を踏まえて、研修担当課の所見も加えた二次評価を実施する。

	評価	数値化された評価基準（以下、基準）
一次評価	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目標達成度 55%以上</li> <li>・ 内容満足度 65%以上</li> <li>・ 講演講師評価 70%以上</li> </ul>
	B	なし
	C	なし

一次評価について、A評価のみ基準がある理由を確認したところ、「研修担当課による評価は、毎年、自課の研修内容を改善するために使用するものであり、数値化された評価基準が必須なわけではない」との回答があったが、A評価のみ設定する合理的理由とはいいがたいと考える。

また、二次評価については、研修担当課の各評価担当者による主観的な評価が含まれることから、評価にばらつきが出る可能性が高い。今回、研修評価を閲覧したところ、二次評価及び理由は、以下のような状況であった。

評価項目：目標の達成度

研修名	二次評価	理由
中学校数学科授業づくり基礎研修	B	（研修参加者による）AとBの回答率が100%であったが、A評価が昨年度よりも下がっているため、Bとした
教職員のためのマネジメント講座Ⅰ	A	（研修参加者による）A評価が平均で7割5分を超えているので、Aとした

上記について、中学校数学科授業づくり基礎研修は一次評価と二次評価の結果を踏まえた記載となっているが、教職員のためのマネジメント講座Ⅰは一次評価の記載のみとなっている。

評価項目：目標の達成度

研修名	二次評価	理由
学校体育実技（武道） 認定講習会	A	参加者の満足度からも充実した研修であったことが伺える
小中学校における情報 モラル教育実践研修	B	「今後の教育活動に役立つ」「各教科でもすこしずつふれられる」といった、長期休業明けに授業で実践できるような感想があった。児童・生徒に対して、保護者に対して、同僚の教師に対してと場面を設定し、演習などを交えておこなったため講師の評価が高かった

上記について、学校体育実技（武道）認定講習会や小中学校における情報モラル教育実践研修には、一次評価の記載はなかった。また、小中学校における情報モラル教育実践研修は、B評価となった理由が記載されていない。

このような状況を踏まえると、まず一次評価については、B、Cについても数値化された評価基準を設定し、客観的な評価を実施できるようにすべきと考える。実務上、B、Cについても、Aと同様の評価基準を作成することは難しくはないと考えられる。次に二次評価については、研修担当課による主観的な評価も含まれることから、評価理由を具体的かつ明確に記載して残すべきと考える。

④ 宿泊研修について

本事業の研修には県教育施設における宿泊研修があり、基本的には研修参加者の宿泊を必須としている。

宿泊研修は、研修参加者の同僚性や協働性を高め、短期間に集中して学ぶことができるというメリットがある。一方、研修参加者は終日拘束されるため、通常業務や家庭での役割（子育てや介護等）に支障がでる可能性があるというデメリットがある。

現在では、教職員が「いつ」でも「どこ」でも受講できるオンライン研修が増加したことから（令和元年度0件、令和2年度11件）、研修計画の作成段階で宿泊の必然性を毎回精査し、対面・集合型研修（宿泊研修含む）とオンライン研修のベストミックスによる効果的な研修実施を目指していくべきと考える。

## B-19 しずおか型教職員サポート事業費

### 1 事業の概要

#### (1) 概要

担当部局	教育委員会教育厚生課		
事業開始	平成28年度	事業終了予定	—
新ビジョン及び教育振興基本計画における位置づけ（主たるもの）			
・政策	子どもが健やかに学び育つ社会の形成		
・政策の柱	「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり		
・施策	学びを支える魅力ある学校づくり		
事業目的	教職員が心身ともに健康で子どもと向き合う時間を確保できるよう、健康づくりを支援するサポート体制の充実を図る。		
事業の必要性	教職員の精神疾患による長期休業や再発を防ぐため、相談員を配置し、若手職員への面談を実施するとともに、外部相談窓口を設置し、相談体制の充実を図る必要がある。		
事業対象	教育委員会、県立学校の全教職員等		
実施方法	業務委託等		
実施主体	県		
事業内容	教職員サポートルーム（以下、サポートルーム） ・教職員サポートルーム相談員による指定面談、希望面談等の実施 ストレスカウンセリングルーム（以下、カウンセリング） ・外部相談窓口（ストレスカウンセリングルーム）の設置による相談体制の充実 ・臨床心理士等の面談等によるカウンセリング		

#### (2) 事業費決算額の推移

（単位：千円）

年度	メニュー事業名			合計
	サポートルーム	カウンセリング	—	
平成29年度	13,960	5,763	—	19,723
平成30年度	16,316	6,272	—	22,588
令和元年度	15,500	6,320	—	21,820

(3) 事業費決算額の内訳 <令和元年度>

① 財源

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名			合計
	サポートルーム	カウンセリング	—	
国庫支出金	—	—	—	—
一般財源	14,894	6,320	—	21,214
その他	606	—	—	606
合計	15,500	6,320	—	21,820

② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名			合計
	サポートルーム	カウンセリング	—	
報酬	11,073	—	—	11,073
委託料	—	6,320	—	6,320
その他	4,427	—	—	4,427
合計	15,500	6,320	—	21,820

<内容>

本事業はサポートルーム相談員が各所属に訪問(面談)を実施するとともに、ストレスカウンセリングルームを開設することが主な内容であり、相談員の報酬等とストレスカウンセリングルームの業務委託費が、事業費の大半を占める。

(4) 事業の活動と成果

① 活動指標

メニュー事業名	活動指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
サポートルーム	なし				
カウンセリング					

<活動指標（補完指標含む）がない理由>

事業全体及び各メニュー事業については、新ビジョン等に明記された活動指標はないが、担当課では事業全体の管理指標として「精神疾患による長期療養者の在職者比率」を設定している。

② 成果指標

メニュー事業名	成果指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
サポートルーム	なし				
カウンセリング					

<成果指標（補完指標含む）がない理由>

事業全体及び各メニュー事業については、新ビジョン等に明記された成果指標はないが、担当課では事業全体の管理指標として「精神疾患による長期療養者の在職者比率」を設定している。

2 監査結果

(1) 指摘

なし

(2) 意見

① 成果指標及び活動指標の文書化、及び活動指標の設定について

本事業は上述のとおり成果指標及び活動指標を文書で明確化していないため、本事業の「成果（アウトカム）」や「結果（アウトプット）」が何か、成果や結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。

担当課内では管理指標を情報共有のうえ管理しているとのことであるが、定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。

ここで、毎年、担当課が作成する予算書類（様式第4号の2）では、成果指標及び活動指標の内容や推移を記載する箇所があるため、そこに記載して各指標を明確化することが望ましいと考える。

また、現在の管理指標は「精神疾患による長期療養者の在職者比率」であるが、これは成果指標であり活動指標ではないと考える。各メニュー事業の活動指標としては、事業内容を踏まえ「面談数」又は「相談件数」が適当と考える。

## ② 委託費の設計について

本事業のうち、ストレスカウンセリングルーム（外部相談窓口）では、外部委託によって、臨床心理士等による窓口を県内3か所に設置している。外部委託の契約方式は随意契約であり、その理由は「臨床心理士等技術力の高いカウンセラーを有し、カウンセリング会場が東部・中部・西部に常設され、カウンセリング手段も多様で、県下の学校すべてへ出張カウンセリングができる業者は限定されるため」である。

担当課では、随意契約に先立ち委託費を設計しているが、委託費は委託単価にカウンセリング対象予定人数（静岡県内の教職員見込人数）を乗じて計算している。ここで、担当課は委託単価につき、随意契約予定先からの参考見積を基に決定しているが、その際には、インターネット等で調べた情報（臨床心理士の時給等）も踏まえて検討しているとのことであった。しかし、検討内容は文書化されていないため、具体的に何を確かしているか、事後的に検証できなかった。

委託単価が参考見積の近似値になりやすく、かつ、定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、説明責任及び引継ぎの観点からも検討内容及び結果を文書化することが適当と考える。また、検討に当たっては、インターネットを利用した情報収集の他に、臨床心理士が勤務している病院（静岡県立総合病院等）や、同じような事業を実施している他自治体へヒアリングするも有益と考える。

## ③ 委託費の事後的検証について

本事業では上述のとおりストレスカウンセリングルームを委託しており、委託費は委託単価にカウンセリング対象予定人数（静岡県内の教職員見込人数）を乗じて計算している。

直近の教職員見込人数、及び、実際の相談件数は以下のとおりである。単純にみると、教職員見込人数を大きく下回る相談件数であり、集計単位（人、件）が異なることを考慮しても、委託費が過大に支払われているとも考えられる。



	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
教職員見込人数	8,530 人	9,074 人	9,060 人
教職員実際相談件数	250 件	266 件	207 件

ここで、教職員に対する相談方法は、面談の他に、電話やEメール、TV電話等が用意されており、それぞれの相談方法によって要する費用は異なると考えられる。しかし、現状、委託単価は1つであり、相談方法による委託単価は設計されていないため、実際に要した費用を見込みづらく、事後的な検証がしづらい状況にあると考える。

そのため、委託費の設計に当たっては、それぞれの相談方法で単価や見込人数を設計し、委託費の事後的な検証ができるようにすべきと考える。

## B-20 教職員健康管理事業費

### 1 事業の概要

#### (1) 概要

担当部局	教育委員会教育厚生課		
事業開始	昭和62年度	事業終了予定	—
新ビジョン及び教育振興基本計画における位置づけ（主たるもの）			
・政策	子どもが健やかに学び育つ社会の形成		
・政策の柱	「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり		
・施策	学びを支える魅力ある学校づくり		
事業目的	労働安全衛生法及び学校保健安全法に基づき、教職員の心身の健康保持及び職場環境の維持管理を行い、円滑な学校教育を推進する。		
事業の必要性	教職員の心身の健康保持等のため、法律等に基づき、健康診断、保健指導、メンタルヘルス対策等を行う必要がある。		
事業対象	教育委員会、県立学校の全教職員		
実施方法	業務委託		
実施主体	県		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働安全衛生法及び学校保健安全法等に基づく健康診断（生活習慣病健診、結核検診、指定年齢健診等）を実施する。</li> <li>・労働安全衛生法、職員安全衛生管理規程等に基づき、メンタルヘルス対策（ストレスチェック、職場復帰相談）等を実施する。</li> </ul>		

#### (2) 事業費決算額の推移

（単位：千円）

年度	メニュー事業名				合計
	健康診断	メンタルヘルス対策	産業医	その他	
平成29年度	133,212	10,458	358	—	144,028
平成30年度	143,878	11,376	13,943	—	169,197
令和元年度	133,144	9,412	13,960	—	156,516

(3) 事業費決算額の内訳 <令和元年度>

① 財源

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名				合計
	健康診断	メンタル ヘルス対策	産業医	その他	
国庫支出金	—	—	—	—	—
一般財源	133,144	9,412	13,960	—	156,516
その他	—	—	—	—	—
合計	133,144	9,412	13,960	—	156,516

② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名				合計
	健康診断	メンタル ヘルス対策	産業医	その他	
委託料	93,986	8,091	—	—	102,077
負担金	39,158	—	—	—	39,158
その他	—	1,321	13,960	—	15,281
合計	133,144	9,412	13,960	—	156,516

<内容>

本事業は主として健康診断を実施しており、その業務委託費及び負担金が、事業費の大半を占めている。

(4) 事業の活動と成果

① 活動指標

メニュー事業名	活動指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
健康診断	なし				
メンタルヘルス対策					
産業医					

<活動指標（補完指標含む）がない理由>

事業全体及び各メニュー事業については、新ビジョン等に明記された活動指標はないが、担当課では事業全体の管理指標として「健康診断結果により医療を全く必要としない者の率」を設定している。

## ② 成果指標

メニュー事業名	成果指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
健康診断	なし				
メンタルヘルス対策					
産業医					

<成果指標（補完指標含む）がない理由>

事業全体及び各メニュー事業については、新ビジョン等に明記された成果指標はないが、担当課では事業全体の管理指標として「健康診断結果により医療を全く必要としない者の率」を設定している。

## 2 監査結果

### (1) 指摘

なし

### (2) 意見

#### ① 成果指標及び活動指標の文書化、及び活動指標の設定について

本事業は上述のとおり成果指標及び活動指標を文書で明確化していないため、本事業の「成果（アウトカム）」や「結果（アウトプット）」が何か、成果や結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。

担当課内では管理指標を情報共有のうえ管理しているとのことであるが、定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。

ここで、毎年、担当課が作成する予算書類（様式第4号の2）では、成果指標及び活動指標の内容や推移を記載する箇所があるため、そこに記載して各指標を明確化することが望ましいと考える。

また、現在の管理指標は「健康診断結果により医療を全く必要としない者の率」であるが、これは成果指標であり活動指標ではないと考える。各メニュー事業の活動指標としては、事業内容を踏まえ「健康診断受診率」や「指導実施率」、「産業医配置数」等が適切と考える。

## ② 委託費の設計について

本事業のうち、各種健診（結核健診、生活習慣病健診、婦人科健診、腰痛健診、指定年齢健診、VDT作業従事者健康診断）については、外部委託している。外部委託の契約方式は随意契約であり、その理由は「各種健診は全県下の学校に検診車等で巡回しなければならない、そういった技術等をもった健診機関は限定されるため」である。

担当課では、随意契約に先立ち委託費を設計しているが、結核健診の委託費は、撮影単価に撮影対象予定人数を乗じて計算している。ここで担当課は撮影単価につき、随意契約予定先からの参考見積を基に決定しているが、検討内容は文書化されていないため、具体的に何を確認しているか、事後的に検証できなかった。

撮影単価が参考見積の近似値となっており、かつ、担当課において定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、説明責任及び引継ぎの観点からも検討内容及び結果を文書化することが適切と考える。また、検討に当たっては、同じような事業を実施している他自治体へヒアリングするも有益と考える。

## ③ 個人情報の保護について

本事業の各種健診について外部委託しており、委託先は委託業務の一部を再委託している。再委託の中には、個人情報の取扱いも含まれているため、委託契約書の個人情報取扱特記事項第7条4項において「委託先は再委託の相手方に対する監督及び個人情報の安全管理の方法について具体的に規定しなければならない」と記載されている。これは、委託先だけではなく再委託先においても、県が求める水準で個人情報の保護が行われることを担保するための取扱いである。

そのため、担当課は、再委託の承認前に県が求める水準で再委託先が個人情報の保護が適切に行えること、及び再委託の承認後に県が求める水準で再委託先が個人情報の保護を行っていることを確認する必要がある。現状、担当課は、委託先に再委託先の個人情報保護に関する取扱いについて口頭で確認を行っており、文書化されたものはないとの回答であった。

個人情報流出を防ぐ観点から、再委託の承認前及び承認後において、担当課が何を確認したのかを文書化すべきと考える。例えば、再委託の承認前であれば、担当課は、個人情報取扱特記事項第7条4項に基づく委託先の規定内容につき、確認結果も含めて文書化すべきと考える。また、再委託の承認後であれば、担当課は、委託先からの報告（委託業務実施報告書等）に際し、再委託先に対する監督結果の記載も求めるべきと考える。

④ 委託業務実施報告書について

本事業のうち、定期健康診断（生活習慣病健診）については、地区ごとに分けて外部委託に出しており、各委託先は契約書及び仕様書に基づき、毎月の委託業務の実施状況を翌月末までに委託業務実施報告書（以下、報告書）を担当課に提出すること、報告が遅滞する場合は担当課まで連絡することになっている。また、担当課は、契約書及び仕様書に特段の記載はないが、委託先から報告書を受領後、速やかに確認することになっている。

今回、各委託先からの報告書を閲覧したところ、以下のような状況であった。

<委託先が、翌月までに、報告書を提出していない>

委託先	地区	実施月	報告月
A法人	中部西	4月	7月
		5月	※
		6月	8月
		7月	※
		8月	10月
		9月	11月
	中部東	4月	※
		5月	※
		6月	8月
		7月	※
		8月	※
		9月	※

※実施月に健診をしていないため、委託先から報告書の提出はない。

担当課に確認したところ、担当課は、委託先からシステム不具合により報告書の提出が遅滞する旨の電話連絡を受け、内容を確認、協議のうえ承認したとの回答があった。

しかし、その過程は文書化されていないため、委託先からの連絡有無、及び遅滞が4月分から9月分まで継続する理由、担当課の検討有無及び具体的な検討内容について、事後的に検証できずわからなかった。

そのため、担当課は、遅滞が発生した際の過程を文書化して、担当課が契約書及び仕様書に基づく手続きを踏んでいることを明確化するとともに、今後の再発防止策も併せて検討すべきと考える。また、実務上、委託先の報告書提出期限が厳しいのであれば、その見直しを図るべきと考える。

## B-21 特別支援学校管理運営費

### 1 事業の概要

#### (1) 概要

担当部局	教育委員会特別支援教育課		
事業開始	—	事業終了予定	—
新ビジョン及び教育振興基本計画における位置づけ（主たるもの）			
・政策	子どもが健やかに学び育つ社会の形成		
・政策の柱	すべての子どもが大切にされる社会づくり		
・施策	特別支援教育の充実		
事業目的	県立特別支援学校の運営に要する費用を負担する		
事業の必要性	県立特別支援学校の円滑な指導運営を実施するために、必要である		
事業対象	県立特別支援学校 38 教場（本校 23 校、分校 14 校、分教室 1 校）		
実施方法	直接実施、業務委託		
実施主体	県、県立特別支援学校		
事業内容	特別支援学校の管理運営経費であり、主な内容は次のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導運営費</li> <li>・教材費</li> <li>・スクールバス整備</li> <li>・消火器更新</li> <li>・施設管理費</li> </ul>		

#### (2) 事業費決算額の推移

（単位：千円）

年度	メニュー事業名		合計
	管理運営費	—	
平成29年度	1,266,522	—	1,266,522
平成30年度	1,364,376	—	1,364,376
令和元年度	1,542,106	—	1,542,106



(3) 事業費決算額の内訳 <令和元年度>

① 財源

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名		合計
	管理運営費	その他	
国庫支出金	—	—	—
一般財源	1,516,908	—	1,516,908
その他	25,198	—	25,198
合計	1,542,106	—	1,542,106

② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名		合計
	管理運営費	その他	
需用費	464,874	—	464,874
委託料	730,913	—	730,913
その他	346,318	—	346,318
合計	1,542,106	—	1,542,106

<内容>

特別支援学校を運営するための光熱水費、消耗品(授業用の物品や教材等、1品10万円未満の物品)、スクールバス運行委託料が大半を占める。

(4) 事業の活動と成果

① 活動指標

メニュー事業名	活動指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
管理運営費	県立特別支援学校の運営	38 教場	38 教場	38 教場	38 教場
		1,259 学級	1,259 学級	1,233 学級	1,225 学級

② 成果指標

メニュー事業名	成果指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
管理運営費	児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合	100%	100%	100%	100%

2 監査結果

(1) 指摘

なし

(2) 意見

なし

## B-22 静岡茶愛飲推進事業費

### 1 事業の概要

#### (1) 概要

担当部局	教育委員会健康体育課									
事業開始	平成 29 年度	事業終了予定	令和元年度							
新ビジョン及び教育振興基本計画における位置づけ（主たるもの）										
・政策	多彩なライフスタイルの提案									
・政策の柱	魅力的なライフスタイルの創出									
・施策	人々を惹きつける都づくり									
事業目的	子供のときから、お茶に親しむ習慣を身に付ける									
事業の必要性	小中学校における児童生徒の静岡茶愛飲促進条例が施行され、県の責務として小中学校でお茶を飲む環境の整備、お茶を通じた食育の実施が位置づけられた。取組を定着させるため、市町等に対し財政的支援が必要である。									
事業対象	小中学校児童生徒等									
実施方法	業務委託、補助金等									
実施主体	県、市町									
事業内容	<p>「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例」に基づき、県の責務として児童生徒への静岡茶の提供、静岡茶の食育の機会が確保されるよう施策を講じ、静岡茶の愛飲を推進する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茶葉の提供</td> <td>           県内小中学校に茶葉を提供            ・対象：県内小中学校            ・提供日数：1 か月程度            ・補助率：10/10         </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">食育機会の確保</td> <td>           お茶に関する体験活動助成（以下、体験活動）            ・対象：公立小中学校            ・内容：お茶の淹れ方講座等            ・補助率：1/2         </td> </tr> <tr> <td>           つながる食育推進事業（以下、食育推進）            ・内容：静岡茶を活用した食育体制整備            ・国庫：10/10 モデル事業         </td> </tr> </tbody> </table> <p>* 事業内容は毎年度異なる</p>			区 分	内 容	茶葉の提供	県内小中学校に茶葉を提供 ・対象：県内小中学校 ・提供日数：1 か月程度 ・補助率：10/10	食育機会の確保	お茶に関する体験活動助成（以下、体験活動） ・対象：公立小中学校 ・内容：お茶の淹れ方講座等 ・補助率：1/2	つながる食育推進事業（以下、食育推進） ・内容：静岡茶を活用した食育体制整備 ・国庫：10/10 モデル事業
区 分	内 容									
茶葉の提供	県内小中学校に茶葉を提供 ・対象：県内小中学校 ・提供日数：1 か月程度 ・補助率：10/10									
食育機会の確保	お茶に関する体験活動助成（以下、体験活動） ・対象：公立小中学校 ・内容：お茶の淹れ方講座等 ・補助率：1/2									
	つながる食育推進事業（以下、食育推進） ・内容：静岡茶を活用した食育体制整備 ・国庫：10/10 モデル事業									

(2) 事業費決算額の推移

(単位：千円)

年度	メニュー事業名				合計
	茶葉の提供	体験活動	食育推進	その他	
平成29年度	13,602	186	—	23,108	36,898
平成30年度	19,608	1,705	—	18,982	40,297
令和元年度	20,984	1,656	2,079	—	24,720

(3) 事業費決算額の内訳 <令和元年度>

① 財源

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名				合計
	茶葉の提供	体験活動	食育推進	その他	
国庫支出金	—	—	2,079	—	2,079
一般財源	20,984	1,656	—	—	22,640
その他	—	—	—	—	—
合計	20,984	1,656	2,079	—	24,720

② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名				合計
	茶葉の提供	体験活動	食育推進	その他	
負担金等	20,767	1,656	—	—	22,423
その他	—	—	2,296	—	2,296
合計	20,767	1,656	2,296	—	24,720

<内容>

「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例」が施行され、県の責務として小中学校でお茶を飲む環境の整備、お茶を通じた食育の実施が位置づけられた。取組を定着させるため、市町等に対し財政的支援が必要であることから、補助金が大半を占める。

#### (4) 事業の活動と成果

##### ① 活動指標

メニュー事業名	活動指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 03年度
茶葉の提供	児童生徒の静岡茶 愛飲に取り組んで いる学校の割合	65.2%	83.5%	94.0%	100.0%
体験活動					
食育推進					

##### ② 成果指標

メニュー事業名	成果指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
茶葉の提供	なし				
体験活動					
食育推進					

<成果指標（補完指標含む）がない理由>

静岡茶愛飲条例は「健康維持、増進」、「郷土への愛着を深め、豊かな人間性を育む」ために「毎日の習慣として静岡茶を飲むことを促進」することを目的としており、具体的な成果指標は設定されていない。

## 2 監査結果

### (1) 指摘

なし

### (2) 意見

#### ① 栄養教諭等食育担当者研修会の未参加市町について

本事業では、「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例（以下、本条例）」に基づき、県の責務として児童生徒への静岡茶の提供、静岡茶の食育機会の確保の一環として、栄養教諭等食育担当者研修会（以下、本研修会）を実施している。

本研修会の目的は、「学校給食の運営」及び「学校における食育」について、講話や体験メニューなどにより、対象者に最新の知見を提供するとともに、給食管理・運営及び食育推進の核となる人材を育成することである。平成 29 年度以降は、本条例が公布されたことに伴い、「お茶」を研修テーマにした本研修会を実施している。

本研修会の対象者は以下のとおりであり、担当課としては、静岡県内の各市町から少なくとも 1 名は参加してもらい、参加者を通じて、各市町の対象者に最新の知見を情報共有してもらいたいと考えている。

<対象者>

- ・栄養教諭、学校栄養職員、給食主任等の食に関する指導担当者
- ・各市町教育委員会食に関する指導担当者

今回、直近 3 か年の参加状況を確認したところ、3 年連続で参加していない市町が 5 つあり、その理由は以下のとおりであった。

<未参加理由>

- ア. 既に茶業関係者の協力のもと、愛飲や食育に取り組んでいる
- イ. 本市町は茶産地ではなく、他の地元産品に力を入れている
- ウ. 研修会場が遠方のため、移動時間や出張旅費がかかる

ア及びイについては、各市町の意識に起因するものであり、本研修会の参加を強制するものでなければ、参加に繋げることは容易ではないのかもしれない。

一方、ウについては、各市町と研修会場の距離に起因するものであり、本研修会の会場を未参加市町に近づけることで、参加に繋げることが可能とも考えられる。本研修会を各地域で分散開催するなど、未参加市町の参加促進に向けた取組みを期待したい。

② 補助金の変更承認申請について

本事業では、静岡県の特産品であるお茶について、食育を通じて茶文化の推進を図るため、補助対象者（静岡県内の市町や国立大学の附属小学校・中学校を設置する国立大学法人、及び私立小学校・中学校を設置する学校法人）に対し、予算の範囲内において補助金を交付している。

今回、本事業の執行率を確認したところ、事業開始年度の平成 29 年度は 79.5%、平成 30 年度は 87.8%、令和元年度は 82.3%となっており、執行率が 80%程度で推移していた。執行率は決算÷最終予算で計算されるため、執行率が伸び悩んでいるのは最終予算と決算の乖離が原因となる。乖離理由を確認したところ、茶葉の購入費用が予定より安く済んだ等、やむを得ない理由が大半であった。

ここで、静岡茶愛飲推進事業費補助金交付要綱（以下、本要綱）では、「補助事業に要する経費の配分の変更（事業費の額の 20 パーセント以下の変更を除く。）をしようとする場合」は、あらかじめ知事の承認を受けなければならないとされている。すなわち、該当した補助対象者は、随時、県に対して変更承認申請を提出することになる。これは、事業効果の低下を防ぎ、限られた補助金予算を有効に活用するためである。

今回、変更承認申請を閲覧したところ、令和元年度には 3 件、うち 2 件は 2 年連続で変更の承認申請が漏れており、実績報告の際に、変更承認申請が必要であったにも関わらず提出されていなかったことが判明し、担当課からの指示により顛末書が添付されていた。担当課としては、本要綱の取扱いを定期的にアナウンスしているが、なかなか改善されない状況である。

変更承認申請を求める趣旨からすると、それが判明した段階で速やかに提出されることが望ましいため、担当課は補助対象者に対し、アナウンスの頻度を上げるべきと考える。

### ③ 補助対象経費の確認について

本事業では、上述のとおり、静岡茶愛飲推進事業を実施しており、補助対象者は事業終了後、県に対して実績報告書等を提出することになる。

担当課は、補助金の不正受給を防ぐ観点から、実績報告書等を基に、事業費が補助金の交付の対象となる経費（以下、補助対象経費）か否かを確認したうえで、補助金を交付することになる。

今回、本事業の実績報告書等を閲覧したところ、取引先からの納品書や請求書、領収書等、外部から入手した証憑（以下、外部証憑）が添付されていないものがあつた。

静岡茶愛飲推進事業費補助金交付要綱上、実績報告書に外部証憑を添付することまで求めているが、外部証憑による確認ができなければ、購入や支払の事実に関する客観性の担保としては弱いと考える。そのため、担当課は、実績報告書等に外部証憑の添付を求める、又は、外部証憑の現物を現地調査するなど、補助対象経費の確認を充実すべきと考える。

## B-23 ふじのくにグローバル人材育成基金関連事業費

### 1 事業の概要

#### (1) 概要

担当部局	教育委員会高校教育課																								
事業開始	平成 28 年度	事業終了予定	—																						
新ビジョン及び教育振興基本計画における位置づけ（主たるもの）																									
・政策	誰もが活躍できる社会の実現																								
・政策の柱	次代を担うグローバル人材の育成																								
・施策	国際的・専門的な学びの提供																								
事業目的	県内高校生の海外留学、海外研修の促進や、海外インターンシップを実施することにより、各学校におけるグローバル教育の充実を図り、静岡県で育ち、学び、将来に活躍できる人材を育成する。																								
事業の必要性	社会のグローバル化が急速に進む中、高校生の段階から海外留学等の異文化交流などにより、世界に目を向けながら地域社会の発展に貢献できる人材を育成する必要がある。																								
事業対象	県内高校生																								
実施方法	直接実施、業務委託、補助金等																								
実施主体	県																								
事業内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">海外 体験 促進</td> <td>長期留学</td> <td>海外の教育機関への長期留学に対する助成</td> </tr> <tr> <td>大学連携</td> <td>県内大学と連携した留学に対する助成</td> </tr> <tr> <td>短期留学</td> <td>学校、市町、NPO 等の民間が実施する語学研修等の短期留学に対する助成</td> </tr> <tr> <td>教職員の海外研修</td> <td colspan="2">教職員が海外の教育機関等で専門分野や現代的な課題の研究等を実施</td> </tr> <tr> <td>グローバルハイスクール研究指定</td> <td colspan="2">学校の特色を生かした課題研究を海外の大学や研究機関等と連携して実施する指定校に対する助成</td> </tr> <tr> <td>海外インターンシップ</td> <td colspan="2">職業系専門学科及び総合学科等の生徒を対象に、県内企業の海外工場、作業場における就労体験等を実施</td> </tr> <tr> <td>ものづくり等の世界大会参加</td> <td colspan="2">ものづくり等に関する世界大会へ参加する生徒等に対する助成</td> </tr> </tbody> </table>			区分		内容	海外 体験 促進	長期留学	海外の教育機関への長期留学に対する助成	大学連携	県内大学と連携した留学に対する助成	短期留学	学校、市町、NPO 等の民間が実施する語学研修等の短期留学に対する助成	教職員の海外研修	教職員が海外の教育機関等で専門分野や現代的な課題の研究等を実施		グローバルハイスクール研究指定	学校の特色を生かした課題研究を海外の大学や研究機関等と連携して実施する指定校に対する助成		海外インターンシップ	職業系専門学科及び総合学科等の生徒を対象に、県内企業の海外工場、作業場における就労体験等を実施		ものづくり等の世界大会参加	ものづくり等に関する世界大会へ参加する生徒等に対する助成	
区分		内容																							
海外 体験 促進	長期留学	海外の教育機関への長期留学に対する助成																							
	大学連携	県内大学と連携した留学に対する助成																							
	短期留学	学校、市町、NPO 等の民間が実施する語学研修等の短期留学に対する助成																							
教職員の海外研修	教職員が海外の教育機関等で専門分野や現代的な課題の研究等を実施																								
グローバルハイスクール研究指定	学校の特色を生かした課題研究を海外の大学や研究機関等と連携して実施する指定校に対する助成																								
海外インターンシップ	職業系専門学科及び総合学科等の生徒を対象に、県内企業の海外工場、作業場における就労体験等を実施																								
ものづくり等の世界大会参加	ものづくり等に関する世界大会へ参加する生徒等に対する助成																								



(2) 事業費決算額の推移

(単位：千円)

年度	メニュー事業名				合計
	海外体験 促進	グローバル	インターン シップ	その他	
平成29年度	17,172	7,733	8,912	4,175	37,992
平成30年度	18,175	9,000	6,061	3,398	36,635
令和元年度	20,612	4,320	5,836	5,831	36,600

(3) 事業費決算額の内訳 <令和元年度>

① 財源

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名				合計
	海外体験促進	グローバル	インターン シップ	その他	
国庫支出金	—	—	—	—	—
一般財源	—	—	—	—	—
その他	20,612	4,320	5,836	5,831	36,600
合計	20,612	4,320	5,836	5,831	36,600

<内容>

その他は、ふじのくにグローバル人材育成基金繰入金である。

② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名				合計
	海外体験促進	グローバル	インターン シップ	その他	
委託料	—	995	4,991	2,989	8,975
負担金等	18,729	3,000	—	—	21,729
その他	1,882	325	844	2,841	5,894
合計	20,612	4,320	5,836	5,831	36,600

<内容>

本事業は主に海外体験の促進を図っており、高校生の海外留学を支援するための補助金や研修旅行手配に係る委託料が事業費の多くを占める。

#### (4) 事業の活動と成果

##### ① 活動指標

メニュー事業名	活動指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
海外体験促進	ふじのくにグローバル人材育成基金による海外派遣者数	230人 累計:327人	222人 累計:549人	154人 累計:703人	H28~R2 累計:900人
グローバル					
インターンシップ					

##### ② 成果指標

メニュー事業名	成果指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 03年度
海外体験促進	なし				
グローバル					
インターンシップ					

#### <成果指標（補完指標含む）がない理由>

事業全体及び各メニュー事業について、新ビジョン等に明記された成果指標はないが、担当課では事業全体の管理指標として「外国人や外国の文化に積極的に接している生徒の割合」を設定している。

## 2 監査結果

### (1) 指摘

なし

### (2) 意見

#### ① 成果指標の文書化、及び設定について

本事業は上述のとおり成果指標を文書で明確化していないため、本事業の「成果（アウトカム）」が何か、成果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。

担当課内では管理指標を情報共有のうえ管理しているとのことであるが、定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。

ここで、毎年、担当課が作成する予算書類（様式第4号の2）では、成果指標及び活動指標の内容や推移を記載する箇所があるため、そこに記載して各指標を明確化することが望ましいと考える。

また、現在の管理指標は「外国人や外国の文化に積極的に接している生徒の割合」であるが、これは複合的かつ多岐に渡る要素で定まるものであり、成果指標とするのは直接的ではなく、成果を測定しがたいと考える。

成果指標としては、本事業が県内高校生へのグローバル教育の充実を図ることで将来活躍できる人材の育成を目的としていることから、「本事業による留学及び海外研修参加者の活躍度合」が適当と考える。ここで活躍度合は、留学及び海外研修後しばらく経過した後に把握する必要があるため、担当課は、一定期間が経過した都度、アンケート調査等の追跡調査を行って測定することが適当と考える。また、アンケート調査等は留学及び海外研修後に実施するため、回答率が低くなることが考えられる。そのため、担当課は、留学及び海外研修参加者に対し、アンケート調査等に協力することが本事業の参加条件と明示することが有益と考える。

## ② 基金の運用について

県は、将来の事業に充てるために積み立てている基金について、目的を損なわない範囲で、出納局が一括運用している。基金の運用方法については、出納局が担当課からの希望に基づき、以下のように分けている。

連絡内容	運用方法
1年以内に取り崩すなど預託運用を希望	定期預金又は別段預金
1年超の運用を希望	債券（国債、地方債等）

基金の運用益が大きくなれば、その分、事業実施に回せる資金が増えることになる。直近年度の定期預金と債券の運用利回りは、以下のとおりであり、差が大きいことから、できるだけ債券の運用をすることが望ましいといえる。

	利回り	
	預金	債券
平成29年度	0.001 %	0.793 %
平成30年度	0.011 %	0.614 %
令和元年度	0.003 %	0.441 %

\*各利回りは、県作成の「歳計現金及び基金の管理運用」から抜粋

ふじのくにグローバル人材育成基金について、担当課である高校教育課が、その運用方法を出納局に連絡することになるが、急な取り崩しなど、柔軟的な補正対応も考えられるため、全て預金運用を希望し、定期預金又は別段預金で運用していた。当該基金については、高校教育課が毎年の基金執行見込表を作成していることから、これをベースに、1年以内と1年超の資金に分けて運用することもできたと考える。

「毎年の基金執行見込表」と「歳計現金及び基金の管理運用」を基にした「ア. 過去実績」と、「イ. 基金を1年以内と1年超の資金に分けて運用した場合」の、簡便的な試算額は以下のとおりである。

#### ア. 過去実績

(単位：千円)

	基金の期首残高		運用益（各利回りは上記参照）		
	1年以内に取り崩	1年超で取崩	預金	債券	合計
平成29年度	171,442	—	1	—	1
平成30年度	188,414	—	20	—	20
令和元年度	185,499	—	5	—	5
				合計	28

\*基金の期首残高を、すべて預金で運用している。

#### イ. 基金を1年以内と1年超の資金に分けて運用した場合

(単位：千円)

	基金の期首残高		運用益（各利回りは上記参照）		
	1年以内に取り崩	1年超で取崩	預金	債券	合計
平成29年度	18,878	152,563	0	1,209	1,210
平成30年度	37,992	150,421	4	923	927
令和元年度	36,635	148,863	1	656	657
				合計	2,795

\*基金の期首残高を、1年以内に取り崩した基金を預金、1年超に取り崩す基金を債券で運用した場合

結果論ではあるが、もし分けて運用していたら、2,767千円の運用益（イの運用益合計－アの運用益合計）も得ることができていたことになる。

預金と債券の運用利回りに差が大きい現状下において、基金の運用に当たっては、目的を損なわない範囲で、できるだけ運用益が確保できるよう、債券運用を行い、事業実施に回せる資金を自ら増やしていく姿勢を求めたい。

## B-24 青少年の国際交流推進事業費

### 1 事業の概要

#### (1) 概要

担当部局	教育委員会教育政策課		
事業開始	平成 21 年度	事業終了予定	—
新ビジョンにおける位置づけ（主たるもの）			
・政策	誰もが活躍できる社会の実現		
・政策の柱	次代を担うグローバル人材の育成		
・施策	海外との交流促進		
事業目的	静岡県地域外交展開の重点的取組「有徳の人・地域をつくる交流の促進」などに向けた、教委関係課による地域外交関連事業等の推進		
事業の必要性	地域外交の重点国・地域である中国浙江省やモンゴルとの交流において、これまで培ってきた互惠互助の関係の更なる深化に向け、交流の懸け橋となる人づくりの推進を図る必要がある。		
事業対象	高校生、一般、教員、指導主事等		
実施方法	直接実施		
実施主体	県		
事業内容	<p>日中青年代表交流発展事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済、産業、教育、行政等の各分野における静岡県と中国浙江省の青年リーダー同士の交流</li> <li>・浙江省交流（8月、8日間）、静岡 26 人/中国 18 人</li> <li>・静岡県交流（10月、4日間）、静岡 25 人/中国 24 人</li> </ul> <p>モンゴル国ドルノゴビ県との高校生交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県高校生の派遣(25人) 学校訪問、体験活動等（8月、6日間）</li> <li>・モンゴル国(ドルノゴビ県含む)高校生の受入(40人) 学校訪問、体験活動等（10月、8日間）</li> </ul> <p>モンゴル国教員人材育成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モンゴル国への指導主事派遣（2人）9月、7日間 教員教育研修センターでの事前の情報交換に基づく研修、モンゴル教員との意見交換、学校訪問等</li> <li>・モンゴル国の指導主事等受入（2人）12月、8日間</li> </ul>		

(2) 事業費決算額の推移

(単位：千円)

年度	メニュー事業名				合計
	日中青年	高校生交流	教員人材育成	その他	
平成29年度	3,899	10,145	684	—	14,728
平成30年度	3,810	9,787	514	—	14,112
令和元年度	3,646	9,146	718	—	13,511

(3) 事業費決算額の内訳 <令和元年度>

① 財源

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名				合計
	日中青年	高校生交流	教員人材育成	その他	
国庫支出金	—	—	—	—	—
一般財源	3,646	9,146	718	—	13,511
その他	—	—	—	—	—
合計	3,646	9,146	718	—	13,511

② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名				合計
	日中青年	高校生交流	教員人材育成	その他	
委託料	—	8,641	587	—	9,228
負担金等	3,646	—	—	—	3,646
その他	—	505	131	—	637
合計	3,646	9,146	718	—	13,511

<内容>

本事業は、教育委員会関係課による地域外交関連事業等の推進を図っており、日中青年代表交流を実施する実行委員会への負担金、モンゴル国ドルノゴビ県との高校生交流やモンゴル国教員人材育成支援を行うために必要な旅行手配に係る委託料が、事業費の大半を占めている。

#### (4) 事業の活動と成果

##### ① 活動指標

メニュー事業名	活動指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
日中青年	静岡青年参加者数	25	28	26	30
高校生交流	高校生派遣者数	30	25	25	25
	高校生受入者数	50	40	40	40
人材育成支援	モンゴル国教員受 入者数	1	1	2	2

##### ② 成果指標

メニュー事業名	成果指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
日中青年	県・市町の国際交 流協定等締結・調 印数	113	115	115	116
高校生交流					
人材育成支援					

## 2 監査結果

### (1) 指摘

なし

### (2) 意見

#### ① 成果指標の設定について

本事業の成果指標（又は成果指標を補足する指標）は上述のとおりであるが、これは複合的かつ多岐に渡る要素で定まるものであり、かつ市町の取り組み状況については県でコントロールできるものでもないため、本事業での成果指標とするのは直接的ではなく、成果を測定しがたいと考える。

#### <日中青年代表交流発展>

成果指標としては、本事業は、本県と浙江省の青年の交流の機会を設け、地域間交流を担う人材の育成を図ることを目的としていることから、「参加者の満足度」が適当と考える。

#### <モンゴル国ドルノゴビ県との高校生交流>

成果指標としては、本事業は、本県とモンゴルの高校生の交流の機会を設け、地域間交流を担う人材の育成を図ることを目的としていることから、「参加者の満足度」が適当と考える。

#### <モンゴル国教員人材育成支援>

成果指標としては、本事業は、モンゴル国との教育分野等の協力関係を構築し、将来の交流を担う人材育成を促進・地域間交流を進めることを目的としており、県は派遣者が将来的にグローバル人材育成を促進する人材として活躍することを期待していることから、「事業の実施による人材育成の効果」が適当と考える。

なお、一般的に、人材育成や研修の効果の測定方法として「カークパトリックモデル」が広く普及している（詳細は、教職員総合研修事業費 B-18 参照）。本事業は対象人数が少数であり、参加者の意識を指標とするのは客観性が乏しいと考えられること、静岡県総合教育センターを中心とした教員全体、県教育行政への波及効果が期待されていることを踏まえると、研修参加者が研修内容で得た知識やスキルの現場活用度/実践度の評価（行動）や、研修参加者の行動による現場や組織の影響度の評価（結果）をアンケート等で測定し、評価結果を具体的な成果指標として設定することが適当と考える。

#### ② 委託費の設計について

モンゴル国ドルノゴビ県との高校生交流については、富士山静岡空港からモンゴル国ウランバートル空港までの直行（チャーター）便をツアー商品として供給している業者を選定している。選定に際して事業実施年ごとに、富士山静岡空港利用促進協議会「就航促進・利用拡大委員会」の構成事業者のうち民間事業者を対象に、モンゴル国への直行（チャーター）便運航計画及びその旅行商品の取扱いの有無について照会を行っているが、取り扱うと回答した会社が1社しかいないため、この会社と単独随意契約を行っている。その際、知事団と高校生団が同行する年度には地域外交課が、それ以外の年度には高校教育課が、旅行会社との契約実務を担当している。



担当課では、随意契約予定先からの参考見積を入手し、これをもとに委託費の設計を行っている。その際、担当者が市場価格や過年度実績との比較などは行っているものの、その方法は任意となっており、予定価格は参考見積価格と同額であった。

単独随意契約による場合、競争原理が働かず、契約額が過大になるリスクが一般競争入札等に比べて高い。また、本事業は知事団の同行有無により契約の担当課が異なり、毎年、高校教育課が実務を行うわけではない。そのため、担当課は、説明責任や引継ぎの観点から、検討内容及び結果を文書化することが適当と考える。また、検討にあたっては、ドルノゴビ県を通じて現地の情報や相場感などをヒアリングすることも有益と考える。

### ③ 参加者募集と選考について

日中青年代表交流発展の募集定員は毎年 30 名となっているが、平成 25 年以降は応募人数が定員以下となっているため、県による選考（書類審査や面談等）は行われず、応募者の全員が事業に参加をしている。

過去 4 年間の人数及び参加者の分類等は、以下のとおりである。

#### ア. 職種別

職種	募集人数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
団体	15	4	3	3	2
民間企業		8	6	7	7
行政(県・市)	3	4	1	2	3
教育(県・市・大学等)	10	7	13	15	14
専門職	1	0	0	0	0
その他	1	1	2	1	0
計	30	24	25	28	26

\*職種で見ると、教育からの参加者が多い傾向にある。

イ.内訳別（行政、団体、民間企業を抜粋）

		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
行政のうち	A市町	1	1	1	1
	B市町	1	0	1	1
	その他	2	0	0	1
団体のうち	A団体	1	1	1	1
	B協会	1	1	1	1
	C商工会議所	1	0	0	0
	その他	1	1	1	0
民間企業のうち	物流	3	3	4	4
	エネルギー	1	1	0	1
	その他	4	2	3	2

\*内訳をみると、特定の団体や業種の所属者に偏りが見られる。

参加者が特定の職種、団体及び業種等に偏ることは、県として望ましい姿ではない。また、定数を下回り実質的に選考がない状態であることから、事業目的に照らして適当な人物が派遣されているのか、という疑念が生じる。この点、参加申込書には所属団体等からの推薦書の添付が求められているものの、教職員以外の提出は任意とされていることから、推薦書が選考と同等の役割を果たしているとは言えないと考える。

そもそもの問題は応募者が少ないことに起因していると考えられるため、内部的には事業内容を検討し魅力的なものにするとともに、外部的には広報を強化すべきと考える。なお、応募者の人数が定員より少ない状況が続いたとしても、選考を適切に行うことは言うまでもない。また、状況が改善しないのであれば、事業の継続性も検討すべきと考える。

④ 収支決算書の記載内容について

日中青年代表交流発展は、静岡県と日中青年代表交流実行委員会（事務局は社会教育課内に設置。以下、委員会）が締結した「日中青年代表交流に関する協定書」に基づき、委員会が実行している。県は委員会に負担金を支払っているが、余剰が生じたときは返還されることになっている。

負担金の算定根拠である事業概要等の説明（様式第4号の4）と、委員会からの収支決算書を比較したところ、支出の集計方法が異なっていたため、負担金の予算と実績を比較して分析することが出来なかった。

<事業概要等の説明（様式第4号の4）>

節名：負担金 3,646千円

（内訳）

浙江省交流	渡航諸費	885,400
	研修費	804,480
	訪中事前協議費	543,120
静岡県交流	研修費	721,000
事前・事後セミナー	講師謝金	65,000
	講師旅費	22,720
	実行委員旅費	26,560
	消耗品費	14,720
	使用料及び賃借料	30,000
その他	実行委員旅費	26,560
	事務局旅費	47,200
	印刷製本費	400,240
	役務費	30,000
	使用料及び賃借料	29,000
計		3,646,000

\*支出は「目的別」に集計されている

<収支決算書>

報償費	138,094	静岡県交流通訳、セミナー講師
買上金	84,427	記念品
旅費	794,007	事前協議、浙江省交流、静岡県交流、セミナー旅費一式
委託料	1,300,309	渡航業務及び浙江省交流 事務局分
消耗品	196,528	トナー等事務用品
印刷製本費	320,440	報告書、チラシ等
食糧費	398,790	浙江省代表団食費等
役務費	186,769	事前協議旅行取扱手数料等
使用料及び賃借料	226,636	携帯、バス、会場料等
計	3,646,000	

\*支出は「費目別」に計上されている

このままでは、担当課は、県が想定している支出内容と、委員会での支出実績の整合性が検証できないため、補助資料の作成等に事後的な確認を行えるようにすべきと考える。

#### ⑤ 県民への広報について

本事業の実施に当たって、予算に限りがあることから、直接的に交流の機会を持てる県民は限られた人数にならざるをえない。しかし、交流の機会を最大限に生かし、より効果的かつ効率的に県の地域間交流人口を増やすためには、広報が重要な役割を果たすと考える。

#### <モンゴル国教員人材育成支援>

現状では、主に以下の方法により広報を行っている。

- ・ 事前の記者発表資料の提供
- ・ 派遣又は受入期間中に、教育委員会のフェイスブックページを更新

まず、チャンネル面については、記者発表資料はメディアに取り上げられない可能性があることから、より広く県民がアクセス可能なチャンネルを増やしていくことが望ましいと考える。

また、内容面でも、派遣又は受入により参加者が感じたことや、それを今後の地域間交流にどのように生かすかがより重要であると考えるので、事後報告を強化すべきと考える。したがって、参加者による報告会等を行い、参加者からの報告を周知する機会を設けるべきと考える。

#### <モンゴル国ドルノゴビ県との高校生交流>

現状では、主に以下の方法により広報を行っている。

- ・ 事前の記者発表資料の提供
- ・ 各高校において報告会
- ・ 報告書を県内全高校へ配布

記者発表資料はメディアに取り上げられない可能性があること、報告会は参加者が在籍する高校の生徒しか参加できないことから、より広く県民がアクセス可能なチャンネルを増やしていくことが望ましいと考える。特に、高校生派遣については参加の倍率が非常に高く（例年3～5倍）、参加不可となった生徒も非常に多いことから、適当な事後報告をすることで、高校生らが国際交流への興味を持続する材料になると考える。なお、広報の方法を検討する際には、担当者の変更等があっても継続的に同水準の広報が行われるように、方法を明確化、ルール化すべきと考える。



## (2) 事業費決算額の推移

(単位：千円)

年度	メニュー事業名		合計
	外国語教育	—	
平成29年度	442,788	—	442,788
平成30年度	428,249	—	428,249
令和元年度	425,006	—	425,006

## (3) 事業費決算額の内訳 <令和元年度>

### ① 財源

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名		合計
	外国語教育	—	
国庫支出金	—	—	—
一般財源	383,136	—	383,136
その他	41,870	—	41,870
合計	425,006	—	425,006

### ② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名		合計
	外国語教育	—	
報酬	312,449	—	312,449
共済費	88,540	—	88,540
その他	24,016	—	24,016
合計	425,006	—	425,006

### <内容>

外国語指導講師の活動に必要な報酬や社会保険料が、事業費の大半を占める。

#### (4) 事業の活動と成果

##### ① 活動指標

メニュー事業名	活動指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
外国語教育	ふじのくにグローバル人材育成基金による海外派遣者数	230人 累計:327人	222人 累計:549人	154人 累計:703人	H28~R2 累計:900人

\*目標値は、累計（平成28年度から令和3年度まで）900人としている

##### ② 成果指標

メニュー事業名	成果指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
外国語教育	外国人や外国の文化に積極的に接している生徒の割合	37.7%	37.1%	39.7%	45.0%
	外国語指導講師配置人数	87人	87人	87人	87人

## 2 監査結果

### (1) 指摘

なし

### (2) 意見

#### ① 成果指標の設定について

本事業の成果指標のうち「外国人や外国の文化に積極的に接している生徒の割合」は、学校対象調査で得た各生徒の主観的な回答に基づいており、実際に英語教育における言語コミュニケーション能力が身につく、会話、聴き取り能力が向上したか否か、客観的に成果を測定しがたいと考える。また、もう1つの成果指標である「外国語指導講師配置人数（以下、ALT配置数）」は、活動指標であり成果指標ではないと考える。

成果指標としては、各生徒の外国語習得度合いを測定できる客観的な結果であり、かつ、現場で使用されている「CEFR（外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠）のレベル達成度」等を追加することが適切と考える。

## ② 活動指標の追加について

現況では各校に一人（分校は本校と兼任）、A L Tを配置しており、令和元年度時点においてA L T配置数は目標値に達しているが、担当課にヒアリングしたところ、A L T配置先の学校規模や外国語教育への取組内容等により、各A L Tの実際稼働時間数は様々であるとのことである。

A L Tを活用して外国語教育の充実を図ることは、生徒に以下のような機会を与え、ひいては国際社会で活躍できる人材を育成することに繋がると考えられる。

- ・育った環境や見た目の異なる外国人と対面し、コミュニケーションが言語に限られる状況で、言語による伝達の重要性を体感できる貴重な機会を得られる。
- ・外国語でネイティブスピーカーとの対話をすることで、外国語による伝達の達成感を感じることもでき、ひいては外国語習得の必要性を感じる機会ともなる。

したがって、各学校に十分なA L Tを配置し、有効活用することが極めて重要であると考え。そのため、活動指標として「A L T配置数」の他に、「A L Tの実際稼働時間」も追加することが適当と考える。また、この2つの指標をあわせてみることで、費用対効果も踏まえて、A L Tの配置や活用を見直すことができると考える。



## B-26 外国人生徒みらいサポート事業費

### 1 事業の概要

#### (1) 概要

担当部局	教育委員会高校教育課		
事業開始	令和元年度	事業終了予定	—
新ビジョン及び教育振興基本計画における位置づけ（主たるもの）			
・政策	誰もが活躍できる社会の実現		
・政策の柱	誰もが理解し合える共生社会の実現		
・施策	多文化共生社会の形成		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業後に正規社員として就職する意欲を高める。</li> <li>将来の進路に希望を持って学習に取り組む生徒の育成を図る。</li> </ul>		
事業の必要性	外国人生徒数は全国的に増加傾向にあり、また、外国人生徒の中には、日本語能力に課題があるため、正規社員として就職することをあきらめる生徒や、自らの力だけでは自立への道筋が立たず将来の進路が決定できない生徒がいる。		
事業対象	県立高校に在籍する外国人生徒		
実施方法	業務委託		
実施主体	県		
事業内容	外国人生徒の多い県内の県立高等学校に日本語教育コーディネーター及びキャリアコンサルティング技能士を配置		
	業務区分	内容	
	キャリア形成支援	個々の生徒の実情に応じた個別支援プランを作成し、生徒のキャリア形成を支援	
	日本語学習支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒の日本語能力に応じた日本語学習内容を作成</li> <li>キャリアコンサルティング技能士と連携し個別の支援プランを作成</li> </ul>	
日本語学習講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語能力検定試験の取得を目指した日本語学習講座の開催</li> <li>ビジネス日本語能力に特化した日本語学習講座の開催</li> </ul>		

## (2) 事業費決算額の推移

(単位：千円)

年度	メニュー事業名		合計
	外国人生徒	—	
平成29年度	—	—	—
平成30年度	—	—	—
令和元年度	17,147	—	17,147

## (3) 事業費決算額の内訳 <令和元年度>

### ① 財源

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名		合計
	外国人生徒	—	
国庫支出金	5,715	—	5,715
一般財源	11,431	—	11,431
その他	—	—	—
合計	17,147	—	17,147

### ② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名		合計
	外国人生徒	—	
委託料	17,147	—	17,147
その他	—	—	—
合計	17,147	—	17,147

### <内容>

本事業は、外部委託により、キャリアコンサルティング技能士及び日本語コーディネーターの巡回配置、日本語学習講座を実施しているため、事業費は全て委託料となっている。

#### (4) 事業の活動と成果

##### ① 活動指標

メニュー事業名	活動指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 03年度
外国人生徒	なし				

<活動指標（補完指標含む）がない理由>

本事業については、新ビジョン等に明記された活動指標はないが、担当課では管理指標として「支援が必要な外国人生徒への支援の実施割合」を設定している。

##### ② 成果指標

メニュー事業名	成果指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 03年度
外国人生徒	なし				

<成果指標（補完指標含む）がない理由>

本事業については、新ビジョン等に明記された活動指標はないが、担当課では管理指標として「外国人児童生徒等に対して必要な支援が実現できている学校の割合」を設定している。

## 2 監査結果

### (1) 指摘

なし

### (2) 意見

#### ① 活動指標及び成果指標の文書化、及び成果指標の設定について

本事業は上述のとおり成果指標及び活動指標を文書で明確化していないため、本事業の「成果（アウトカム）」や「結果（アウトプット）」が何か、成果や結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。

担当課内では成果指標及び活動指標を情報共有のうえ管理しているとのことであるが、定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。

ここで、毎年、担当課が作成する予算書類（様式第4号の2）では、成果指標及び活動指標の内容や推移を記載する箇所があるため、そこに記載して各指標を明確化することが望ましいと考える。

また、成果指標に相当する現在の管理指標は「必要な支援が実現できている学校の割合」となっているが、これは「成果（アウトカム）」ではなく「結果（アウトプット）」であり、活動指標とするのが適当と考える。成果指標としては、本事業が将来の進路に希望を持って学習に取り組む生徒の育成を図るとしていることから、「各生徒が、年度当初に設定した目標（日本語能力検定、キャリア等）を達成できた割合」等が適当と考える。

## ② 委託先の業務遂行状況の確認について

本事業の事業内容は、キャリア形成支援、日本語学習個別支援、日本語学習講座の3つが設けられており、外国人生徒みらいサポート事業業務委託要領（以下、本要領）上、それぞれに予定回数及び時間が定められている。一方、実務上は生徒により必要なサポートや日本語習熟度等が異なるため、各支援対象校及び生徒と委託先が協議を行い、具体的な回数及び時間、並びにサポート内容を決定している。その結果、本要領の予定回数及び時間と実績を比較すると、以下のとおり大きな差が発生している。

事業内容	要領	実績	単価
日本語学習講座	支援対象校 21 校 ×各 9 回=189 回	50 回	15 千円/回
キャリア形成支援 (キャリアコンサル ティング技能 士)	1,140 時間	学校 : 1,056 時間	1,848 円/時 +交通費、社 保料等
		県庁 : 3 時間	
		委託先事務所 : 2,335 時間	
		その他 : 26 時間	
計 : 3,420 時間			
日本語学習支援 (日本語コーディネーター)	1,140 時間	学校 : 1,175 時間	1,800 円/時 +交通費、社 保料等
		県庁 : 4 時間	
		委託先事務所 : 2,415 時間	
		その他 : 48 時間	
計 : 3,642 時間			
委託料合計	17,147,880 円	17,147,400 円	

- \*委託先事務所の区分は、キャリアプランや教材の作成が行われている。
- \*その他の区分は、国際交流協会等の外部施設での活動や、ジョブステーションへの訪問等が含まれている。
- \*委託料合計には、表中に記載した回数や時間に応じた直接費のほか、通信費等の経費や、委託先の管理費が含まれている。

実務上、各支援対象校及び生徒の要望に応じて、支援方法を柔軟に変化させることは必要不可欠である。一方で、令和元年度の運用では、以下の問題点があると考えられる。

- ア．委託先は委託先事務所での従事時間の割合が多いため、担当課が業務実態を管理しづらい。
- イ．委託先が3つの事業内容の間で自由に従事回数及び時間を変更できる。令和元年度では、日本語学習講座は当初予定回数の1/3程度しか実施されていないが、キャリア支援及び日本語学習支援の従事時間は予定の3倍ほどに増加している。結果、委託料総額は当初契約額とほぼ同額になっている。

上記の運用では、委託先による従事回数及び時間の過大報告のリスクが十分軽減できていないと考える。とくに本事業は随意契約であり契約時に競争原理が働いていないので、委託料が過大にならないよう、十分な牽制を設けるべきである。

アについては、担当課が、従事時間のエビデンスと報告書との照合を行うことなどにより、委託先の業務実態を管理すべきと考える。また、担当課が、委託先の業務実態を確認するため、定期的に、委託先の講座及び支援に同行することが望ましいと考える。

なお、アに関連し、業務委託要領上の業務地についての定めを確認したところ、キャリアコンサルティング技能士及び日本語コーディネーターの業務地は「支援対象校を基本とする」とされていた。この文言は、「生徒とのコミュニケーションは、(電話等ではなく)支援対象校に訪問して対面で行うことを基本とする」ということを意味しているとのことであるが、この趣旨が文面からは明確でない。そのため、業務全体の従事場所の過半が委託先事務所であるという実態が、契約に反すると捉えられる可能性もあり、この点について文面を変更すべきと考える。

イについて、令和元年度の委託要領では、事業実施初年度であったこともあり、「業務に要する経費は概算とし（令和元年度外国人生徒みらいサポート事業業務委託要領 第6）」と記載していた。そのため、実務上、委託料総額が契約額の範囲内であれば、委託先が事業ごとの従事回数及び時間を変更可能であった。

令和2年度の委託要領では当該記載は削除され、委託先が事業ごとの従事回数及び時間を変更する際には、事前に県との協議を要求することとしたとのことである。よって、現時点では委託先による自由な振替等は不可能であり、改善されていると考える。また、県と委託先の協議は、委託費の適切性を確保するためだけではなく、委託先が各生徒及び支援対象校への支援をどのように行っているかを把握する意味でも重要であるため、定期的実施することが望ましいと考える。

### ③ 各支援対象校とのコミュニケーションについて

県と支援対象校との間のコミュニケーションの内容や頻度を確認したところ、以下のとおりであった。

- ・具体的な支援の方法については委託先と支援対象校で決定しており、担当課は関与していない。
- ・担当課による講座や支援への同行回数は、令和元年度実績で1回であった。
- ・各支援対象校に対しアンケートによる調査を1度実施したが、調査内容は質的なもの（講座及び支援の内容）に限られ、量的なもの（講座や支援の回数や時間等）は含まれていない。

現状の方法では、県が把握できる情報の量が少なく、本事業に係るノウハウが蓄積されにくいと考える。また、担当課が、委託先の講座及び支援の回数や時間等が必要充分か否か、支援対象校からの意見を把握することができず、事業改善のための情報の入手も不十分と考える。

そのため、担当課は、委託先の講座や支援に同行する回数を増やすなどして、外国人生徒の教育に係る課題や、必要なサポート等に係る情報を蓄積できるようにすべきである。また、担当課は、アンケート調査の内容を充実することで、事業内容の見直しに必要な情報を入手すべきと考える。

④ 講座及び支援の実施方法について（その1）

キャリア支援及び日本語学習支援については、原則として、委託先が外国人生徒ごとに支援プランの作成及び日本語学習支援をおこなうものとされている。しかし、各県立高校の外国人生徒数が大きく異なるため、外国人生徒あたりの支援時間に大きなばらつきがでている。

ア. 各校の外国人生徒等の人数

東部	南伊豆分校	田方農業	裾野	吉原	富士	エリア別計
	1	1	3	2	2	9
中部	清水東	焼津水産	島田商業	榛原		
	3	3	2	3		11
西部	磐田南	浜松東	浜松大平台	浜名	新居	
	2	4	25	35	11	77

イ. キャリア支援 高校ごとの訪問回数・時間及び一人当たり時間

高校名	生徒数	訪問回数	時間	1人当たり時間
南伊豆分校	1	8	40	40.0
田方農業	1	10	32	32.0
裾野	3	22	73	24.3
吉原	2	16	40	20.0
富士	2	13	33	16.5
清水東	3	25	62	20.7
焼津水産	3	26	84	28.0
島田商業	2	16	45	22.5
榛原	3	22	70	23.3
磐田南	2	2	8	4.0
浜松東	4	19	44	11.0
浜松大平台	25	17	89	3.6
浜名	35	30	125	3.6
新居	11	71	299	27.2
計	97	297	1,044	(平均)10.7

\* 初回ミーティングのみ実施したが、高校から支援等の要望がなかった4校は、表中には含んでいない。以下同じ。

C. 日本語学習支援 高校ごとの訪問回数・時間及び一人当たり時間

高校名	生徒数	訪問回数	時間	1人当たり時間
南伊豆分校	1	15	99	99.0
田方農業	1	15	61	61.0
裾野	3	12	35	11.7
吉原	2	27	65	32.5
富士	2	13	33	16.5
清水東	3	36	74	24.7
焼津水産	3	23	64	21.3
島田商業	2	19	79	39.5
榛原	3	30	71	23.7
磐田南	2	6	23	11.5
浜松東	4	7	19	4.8
浜松大平台	25	60	235	9.4
浜名	35	20	116	3.3
新居	11	36	189	17.2
計	97	319	1,163	(平均)12.0

\*時間には、支援対象校への移動時間も含んでいるため、遠方の学校ほど一人当たり時間数が長く集計されている。

現状の実施方法では、1人当たり時間を見る限り、県内の外国人生徒に対してできるだけ平等に支援できているとは言い難い。とくに、外国人生徒数が多い西部地域の生徒に対して、どのように十分なサポートを提供していくかが課題である。

この点につき、委託先からの「外国人みらいサポート事業報告書」を閲覧したところ、外国人生徒等が多い学校については、カフェスタイルでのキャリア相談の場の提供など、当初予定していた個別のキャリア支援とは別の試みで支援を実施した旨の記載があった。これらを鑑みると、「キャリア支援プランの作成（個別）」「日本語学習支援（個別）」「日本語学習講座（グループ）」という3つの枠組みの利用方法について、検討する必要があると考える。その際、本事業は国庫補助事業（教育支援体制整備事業費補助金（帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業））として実施しているため、当該事業の実施要綱等との整合性にも留意すべきと考える。

また、県の地理的特徴を鑑みると、タブレット・スマートフォンやビデオ会議システムなども併用しながら支援を実施すると、移動時間の削減ができ、効率的に事業を実施できると考える。



⑤ 講座及び支援の実施方法について（その2）

日本語学習講座は令和元年度に 50 回実施しており、高校ごとの実施回数及び参加者数は、以下のとおりである。

高校名	対象生徒数	実施回数	参加人数 (累計)	1 回当たり 参加者数	参加割合 (※)
裾野	3	9	26	2.8	96%
吉原	2	3	5	1.6	83%
富士	2	7	14	2.0	100%
清水東	3	3	9	3.0	100%
焼津水産	3	8	16	2.0	66%
島田商業	2	4	7	1.7	87%
榛原	3	7	11	1.5	52%
磐田南	2	2	3	1.5	75%
新居	11	7	51	7.2	66%
計	31	50	142	2.8	

※参加割合は、1 回当たり参加者数÷対象生徒数で求めている。

上記のとおり、1 回当たりの参加人数は 2、3 名程度で少なく、事業効率の改善が課題であると考えます。また、上記④に記載のとおり、日本語学習支援としても集合型の支援が行われていたことを考えると、両事業の目的の違いを整理すべきと考えます。

以上より、上記④とも重複するが、現状の「キャリア支援プランの作成（個別）」「日本語学習支援（個別）」「日本語学習講座（グループ）」という 3 つの枠組みの利用方法について、検討すべきと考えます。また、集合型のうち、コミュニケーションが一方向型の講義は、ビデオ会議システムとなじみやすいため、IT の利用も併用することで事業効率を改善することが望ましいと考えます。

## B-27 地域における通学合宿推進事業費

### 1 事業の概要

#### (1) 概要

担当部局	教育委員会社会教育課		
事業開始	平成18年度	事業終了予定	—
新ビジョン及び教育振興基本計画における位置づけ（主たるもの）			
・政策	子どもが健やかに学び育つ社会の形成		
・政策の柱	「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり		
・施策	地域ぐるみ・社会総がかりの教育の推進		
事業目的	<p>子供たちが異年齢集団での共同生活のなかで生活体験する機会を設定することで、お互いの立場を理解し協力し合う心を育む。</p> <p>事業を通じて大人たちのボランティア参加を促すことで、新たな地域コミュニティを創出し子育て支援体制の整備を促進して、地域の教育力向上を図る。</p>		
事業の必要性	<p>少子化や核家族化の中、地域とのふれあいや異学年交流の機会を創出し、自分や他者を尊重し、自信と責任を持った子供を育成する必要がある。</p>		
事業対象	<p>P T A、自治会、子ども会、青少年関係団体、地域教育推進協議会、地区社会福祉協議会、女性の会、N P O等の関係者から構成する実行委員会等、継続的な実施が可能な団体</p>		
実施方法	補助事業		
実施主体	県		
事業内容	<p>地域の宿泊可能な施設を拠点に、異年齢集団（3学年以上の小学生から中学生）が、地域の大人たちのサポートを得て生活体験や避難所生活体験を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊期間→通学合宿は2泊3日以上、防災体験合宿は1泊2日。</li> <li>・実施団体（P T A、自治会、青少年団体、子ども会などで構成される実行委員会）への助成</li> </ul>		

## (2) 事業費決算額の推移

(単位：千円)

年度	メニュー事業名		合計
	通学合宿	—	
平成29年度	10,704	—	10,704
平成30年度	8,303	—	8,303
令和元年度	7,421	—	7,421

## (3) 事業費決算額の内訳 <令和元年度>

### ① 財源

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名		合計
	通学合宿	—	
国庫支出金		—	—
一般財源	2,231	—	2,321
その他	5,100	—	5,100
合計	7,421	—	7,421

### <内容>

その他は、寄付金である。

### ② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名		合計
	通学合宿	その他	
負担金等	7,200		7,200
その他	221		221
合計	7,421		7,421

### <内容>

本事業は、県が通学合宿の実施を先導することを目的として運営費を助成しており、団体等への負担金等が大半を占める。

#### (4) 事業の活動と成果

##### ① 活動指標

メニュー事業名	活動指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
通学合宿	通学合宿実施箇所数	157箇所	150箇所	139箇所	145箇所

##### ② 成果指標

メニュー事業名	成果指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
通学合宿	地域で子供を育む活動に積極的に参加した人の割合	11.4%	10.4%	12.3%	なし

<成果指標（補完指標含む）の目標値がない理由>

本事業により、地域で子供を育む活動に積極的に参加する人を増やすこと、子供の、相手を理解し協力しあう心を育むことが事業の目的ではあるが、実施直後に成果として現れるものではなく、事業をきっかけとして育まれていくものであるため、成果指標の目標値を設定していない。

## 2 監査結果

### (1) 指摘

なし

### (2) 意見

#### ① 成果指標の設定について

本事業の成果指標は上述のとおりであるが、これは複合的かつ多岐に渡る要素で定まるものであるため、本事業の成果指標とするのは直接的ではなく、成果を測定しがたいと考える。

成果指標としては、本事業は通学合宿等への参加を通じて県内各地で広く地域の教育力向上を図ることを目的としているため、「通学合宿等への参加人数」が適当であると考え。その上で、目標値を設定し、事業成果の良否を測ることができるようすべきである。その際、参加人数等で地域に偏りがないように、目標値は地域ごとに設定するなどの工夫が必要と考える。

## ② 事業内容の検討について

本事業は、通学合宿又は防災体験合宿を行う団体に対して補助金を支給しているが、以下のとおり、合宿を実施する団体数（以下、実施団体数）が減少傾向にある。

### ア. 通学合宿及び防災体験合宿の区分別

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
通学合宿	113	100	82
防災体験合宿	44	50	57
計	157	150	139

### イ. 実施団体（継続または新規）の区分別

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
継続	140	140	134
新規	17	10	5
計	157	150	139

### ウ. 合宿期間の区分別

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
短期(1泊)	43	45	52
中期(2～5泊)	113	104	86
長期(6泊以上)	1	1	1
計	157	150	139

実施団体数の減少要因を担当課に確認したところ、以下が考えられるとのことであった。

- ・団体においては、宿泊を伴う合宿に対する負担感が大きい  
（とくに通学合宿は2泊以上が補助金の条件となっている）
- ・合宿参加者においては、合宿内容のマンネリ化により、魅力が低下している
- ・少子化に伴い、そもそもの団体数が減少している

また、令和元年度においては、新型コロナウイルスの影響もあり実施団体数が減少しているが、これは一時的なものとも考えられる。しかし、過去、台風等により合宿を中止した団体があったが、そのまま翌年度以降も合宿を行わない団体が多かったことを考えると、減少傾向が加速する可能性も考えられる。このままでは上述した事業目的を達成することができないと考えられるため、実施団体数を増やしていく必要がある。

ここで、「地域における通学合宿等事業費補助金交付要綱」では合宿期間や年齢層、区分ごとの補助金額が定められているが、通学合宿は2泊以上に限られるなど、一部利用しづらい点もあるため、より多くの団体が利用しやすいように見直すべきである。

## B-28 地域学校協働活動推進事業費

### 1 事業の概要

#### (1) 概要

担当部局	教育委員会社会教育課		
事業開始	平成 24 年度	事業終了予定	—
新ビジョン及び教育振興基本計画における位置づけ（主たるもの）			
・政策	子どもが健やかに学び育つ社会の形成		
・政策の柱	「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり		
・施策	地域ぐるみ・社会総がかりの教育の推進		
事業目的	学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子供を育てる地域学校協働活動等、地域住民の参画による地域の実情に応じた教育支援活動を推進し、地域の教育力の向上を図る。		
事業の必要性	学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働する必要がある。		
事業対象	地域の人、NPO、民間企業、団体・機関等		
実施方法	直接実施、補助事業		
実施主体	県、市町（間接補助事業）		
事業内容	<p>幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支える緩やかなネットワークである地域学校協働本部を整備する。また、子供たちの安心安全な活動拠点（居場所）をつくり、体験活動や地域住民との交流活動、学習の機会を提供する放課後子供教室の開催を促進する。</p> <p>地域学校協働本部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者研修会（学校・家庭・地域の連携推進研修会）</li> <li>・地域学校協働活動推進員の配置等（市町補助）</li> </ul> <p>放課後子供教室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・家庭・地域連携推進委員会の開催</li> <li>・安全管理研修会の開催</li> <li>・地域人材による教育支援活動の実施等（市町補助）</li> </ul>		

(2) 事業費決算額の推移

(単位：千円)

年度	メニュー事業名			合計
	地域学校協働本部	放課後子供教室	—	
平成29年度	15,414	27,422	—	42,837
平成30年度	17,362	26,451	—	43,814
令和元年度	16,020	24,215	—	40,236

(3) 事業費決算額の内訳 <令和元年度>

① 財源

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名			合計
	地域学校協働本部	放課後子供教室	—	
国庫支出金	7,964	12,054	—	20,018
一般財源	8,056	12,161	—	20,218
その他	—	—	—	—
合計	16,020	24,215	—	40,236

② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名			合計
	地域学校協働本部	放課後子供教室	—	
負担金等	15,802	23,938	—	39,740
その他	218	277	—	496
合計	16,020	24,215	—	40,236

<内容>

本事業は学校を核とした地域づくりを目指した体制を整備するため実施しており、国の要綱に基づき市町へ間接補助を行う経費（負担金等）が事業費の大半を占める。



#### (4) 事業の活動と成果

##### ① 活動指標

メニュー事業名	活動指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
地域学校協働本部	地域学校協働本部 または同等の機能 を有する学校数	315校	355校	367校	※1
	研修会参加者数	135人	157人	165人	165人
放課後子供教室	放課後子供教室数	235教室	240教室	237教室	※2
	研修会参加者数	30人	42人	50人	55人

※1 目標値については、新ビジョンの目標は令和3年度までに360校、「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略」では令和6年度までに390校と設定している。

※2 令和2年度より、目標値を放課後子供教室数から学校数に変更している。

##### ② 成果指標

メニュー事業名	成果指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
地域学校協働本部 放課後子供教室	「困っている人が いるときは手助け する」と答える児 童・生徒の割合	小 88.0% 中 89.2% 高 89.9%	小 89.8% 中 89.9% 高 90.8%	小 91.1% 中 92.4% 高 91.7%	なし
	地域で子供を育む 活動に積極的に参 加した人の割合	11.4%	10.4%	12.3%	なし

<成果指標（補完指標含む）の目標値がない理由>

各メニュー事業の成果指標は担当課の補完指標であるが、意識指標であり、かつ、事業実施直後に成果として現れるものではなく、事業をきっかけとして育まれていくものであるため、目標値を設定していない。

## 2 監査結果

### (1) 指摘

なし

### (2) 意見

#### ① 成果指標の設定について

本事業の成果指標は上述のとおりであるが、これは複合的かつ多岐に渡る要素で定まるものであるため、本事業での成果指標とするのは直接的ではなく、成果を測定しがたいと考える。

成果指標（又はその補完指標）としては、本事業は地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指した体制（地域学校協働本部等）を整備することが目的であることから、「地域学校協働本部等の設置数」が適当と考える。

#### ② 静岡県学校・家庭・地域連携推進委員会の運営について

本事業では、静岡県学校・家庭・地域連携推進委員会設置要綱に基づき、「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」、「新・放課後子ども総合プラン」及びその他学校・家庭・地域の連携推進に関する事業の総合的な在り方を検討するために、「静岡県学校・家庭・地域連携推進委員会（以下、本委員会）」を設置している。本委員会の所掌事項は、各事業の推進方策や連携方策の調査研究に関すること、各事業の実施方針、安全管理方策、広報活動に関すること等とされている。

今回、令和元年度分の議事録2回分を確認したところ、各委員の発言内容は記載されていたが、委員間の協議内容や結論等が記載されていなかった。また、委員会からの提言等に対して、県としてどのように対応するかにつき文書化もされていなかった。そのため、本委員会の設置目的が果たされているのか、意味があるのか否か、事後的に検証ができない状態である。

そのため、議事録には委員会での協議内容や結論を記載するとともに、県の対応策等についても別途文書化し、関係者が十分に情報共有できるようにすべきと考える。

#### ③ 広報の頻度及び内容について

本事業の目的は地域学校協働本部等の設置数を増やすことであるが、現状、地域学校協働本部等の存在や活動内容等について知名度は高いとは言えず、設置数を増やすうえで望ましい状況ではないと考える。そのため、広報による地域学校協働本部等の知名度向上が重要な課題となる。

現状、担当課では、地域学校協働本部等の設置推進に向けた広報として、県のHP内に地域学校協働活動推進事業のページを設置し、取組状況を掲載している。また、活動内容や実践方法などを「学校・家庭・地域連携協力推進事業等実践事例集（以下、事例集）」にまとめて、3年に1回冊子を作成するとともに、HPに掲載している。

今回、HPの更新状況を確認したところ、更新についての明確なルールがなく、担当者が気付いた都度修正しているとのことであった。また、事例集の内容を確認したところ、「支援員の高齢化や人員確保が課題である」「準備が負担となっている」といった、今後の課題についての記載があった。課題の共有も有用ではあるが、事例集作成の主たる目的を地域学校協働本部等の設置の推進と考えれば、事例集には魅力的な事例の内容や具体的な実践方法等の記載を充実することが、より適切と考える。

そのため、HPの更新については、期日を決めて定期的に見直すべきと考える。また、担当課では、魅力的な取組内容については研修会での紹介等を行っているとのことであるので、それらについてもHPに掲載するなどして、内容もより充実させることが望ましいと考える。

## B-29 「しずおか寺子屋」創出事業費

### 1 事業の概要

#### (1) 概要

担当部局	教育委員会社会教育課		
事業開始	平成 29 年度	事業終了予定	—
新ビジョン及び教育振興基本計画における位置づけ（主たるもの）			
・政策	子どもが健やかに学び育つ社会の形成		
・政策の柱	「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり		
・施策	地域ぐるみ・社会総がかりの教育の推進		
事業目的	学習習慣が身につけていない子供たちが、主体的に学習に取り組む習慣を身に付けることができるよう地域の教育力（地域学校協働活動）を活用し、放課後等における学習支援を実施する体制づくりを進める。		
事業の必要性	経済的な事情により塾に通うことができず、また、核家族・共働き世帯の増加など家庭環境の変化等により、家庭における学習習慣が形成できず、学校の授業からこぼれてしまう子供たちについて、地域の教育力を活用し、セーフティーネットをつくる必要がある。		
事業対象	学習支援の必要な子供、地域の人、学生等		
実施方法	委託事業、補助事業		
実施主体	県、市町		
事業内容	<p>地域住民や大学生等の地域の教育力を活用して、公民館や学校の空き教室等を利用して、放課後や休日に子供たちの学習支援を実施する。</p> <p>3年間のモデル事業(委託)を実施し、その成果を踏まえ、県内市町への拡大を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・しずおか寺子屋の運営（モデル3市）</li> <li>・寺子屋導入支援</li> <li>・大学コンソーシアムと連携</li> </ul>		

## (2) 事業費決算額の推移

(単位：千円)

年度	メニュー事業名		合計
	寺子屋	—	
平成29年度	6,786	—	6,786
平成30年度	6,706	—	6,706
令和元年度	5,945	—	5,945

## (3) 事業費決算額の内訳 <令和元年度>

### ① 財源

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名		合計
	寺子屋	その他	
国庫支出金	1,424	—	1,424
一般財源	4,521	—	4,521
その他	—	—	—
合計	5,945	—	5,945

### ② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名		合計
	寺子屋	—	
委託料	3,363	—	3,363
負担金等	2,190	—	2,190
その他	391	—	391
合計	5,945	—	5,945

### <内容>

「しずおか寺子屋」を実施するための市町への委託費、及び運営費の県負担等が大半を占める。

#### (4) 事業の活動と成果

##### ① 活動指標

メニュー事業名	活動指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
寺子屋	しずおか寺子屋設置数	4箇所	7箇所	7箇所	13箇所

##### ② 成果指標

メニュー事業名	成果指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
寺子屋	「困っている人がいるときは手助けする」と答える児童・生徒の割合	小 88.0% 中 89.2% 高 89.9%	小 89.8% 中 89.9% 高 90.8%	小 91.1% 中 92.4% 高 91.7%	なし
	地域で子供を育む活動に積極的に参加した人の割合	11.4%	10.4%	12.3%	なし

<成果指標（補完指標含む）の目標値がない理由>

寺子屋の成果指標は担当課の補完指標であるが、意識指標であり、かつ、事業実施直後に成果として現れるものではなく事業をきっかけとして育まれていくものであるため、目標値を設定していない。

## 2 監査結果

### (1) 指摘

なし

### (2) 意見

#### ① 成果指標及び活動指標の設定について

本事業の成果指標（又は成果指標を補完する指標）は上述のとおりであるが、これは複合的かつ多岐に渡る要素で定まるものであるため、本事業での成果指標とするのは直接的ではなく、成果を測定しがたいと考える。

令和元年度まではしずおか寺子屋をモデル事業として実施してきたが、担当課では、今後さらなる普及を進めることを図っていることから、成果指標としては「しずおか寺子屋が設置されている市町数」、活動指標としては「しずおか寺子屋の実施箇所数」や「学習支援員の人数」等が適切と考える。

## B-30 青少年の家等管理運営費

### 1 事業の概要

#### (1) 概要

担当部局	教育委員会社会教育課		
事業開始	昭和36年度	事業終了予定	—
新ビジョン及び教育振興基本計画における位置づけ（主たるもの）			
・政策	誰もが活躍できる社会の実現		
・政策の柱	活躍しやすい環境の整備と働き方改革		
・施策	生涯にわたり学び続ける環境づくり		
事業目的	団体宿泊訓練又は野外活動その他の自然に親しむ活動を通じた青少年の健全育成、社会教育の振興に寄与する。		
事業の必要性	青少年の自然体験活動等を安全かつ効果的に実施するため、施設の管理及び施設周辺環境整備を行うとともに、青少年の自立・責任感・教養の向上等生涯学習の場として指導事業を推進する。		
事業対象	県民		
実施方法	直営、指定管理		
実施主体	県、指定管理者		
事業内容	<p>青少年教育施設の管理・運営を行う。</p> <p>直営：焼津青少年の家、観音山少年自然の家 指定管理：朝霧野外活動センター、三ヶ日青年の家</p> <p>施設管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年教育施設としての安全面、衛生面、機能面の確保と管理</li> <li>・日常及び定期的な施設点検と補修、保守管理</li> </ul> <p>施設運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊施設の運営</li> <li>・使用申請の受付、利用料金の徴収</li> <li>・食事などの必要なサービスの提供</li> </ul> <p>事業運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者への指導</li> <li>・青少年の団体宿泊訓練、野外活動の指導及び助言</li> <li>・青少年団体の指導者の育成及び指導</li> <li>・県からの委託事業の実施、自主事業の開催</li> <li>・利用者の安全確保</li> </ul>		



(2) 事業費決算額の推移

(単位：千円)

年度	メニュー事業名				合計
	焼津	観音山	朝霧	三ヶ日	
平成29年度	39,291	25,031	117,168	122,885	304,377
平成30年度	41,429	25,634	121,467	125,517	314,048
令和元年度	41,650	25,209	129,537	120,436	316,833

(3) 事業費決算額の内訳 <令和元年度>

① 財源

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名				合計
	焼津	観音山	朝霧	三ヶ日	
国庫支出金	—	—	—	—	—
一般財源	38,089	23,694	129,537	120,436	311,757
その他	3,561	1,515	—	—	5,076
合計	41,650	25,209	129,537	120,436	316,833

② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名				合計
	焼津	観音山	朝霧	三ヶ日	
委託料	10,082	7,175	119,167	119,879	256,303
その他	31,568	18,034	10,370	557	60,530
合計	41,650	25,209	129,537	120,436	316,833

<内容>

本事業は指定管理施設の指定管理委託料が全体の75%以上を占め、その他は直営施設の管理運営に関わる費用である。

#### (4) 事業の活動と成果

##### ① 活動指標

メニュー事業名	活動指標 (補完指標含む)	実績値 (人)			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
焼津	施設利用者数 (焼津)	31,363	32,132	35,366	35,000
観音山	施設利用者数 (観音山)	35,259	36,006	32,835	38,000
朝霧	施設利用者数 (朝霧)	73,645	74,008	68,210	70,000
三ヶ日	施設利用者数 (三ヶ日)	38,258	35,055	38,065	46,400

##### ② 成果指標

メニュー事業名	成果指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
全事業	なし				

<成果指標 (補完指標含む) がない理由>

本事業は、新ビジョン等に明記された成果指標はないが、担当課では事業全体の管理指標として「利用者の利用満足度」を設定している。

## 2 監査結果

### (1) 指摘

なし

### (2) 意見

#### ① 成果指標の設定について

本事業は上述のとおり成果指標を文書で明確化していないため、本事業の「成果 (アウトカム)」が何か、成果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。

担当課内では、利用者の「利用満足度」を成果指標に相当するものとして情報共有のうえ管理しているとのことであるが、定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。

ここで、毎年、担当課が作成する予算書類（様式第4号の2）では、成果指標（及びその補完指標）の内容や推移を記載する箇所があるため、そこに記載して各指標を明確化することが望ましいと考える。

② 活動指標の設定について

本事業の活動指標は上述のとおりであるが、少子化に伴い子供数が減少傾向にあること、必要な経費等（特に固定費部分）は利用団体数によっても増減することから、施設利用者数のみをもって事業の結果（アウトプット）を評価することは適当ではないと考える。

各施設の利用申込は個人ではなく団体であり、県は各種団体の活動を通じて事業目的の達成を図ることを想定していることから、利用団体数も重要な指標になると考える。そのため、活動指標としては、施設利用者数だけでなく利用団体数も追加することが適当であると考えます。

③ 施設の老朽化に対する対応について

本事業では4つの青少年教育施設を運営しているが、いずれの施設も老朽化が進んでおり修繕費が増加している。

各施設の設置年度と修繕費の推移は、以下のとおりである。

施設名	設置年度	修繕費（単位：千円）		
		平成29年度	平成30年度	令和元年度
三ヶ日青年の家	昭和36年4月	1,091	2,477	2,960
	平成3年3月改築	2,255	3,150	2,872
焼津青少年の家	昭和37年7月	3,482	4,373	2,597
	昭和61年6月改築	6,744	12,112	875
観音山少年自然の家	昭和48年6月	1,722	2,815	1,290
	平成18年耐震補強	2,730	23,740	1,928
朝霧野外活動センター	昭和44年9月	7,958	11,829	5,332
	平成8年6月改築	4,061	7,779	—

\*修繕費のうち、上段が「青少年の家等管理運営費」事業分、下段が「県立学校等修繕費」事業分である。庁舎修繕については、建築等についての専門知識が必要であるため、教育施設課にて「県立学校等修繕費」として実施し、物品の修繕その他の小破修繕等については、「青少年の家等管理運営費」（本事業）として実施している。

「青少年の家等管理運営費」や「県立学校等修繕費」で執行する少額の修繕に関しては、各施設等で毎年計画をたてている。また、高額の修繕等に関しては、教育施設課が県立学校等修繕費の一部として実施するため、担当課や施設では毎年、各施設の劣化状況やリスク評価を行って箇所別調書一覧表を作成し、教育施設課に提出している。

しかし、これらはいくまで各年度の資料となっている。長期的な計画としては、県全体のファシリティマネジメントの管理方針に基づき策定された、「個別施設計画」（令和2年3月策定）があるものの、当計画は各施設の棟ごとの建替等による大規模工事に係るものであり、設備ごとの中期的な修繕及び更新等の計画は策定されていない。

今後も、施設の老朽化に伴う安全性及び機能劣化の問題は継続するため、修繕及び更新のタイミングを継続して検討していく必要がある。公共建築物・土地については、県全体として、個別施設計画をもとに中期維持保全計画が順次策定される予定とのことである。本事業にかかる青少年教育施設についても、県の方針に従い適切に中期的な計画が策定されることが望ましいと考える。

なお、個別施設計画は建物の築年数や構造等のハード面に着目して策定されたものであり、現在の行政サービスは継続する（各施設は維持する）前提となっている。一方で、青少年教育施設の施設管理については、少子化が進んでいる現状下では、行政サービスそのもののあり方を検討することも重要となる。この点につき、平成30年10月の「県立青少年教育施設等のあり方（第35期静岡県社会教育委員会）」などによる検討を踏まえて、富士山麓山の村を令和2年3月31日に閉鎖しているが、今後も施設のハード面のみならず、施設の利用状況、求められる役割、市町立の施設との役割分担などを、定期的に検討すべきと考える。

#### ④ 事務事業及び予算の執行実績の開示について

静岡県は、情報提供の推進に関する要綱（以下、本要綱）に基づき、「県が保有する情報を、誰でも迅速かつ容易に利用できるよう、積極的に情報提供」する観点から、各部局の政策形成の過程や県行政の諸活動の結果について、県民サービスセンターや各財務事務所等で紙に記録された情報（以下、紙情報）を備え置くとともに、HPでデータを公開している。

このうち、結果情報にあたる事務事業及び予算の執行実績（以下、執行実績）の公開に際して、本要綱では以下のように定めている。

項目	内容
対象情報	定期監査のための調書を作成する際に、当該調書に準じて作成するもので、その内容は次のとおりとする。 (以下省略)
作成の時期	定期監査のための調書を作成するとき
公開の時期	定期監査の実施日の属する月の翌月の初日
公開の方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民サービスセンターにおける自由閲覧</li> <li>・ 各財務事務所及び西部農林事務所天竜農林局における自由閲覧</li> <li>・ インターネット上の県のホームページの掲載 等</li> </ul>

今回、本事業に係る4つの青少年教育施設の執行実績をHPで閲覧したところ、観音山少年自然の家が表示されていなかった。これは、HPの執務実績データを、平成30年度から令和元年度に更新する際に、誤って情報を「非公開」の区分にしたことが原因として考えられるとのことであった。結果として、公開の時期である令和2年6月から同年8月までの間、HP上で執務実績が非公開となっていたことになる。

担当課から、紙情報の備え置きは適時行われているとの報告があったが、本要綱ではHPの掲載も求められることから、その取扱いを各施設に定期的に周知するとともに、担当課による状況確認、各施設への催促等を徹底して頂きたい。

## B-31 青少年健全育成費（青少年交流スペース「アンダンテ」以外）

### 1 事業の概要

#### (1) 概要

担当部局	教育委員会社会教育課		
事業開始	昭和54年度	事業終了予定	—
新ビジョン及び教育振興基本計画における位置づけ（主たるもの）			
・政策	誰もが活躍できる社会の実現		
・政策の柱	活躍しやすい環境の整備と働き方改革		
・施策	生涯にわたり学び続ける環境づくり		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の健全育成及び非行防止のため、すべての子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援を行う</li> <li>・子ども・若者と共に育ち合う地域づくりを推進する</li> </ul>		
事業の必要性	すべての子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援をするため、青少年の人材育成をする必要がある		
事業対象	青少年		
実施方法	直接実施、補助		
実施主体	県、一般社団法人、PTA		
事業内容	<p>青少年野外教育スタッフ養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野外教育指導者の資質向上研修</li> </ul> <p>青少年ピアカウンセラー養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現代の青少年が抱える様々な悩みに対応し、相談業務等において活動できる人材を育成</li> </ul> <p>青少年健全育成広報啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非行被害防止強調月間の啓発チラシ作成</li> </ul> <p>青少年育成県民運動活性化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県青少年育成会議への助成</li> </ul> <p>青少年大会参加助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アグーナリー参加費助成</li> <li>・スカウトジャンボリー参加費等助成</li> </ul> <p>全国規模社会教育関係団体大会開催事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国高等学校PTA連合大会静岡大会助成</li> </ul>		

(2) 事業費決算額の推移

(単位：千円)

年度	メニュー事業名				合計
	野外教育 スタッフ	ピアカウ ン セラー	健全育成 広報啓発	その他	
平成29年度	380	438	455	5,590	6,864
平成30年度	379	341	230	1,590	2,540
令和元年度	353	260	193	1,590	2,396

(3) 事業費決算額の内訳 <令和元年度>

① 財源

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名				合計
	野外教育 スタッフ	ピアカウ ン セラー	健全育成 広報啓発	その他	
国庫支出金	—	—	—	—	—
一般財源	353	260	193	1,590	2,396
その他	—	—	—	—	—
合計	353	260	193	1,590	2,396

② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名				合計
	野外教育 スタッフ	ピアカウ ン セラー	健全育成 広報啓発	その他	
使用料等	276	—	—	—	276
負担金等	—	—	—	1,590	1,590
その他	77	260	193	—	530
合計	353	260	193	1,590	2,396

<内容>

野外教育スタッフについては、野外教育スタッフを養成する事業であり、養成するスタッフの送迎のためのバス借上料（使用料等）が事業費の大半を占める。

ピアカウンセラーについては、現代の青少年が抱える様々な悩みに対応する相談業務等を行う人材を養成する事業であり、講座における報償費が事業費の大半を占める。

健全育成広報啓発については、青少年非行・被害防止について県民が理解を深め、青少年の規範意識及び有害環境への適切な対応を図るための事業であり、その取組の1つとして、広報啓発資料を作成、配布するための需用費が事業費の大半を占める。

#### (4) 事業の活動と成果

##### ① 活動指標

メニュー事業名	活動指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
野外教育スタッフ	養成者数	92人	104人	92人	90人
ピアカウンセラー	養成者数	49人	20人	27人	30人
健全育成広報啓発	非行被害防止強調 月間における少年 補導参加者数	7,502人	8,945人	8,941人	9,000人

##### ② 成果指標

メニュー事業名	成果指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
野外教育スタッフ	養成した青少年指導 者の延べ活動回数	2,573回	3,692回	3,700回	3,800回
ピアカウンセラー	なし				
健全育成広報啓発	地域の青少年声掛 け運動参加者数	386,695人	397,465人	404,915人	415,821人

<成果指標（補完指標含む）がない理由>

ピアカウンセラーについては、新ビジョン等に明記された成果指標はないが、担当課では管理指標として「養成後の活動状況」を設定している。



## 2 監査結果

### (1) 指摘

なし

### (2) 意見

#### ① 成果指標の設定について

青少年ピアカウンセラー養成講座については、上述のとおり成果指標を文書で明確化していないため、「成果（アウトカム）」が何か、成果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。

担当課内では成果指標を情報共有のうえ管理しているとのことであるが、定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。

ここで、毎年、担当課が作成する予算書類（様式第4号の2）では、成果指標及び活動指標の内容や推移を記載する箇所があるため、そこに記載して各指標を明確化することが望ましいと考える。

#### ② HPの更新について

青少年育成県民運動活性化推進事業では、静岡県青少年育成会議（以下、育成会議）が実施する「子供・若者育成支援強調月間静岡県大会（以下、県大会）」に対する助成を行っている。

令和2年8月に県大会のHPを確認したところ、最終更新日が平成30年12月と1年以上更新がなく、令和元年度の県大会についての記載がなかった。

「県民の子供・若者育成支援運動に対する理解と自覚を高め、家庭・学校・地域社会・企業・民間団体及び行政が一体となる」という県大会の趣旨や、それに対して県として助成を行っているという事実を考えると、県民への事前告知や報告はタイムリーに行うべきと考える。現状、HPの更新は定期的には実施されていないことから、ルールを設定してタイムリーに更新できる環境を整備すべきと考える。

③ 補助金の交付要綱と、予算策定資料の整合性について

青少年大会参加助成事業では、青少年の健全な育成を図るため、「青少年団体育成総合推進事業費補助金交付要綱（以下、交付要綱）」に基づき、静岡県青年団連絡協議会及び一般社団法人日本ボーイスカウト静岡県連盟に対し、補助金を交付している。

交付要綱と、予算積算上の根拠資料である「事業概要等の説明（様式4-4）」を照合したところ、補助対象及び補助率が以下のとおり異なっていた。

	交付要綱	様式4-4
補助対象	事業に要する経費全体	参加隊指導者の参加費
補助率	2分の1	3分の1

「青少年団体育成総合推進事業費補助金の交付について（内示）」により、補助限度額は100万円と定められているため、どちらの計算過程によっても計算結果は同額であり、交付される補助金の額に相違はない。しかし、予算執行の根拠は交付要綱にあるため、予算積算上の根拠も交付要綱と整合するよう作成すべきと考える。

④ 収支決算書の作成方法とその検証について

青少年大会参加助成事業においては、事業終了後、補助対象者は県に対して収支決算書を提出し、補助金の使途を報告することになっている。

一般社団法人日本ボーイスカウト静岡県連盟（以下、ボーイスカウト連盟）から提出された収支決算書を確認したところ、収入の部に計上されている、ジャンボリー運営費（ボーイスカウト連盟の積立金からの取崩額）とジャンボリー参加費（参加者本人負担額）との間で、金額の入り繰りがあった。なお、収入の部の合計額に誤りはない。

補助金の額は事業に要する経費の額を基準として決定されることから、交付される補助金の額に影響はない。しかし、収支決算書を提出する趣旨からすると、収支計算書には補助対象事業にかかるすべての収支を適切に記載することを求めるべきと考える。

## B-32 日本語指導を必要とする子ども支援事業費

### 1 事業の概要

#### (1) 概要

担当部局	教育委員会義務教育課		
事業開始	令和元年度	事業終了予定	—
新ビジョン及び教育振興基本計画における位置づけ（主たるもの）			
・政策	誰もが活躍できる社会の実現		
・政策の柱	誰もが理解し合える共生社会の実現		
・施策	多文化共生社会の形成		
事業目的	外国人児童生徒が等しく学べる教育環境を整備することで、不登校や不就学等を解消し、外国人県民が能力を最大限発揮できる多文化共生社会を形成する。		
事業の必要性	本県の将来を担う外国人児童生徒の進路選択の幅を広げるため、必要な支援を行う必要がある。		
事業対象	外国人児童生徒		
実施方法	直接実施、業務委託		
実施主体	県、市町		
事業内容	外国人児童生徒に対する特別の教育課程を編成し、必要な日本語指導を行うとともに、生徒や保護者と学校との円滑なコミュニケーションを行うため、次の事業を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語指導のための教員の配置（以下、非常勤配置）</li> <li>・「やさしい日本語」普及促進事業（以下、やさしい日本語）</li> <li>・支援員スキルアップ研修（以下、スキルアップ）</li> </ul>		

#### (2) 事業費決算額の推移

（単位：千円）

年度	メニュー事業名				合計
	非常勤配置	やさしい日本語	スキルアップ	その他	
平成29年度	—	—	—	—	—
平成30年度	—	—	—	—	—
令和元年度	22,752	2,331	2,077	784	27,945

(3) 事業費決算額の内訳 <令和元年度>

① 財源

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名				合計
	非常勤配置	やさしい日本語	スキルアップ	その他	
国庫支出金	—	—	—	—	—
一般財源	22,752	2,331	2,077	784	27,945
その他	—	—	—	—	—
合計	22,752	2,331	2,077	784	27,945

② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名				合計
	非常勤配置	やさしい日本語	スキルアップ	その他	
報酬	22,752	—	—	—	22,752
その他	—	2,331	2,077	784	5,192
合計	22,752	2,331	2,077	784	27,945

<内容>

小中学校に派遣する非常勤職員を任用するための経費（報酬等）と、業者への委託料が大半を占める。

(4) 事業の活動と成果

① 活動指標

メニュー事業名	活動指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
非常勤配置	なし				
やさしい日本語	なし				
スキルアップ	なし				

<活動指標（補完指標含む）がない理由>

事業全体及び各メニュー事業について、新ビジョン等に明記された活動指標はないが、担当課では各メニュー事業の管理指標として以下のとおり設定している。

- ・非常勤配置                      配置が必要な学校に対する配置充当割合
- ・やさしい日本語                研修実施回数
- ・スキルアップ                    研修実施回数

② 成果指標

メニュー事業名	成果指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
非常勤配置	なし				
やさしい日本語	なし				
スキルアップ	なし				

<成果指標（補完指標含む）がない理由>

事業全体及び各メニュー事業について、新ビジョン等に明記された成果指標はないが、担当課では各メニュー事業の管理指標として以下のとおり設定している。

- ・非常勤配置  
配置により効果があった旨の報告を行った市町数
- ・やさしい日本語  
「やさしい日本語」の活用について「既に活用している」「今後、是非活用したい」と回答する研修参加者の割合
- ・スキルアップ  
外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合

## 2 監査結果

### (1) 指摘

なし

### (2) 意見

#### ① 成果指標及び活動指標の文書化について

本事業は上述のとおり成果指標及び活動指標を文書で明確化していないため、本事業の「成果（アウトカム）」や「結果（アウトプット）」が何か、成果や結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。

担当課内では管理指標を情報共有のうえ管理しているとのことであるが、定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。

ここで、毎年、担当課が作成する予算書類（様式第4号の2）では、成果指標及び活動指標の内容や推移を記載する箇所があるため、そこに記載して各指標を明確化することが望ましいと考える。

## B-33 ハートフルサポート充実事業費

### 1 事業の概要

#### (1) 概要

担当部局	教育委員会義務教育課		
事業開始	平成 25 年度	事業終了予定	—
新ビジョン及び教育振興基本計画における位置づけ（主たるもの）			
・政策	子どもが健やかに学び育つ社会の形成		
・政策の柱	「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり		
・施策	学びを支える魅力ある学校づくり		
事業目的	児童生徒の安全・安心な学校生活を保障するために、生活環境や学習環境を支援する体制を構築・充実させる。		
事業の必要性	子どもたちを取り巻く環境の変化に伴う問題行動等の増加とともに、学校におけるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのニーズが高まっている。		
事業対象	小中学生		
実施方法	直接実施、業務委託		
実施主体	県、モデル地区		
事業内容	<p>小中学校では、教職員だけでは解決できない複雑な問題も多く、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門的な視点を取り入れた対応が求められていることから、次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ対策・不登校支援等推進事業</li> <li>・スクールカウンセラー等活用事業（以下、SC）</li> <li>・スクールソーシャルワーカー活用事業（以下、SSW）</li> <li>・魅力ある学校づくり調査研究事業（以下、魅力）</li> </ul>		

#### (2) 事業費決算額の推移

（単位：千円）

年度	メニュー事業名				合計
	SC	SSW	魅力	その他	
平成29年度	270,015	41,872	—	17,089	328,977
平成30年度	266,714	44,862	—	15,392	326,968
令和元年度	266,302	55,424	419	3,084	325,231

(3) 事業費決算額の内訳 <令和元年度>

① 財源

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名				合計
	SC	SSW	魅力	その他	
国庫支出金	88,498	18,754	419	3,071	110,743
一般財源	174,975	36,670	—	13	211,659
その他	2,828	—	—	—	2,828
合計	266,302	55,424	419	3,084	325,231

② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名				合計
	SC	SSW	魅力	その他	
報酬	248,555	51,502	—	1,890	301,947
その他	17,746	3,922	419	1,194	23,283
合計	266,302	55,424	419	3,084	325,231

<内容>

小中学校に派遣する非常勤職員を任用するための経費（報酬等）が、大半を占める。

(4) 事業の活動と成果

① 活動指標

メニュー事業名	活動指標 (補完指標含む)	実績値		目標値	
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
SC	SC配置人数	125人	129人	126人	159人
	SC相談対応件数	110,457件	103,589件	105,022件	105,000件
SSW	SSW配置人数	36人	40人	45人	46人
	SSW支援状況 (支援対象となつた児童生徒数)	2,377人	2,467人	3,385人	3,500人
魅力	なし				



<活動指標（補完指標含む）及び目標値がない理由>

魅力は、新ビジョン等に明記された活動指標はないが、担当課では管理指標として「研究指定市町数」を設定している。

## ② 成果指標

メニュー事業名	成果指標 (補完指標含む)	実績値		目標値	
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
全事業	「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合	小 88.4% 中 84.9%	小 86.1% 中 86.1%	小 87.3% 中 86.3%	小 93.0% 中 90.0%
	「学校生活に満足している」と答える生徒の割合	小 83.3% 中 76.6%	小 84.1% 中 82.0%	小 82.9% 中 79.4%	小 90.0% 中 80.0%

## 2 監査結果

### (1) 指摘

なし

### (2) 意見

#### ① 成果指標の設定について

本事業の成果指標は上述のとおりであるが、これは本事業によるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の支援の他、複合的かつ多岐に渡る要素で定まるものである。そのため、本事業の成果指標とするのは直接的ではなく、それだけでは成果を測定しがたいと考える。

成果指標としては、本事業は児童生徒の安全な学校生活を保障するために、生活環境や学習環境を支援する体制を構築・充実させることを目的としていることから、「不登校の課題を抱えていた児童生徒が適切な支援により改善傾向に向かった割合」等がより適当と考える。

#### ② 活動指標の文書化について

魅力ある学校づくり調査研究事業は上述のとおり活動指標を文書で明確化していないため、本事業の「結果（アウトプット）」が何か、結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。

担当課内では管理指標を情報共有のうえ管理しているとのことであるが、定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から活動指標を文書化することが適当と考える。

ここで、毎年、担当課が作成する予算書類（様式第4号の2）では、活動指標の内容や推移を記載する箇所があるため、そこに記載して活動指標を明確化することが望ましいと考える。

## B-34 高等学校等奨学事業費

### 1 事業の概要

#### (1) 概要

担当部局	教育委員会高校教育課		
事業開始	平成14年度	事業終了予定	—
新ビジョン及び教育振興基本計画における位置づけ（主たるもの）			
・政策	—		
・政策の柱	—		
・施策	—		
事業目的	経済的に修学が困難な高校生などに対し、貸付金等の支援を実施することにより修学を奨励するとともに、教育への経済的負担の軽減を図る。		
事業の必要性	経済的負担が大きいため修学の機会が減ることのないよう、貸付金等の支援を実施することにより経済的負担を軽減し、修学を奨励する必要がある。		
事業対象	県内高校生		
実施方法	直接実施		
実施主体	県		
事業内容	<b>【高等学校等奨学給付金】</b>		
	項目	基準等	
	対象者	県内在住者で、就学支援金対象校に在学する生徒を持つ保護者等（保護者等の道府県民税所得割及び市町村民税所得割の額が非課税）	
	支給額	全学年	32,300～129,700円／年
	<b>【定時制・通信制修学資金貸付】</b>		
	項目	基準等	
	対象者	県内在住者で、経常的収入を得る職業に就いている定時制・通信制課程生徒（保護者等の道府県民税所得割額と市町村民税所得割の合算額が85,500円未満の世帯）	
	貸与額	全学年	14,000円／月
	<b>【教育奨学金貸付】</b>		
	項目	基準等	
	対象者	保護者が県内に在住し、高等学校等に在学する生徒	
	貸与額	自宅	国公立 18,000円／月 私立 30,000円／月
自宅外		国公立 23,000円／月 私立 35,000円／月	

## (2) 事業費決算額の推移

(単位：千円)

年度	メニュー事業名				合計
	奨学給付金	修学資金	教育奨学金	その他	
平成29年度	549,667	16,968	57,488	13,202	637,325
平成30年度	538,354	15,302	42,237	16,287	612,181
令和元年度	503,064	13,510	30,215	15,836	562,626

## (3) 事業費決算額の内訳 <令和元年度>

### ① 財源

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名				合計
	奨学給付金	修学資金	教育奨学金	その他	
国庫支出金	167,688	—	—	—	167,688
一般財源	260,736	—	—	—	260,736
その他	74,640	13,510	30,215	15,836	134,201
合計	503,064	13,510	30,215	15,836	562,626

### <内容>

その他は、諸収入である。

### ② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名				合計
	奨学給付金	修学資金	教育奨学金	その他	
扶助費	503,064	—	—	—	503,064
その他	—	13,510	30,215	15,836	59,561
合計	503,064	13,510	30,215	15,836	562,626

### <内容>

低所得者へ教育費負担軽減のために給付する奨学給付金の割合が多く、扶助費が事業費の大半を占める。

#### (4) 事業の活動と成果

##### ① 活動指標

メニュー事業名	活動指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
奨学給付金	支給人数	6,203人	5,886人	5,453人	5,270人
修学資金	貸与人数	103人	94人	87人	94人
教育奨学金	貸与人数	195人	148人	100人	99人

##### ② 成果指標

メニュー事業名	成果指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
奨学給付金	なし				
修学資金	なし				
教育奨学金	なし				

<成果指標（補完指標含む）がない理由>

事業全体及び各メニュー事業について、新ビジョン等に明記された成果指標はないが、担当課では各メニュー事業の管理指標として以下のとおり設定している。

- ・奨学給付金                      支給人数
- ・修学資金                        貸与人数
- ・教育奨学金                      貸与人数

## 2 監査結果

### (1) 指摘

なし

### (2) 意見

#### ① 成果指標の文書化、及び設定について

本事業は上述のとおり成果指標を文書で明確化していないため、本事業の「成果（アウトカム）」が何か、成果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。

担当課内では管理指標を情報共有のうえ管理しているとのことであるが、定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。

ここで、毎年、担当課が作成する予算書類（様式第4号の2）では、成果指標及び活動指標の内容や推移を記載する箇所があるため、そこに記載して各指標を明確化することが望ましいと考える。

また、現在の管理指標は「支給人数」や「貸与人数」であるが、本事業は貸付金等の支援により修学を奨励することを目的としていることから、「貸与者の修了率や卒業率」が適当と考える。

## ② 教育奨学金貸与の申請について

教育奨学金は、経済的理由により高等学校等での修学が困難な者に対して貸与することを目的としており、貸与希望者は、教育奨学金貸与申請書（以下、申請書）等を作成して知事に提出することになる。

今回、申請書を閲覧したところ、貸与を受けようとする理由として、家庭事情の説明や学業への意欲等について記載する箇所があったが、記載欄は小さく、その記載量では十分でないように見受けられた。

県側からすると、税金を原資として貸付をする以上、貸与を受けようとする理由は、県民が納得できるような記載であることが必要と考える。また、貸与者である生徒側からすると、貸与を受けようとする理由を深く検討することで、自身が修学する必要性や卒業後の将来像を描くとともに、貸与を受け返済をしていくという困難性、重みを感じることで、修学意欲や返済意識が高まると考える。そのため、申請書の貸与を受けようとする理由について、さらに具体的かつ詳細に記載を求める様式に改訂することが望ましいと考える。

## ③ 各貸付金の回収について

定時制・通信制修学資金貸付金及び教育奨学金貸付金については、貸与者が返還債務の免除（静岡県高等学校定時制課程及び通信制課程修学資金貸与規則第9条、静岡県高等学校等教育資金及び高等学校等奨学金貸与規則第15条）に該当しない場合、県に返還されることになる。

本事業開始から10年以上が経過し、県には債務者及び連帯保証人が督促に応じない、居所不明の状態であるなど、回収が困難な債権が残っている。そのため、県は、債権回収を促進し滞納金の縮減を図るとともに、今後の円滑な催告業務に資するため、債権回収事務をノウハウがある債権会社等に外部委託をしている。

今回、委託業者による債権回収状況を確認したところ、以下のとおりであった。

債権回収業務委託回収率	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
定時性・通信制修学資金 教育奨学金 高等学校等奨学金(※)	10.5%	12.8%	8.4%

※平成 17 年度から教育奨学金に移行し、現在は返還のみである

直近の回収率は 10% で推移しており、対象債権額がなかなか減少しない状況であるため、担当課は、滞留債権を減らし回収率を高める対策を検討すべきと考える。

現状、委託費は債権回収額に対する成功報酬のみであり、債権回収額に手数料率を乗じて計算されるが、手数料率は一定であるため、回収が比較的容易な債権回収が進む可能性がある。これでは債権回収が困難なものが残りやすいことから、債権回収の困難具合に応じた手数料率に変更することが考えられる。また、各債権の状況に応じ、支払督促制度を含む裁判上の請求手続の活用も検討することが望ましいと考える。

## B-35 高等学校就学支援事業費

### 1 事業の概要

#### (1) 概要

担当部局	教育委員会高校教育課		
事業開始	平成 26 年度	事業終了予定	—
新ビジョン及び教育振興基本計画における位置づけ（主たるもの）			
・政策	—		
・政策の柱	—		
・施策	—		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の機会均等を図る</li> <li>・高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図る</li> </ul>		
事業の必要性	教育の機会均等に寄与するため、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図ることを目的に、公立高等学校の生徒が授業料に充てるために高等学校等就学支援金を受給できるようにする必要がある。		
事業対象	公立高等学校の生徒及び保護者		
実施方法	直接実施		
実施主体	県		
事業内容	高等学校等就学支援金の認定を行い、国から高等学校等就学支援金交付金を受け入れ、授業料相当額に充当する。		

#### <事業内容についての補足説明>

本事業は、高等学校等就学支援金の認定を行い、国から支援金交付金を受け入れ、授業料相当額に充当する事業である。生徒の保護者からの申請を各学校の事務担当者が文科省のシステムを使って判定を行い、県では、その学校別の集計結果を確認している。

事業費は、平成 31 年度の予算ベースで、総額 63 億 3 千 3 百万円、そのうち、62 億 6 千 2 百万円が国からの交付金で充当される授業料部分で、差引 7 千万円が、実質的に県が負担している、事務手数料（職員の人件費 6 千 4 百万円、はがきの印刷・郵送代 64 万円）である。



(2) 事業費決算額の推移

(単位：千円)

年度	メニュー事業名			合計
	就学支援金	事務費	—	
平成29年度	6,326,608	78,233	—	6,404,841
平成30年度	6,290,807	71,099	—	6,361,906
令和元年度	6,148,701	47,606	—	6,196,308

(3) 事業費決算額の内訳 <令和元年度>

① 財源

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名			合計
	就学支援金	事務費	—	
国庫支出金	6,148,701	46,232	—	6,194,934
一般財源	—	—	—	—
その他	—	1,374	—	1,374
合計	6,148,701	47,606	—	6,196,308

② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名			合計
	就学支援金	事務費	—	
負担金	6,148,701	400	—	6,149,102
その他	—	47,205	—	47,205
合計	6,148,701	47,606	—	6,196,308

<内容>

本事業は、生徒の授業料に充てるための就学支援金が大半を占める。

(4) 事業の活動と成果

① 活動指標

メニュー事業名	活動指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
就学支援金	なし				
事務費					

<活動指標（補完指標含む）がない理由>

本事業については、新ビジョン等に明記された活動指標はないが、担当課では管理指標として「就学支援金の認定者数」を設定している。

② 成果指標

メニュー事業名	成果指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
就学支援金	なし				
事務費					

<成果指標（補完指標含む）がない理由>

本事業については、新ビジョン等に明記された成果指標はないが、担当課では管理指標として「就学支援金の認定率」を設定している。

## 2 監査結果

### (1) 指摘

なし

### (2) 意見

#### ① 成果指標及び活動指標の文書化について

本事業は上述のとおり成果指標及び活動指標を文書で明確化していないため、本事業の「成果（アウトカム）」や「結果（アウトプット）」が何か、成果や結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。

担当課内では管理指標を情報共有のうえ管理しているとのことであるが、定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。

ここで、毎年、担当課が作成する予算書類（様式第4号の2）では、成果指標及び活動指標の内容や推移を記載する箇所があるため、そこに記載して各指標を明確化することが望ましいと考える。

② はがきの印刷・郵送業務の見直しについて

本事業では生徒の保護者に対して、認定の判定結果をはがきで案内しているが、その印刷・発送業務を民間事業者に委託している。

委託先の選定方法は一般競争入札であるが、直近の2年間は同一の事業者1者しか参加していなかった。また、平成31年度には入札前に2者（うち1者が選定業者）から見積書を入手しているが、入札に参加しなかった業者に対して不参加理由を特に確認していなかった。

担当課の手続きに不備があるわけではないが、公立高校に通う生徒の約8割の6万人以上が受給対象になっている事業の手続きが、民間の1者に依存している状況は好ましくはない。担当課は、今後、入札参加事業者を増やす工夫を積極的にすべきと考える。また、これまで郵送についてバーコード付はがきの割引制度を利用しているが、コスト削減の観点から、さらに区分郵便物の割引制度の利用などについても検討することが有益と考える。

③ 各学校での認定処理の確認について

本事業では、各学校の事務担当者が、生徒の保護者から提出された申請書類を確認のうえ保管しているが、担当課では、各学校における確認作業の状況や申請書類の保管状況などの確認を行っていないかった。

近年、申請書類にマイナンバーの情報も追加されるようになり、保管にあたって施錠が求められるようになっているため、各学校においては、事務担当者の確認作業や申請書類の保管状況について、事務長などの上長が確認し、担当課に報告するような仕組み等を整備することが重要と考える。また、担当課は、定期的な学校訪問を行い、とくに申請書類の保管状況の確認を行うべきである。

## B-36 青少年健全育成費（青少年交流スペース「アンダンテ」）

### 1 事業の概要

#### (1) 概要

担当部局	教育委員会社会教育課		
事業開始	平成14年度	事業終了予定	—
新ビジョン及び教育振興基本計画における位置づけ（主たるもの）			
・政策	誰もが活躍できる社会の実現		
・政策の柱	活躍しやすい環境の整備と働き方改革		
・施策	生涯にわたり学び続ける環境づくり		
事業目的	高校生相当年齢から30歳代までの「社会的ひきこもり」傾向にある子供・若者の円滑な社会復帰及びその家族を支援する。		
事業の必要性	「社会的ひきこもり」傾向にある子供・若者の円滑な社会復帰及びその家族を支援するため、取組を行う必要がある。		
事業対象	子供・若者とその家族		
実施方法	業務委託		
実施主体	県		
事業内容	<p>静岡県男女共同参画センター「あざれあ」5階に相談機能と交流機能を備えた場を開設・運営し、社会復帰に必要な対人スキルを養う機会を設け、自立に向けた支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開所日時 毎週月曜から土曜（祝休日及び年末年始を除く） 午後0時30分から4時</li> <li>・スタッフ カウンセラー1人、補助員1人</li> <li>・主な業務内容 面接相談、電話相談 自由な居場所となるフリースペースの提供 保護者の交流会</li> </ul>		

(2) 事業費決算額の推移

(単位：千円)

年度	メニュー事業名		合計
	アンダンテ	—	
平成29年度	4,903	—	4,903
平成30年度	4,900	—	4,900
令和元年度	4,886	—	4,886

(3) 事業費決算額の内訳 <令和元年度>

① 財源

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名		合計
	アンダンテ	—	
国庫支出金	—	—	—
一般財源	4,886	—	4,886
その他	—	—	—
合計	4,886	—	4,886

② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名		合計
	アンダンテ	—	
委託料	4,537	—	4,537
その他	349	—	349
合計	4,886	—	4,886

<内容>

本事業は高校生相当年齢から30歳代までの「社会的ひきこもり」傾向にある子供・若者の円滑な社会復帰及びその家族を支援するための相談の場を提供しており、その委託料が事業費の大半を占める。

#### (4) 事業の活動と成果

##### ① 活動指標

メニュー事業名	活動指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
アンダンテ	面接・電話等相談 及び交流スペース 利用件数	2,051件	1,747件	1,651件	1,700件

##### ② 成果指標

メニュー事業名	成果指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
アンダンテ	なし	—	—	—	—

<成果指標（補完指標含む）がない理由>

本事業は、新ビジョン等で明記された成果指標はないが、担当課では管理指標として「旅立ち・回復事例」を設定している。

## 2 監査結果

### (1) 指摘

なし

### (2) 意見

#### ① 成果指標の文書化について

本事業は上述のとおり成果指標を文書で明確化していないため、本事業の「成果（アウトカム）」が何か、成果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。

担当課内では成果指標を情報共有のうえ管理しているとのことであるが、定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。

ここで、毎年、担当課が作成する予算書類（様式第4号の2）では、成果指標及び活動指標の内容や推移を記載する箇所があるため、そこに記載して各指標を明確化するとともに、目標値を設定することが望ましいと考える。

② 面接相談及びフリースペースの利用者減少への対応について

本事業では、青少年交流スペース「アンダンテ」を設置して、「社会的ひきこもり」傾向にある青少年に対して面接相談、フリースペースの提供、及び電話・メール相談対応を実施している。このうち、特に面接相談及びフリースペースの利用件数は、減少傾向にある。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
面接相談	730 人	514 人	355 人
	57 人	58 人	51 人
フリースペース	266 人	174 人	112 人
	31 人	19 人	17 人
イベント等参加	130 人	68 人	71 人
電話・メール相談	925 回	991 回	1,113 回

\*面接相談・フリースペースについては、上段が延べ人数、下段が実質人数（同一人物の複数回利用は1でカウント）

令和元年度においては、月別で見ると1～3月の減少率が他の月と比べて大きいわけではなく、新型コロナウイルスによる影響は考えづらい。担当課に減少理由を確認したところ、近隣に類似施設がある影響が考えられるが、調査はしておらず詳細不明とのことであった。

また、アンダンテ利用者の居住エリアを確認したところ、約70%が中部エリアであった。これは、アンダンテ設置場所が、静岡市駿河区の静岡県男女共同参画センター「あざれあ」にあるためと考える。

県として「社会的ひきこもり」傾向にある青少年の円滑な社会復帰及びその家族を支援することに意義はあると考える。しかし、近隣に類似施設もあり、フリースペース及び面接相談の利用者は減少傾向かつ中部エリアに偏りやすいことを踏まえると、県として事業を継続すべきか否かを改めて検討すべきと考える。

そのため、フリースペース及び面接相談の利用者数の減少要因を把握、分析したうえで、県としての事業の継続性を検討すべきと考える。その際、県では本事業の他にも、静岡県ひきこもり支援センターや静岡県健康福祉センターでも相談事業を実施していることから、事業の連携や統一も検討すべきと考える。

## B-37 SNSを活用した相談体制構築事業費

### 1 事業の概要

#### (1) 概要

担当部局	教育委員会教育政策課																				
事業開始	令和元年度	事業終了予定	令和元年度																		
新ビジョン及び教育振興基本計画における位置づけ（主たるもの）																					
・政策	子どもが健やかに学び育つ社会の形成																				
・政策の柱	「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり																				
・施策	学びを支える魅力ある学校づくり																				
事業目的	いじめを含むさまざまな悩みに関する児童生徒の相談に早期に対応するため、SNS等を活用した相談体制を構築する。																				
事業の必要性	スマートフォンの普及等に伴い、若者が用いるコミュニケーション手段の中でSNSが大きな割合を占めていることから、悩みへの早期対応を確保するためには、相談手段に、SNSを追加することが必要である。																				
事業対象	県内小・中・高校生																				
実施方法	直営、業務委託																				
実施主体	県																				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友人等との接触が途切れる土日祝日に通年で相談を受け付け、学校外のSOS発信先を確保する。</li> <li>・健康福祉部で行う自殺対策としてのLINE相談と連携し、同一アカウントでの対応や相談期間の調整等を行った。</li> <li>・概要は以下のとおり。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="550 1451 1359 1944"> <tr> <td>実施主体</td> <td>教育委員会</td> <td>(参考) 健康福祉部</td> </tr> <tr> <td>相談期間</td> <td>年間80日(令和元年7月～令和2年3月の土日祝日、年末年始を除く)</td> <td>年間30日(長期休み前後の5、8、3月の平日各10日間)</td> </tr> <tr> <td>時間</td> <td>17時～21時 受付時間外の相談には自動応答で電話相談等を紹介</td> <td>15時～21時 受付時間外の相談には自動応答で電話相談等を紹介</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>小・中・高校生</td> <td>39歳以下の若者</td> </tr> <tr> <td>使用アプリ</td> <td colspan="2">LINE</td> </tr> <tr> <td>委託先</td> <td colspan="2">ダイヤル・サービス株式会社</td> </tr> </table>			実施主体	教育委員会	(参考) 健康福祉部	相談期間	年間80日(令和元年7月～令和2年3月の土日祝日、年末年始を除く)	年間30日(長期休み前後の5、8、3月の平日各10日間)	時間	17時～21時 受付時間外の相談には自動応答で電話相談等を紹介	15時～21時 受付時間外の相談には自動応答で電話相談等を紹介	対象者	小・中・高校生	39歳以下の若者	使用アプリ	LINE		委託先	ダイヤル・サービス株式会社	
実施主体	教育委員会	(参考) 健康福祉部																			
相談期間	年間80日(令和元年7月～令和2年3月の土日祝日、年末年始を除く)	年間30日(長期休み前後の5、8、3月の平日各10日間)																			
時間	17時～21時 受付時間外の相談には自動応答で電話相談等を紹介	15時～21時 受付時間外の相談には自動応答で電話相談等を紹介																			
対象者	小・中・高校生	39歳以下の若者																			
使用アプリ	LINE																				
委託先	ダイヤル・サービス株式会社																				



## (2) 事業費決算額の推移

(単位：千円)

年度	メニュー事業名		合計
	SNS	—	
平成29年度	—	—	—
平成30年度	—	—	—
令和元年度	9,000	—	9,000

## (3) 事業費決算額の内訳 <令和元年度>

### ① 財源

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名		合計
	SNS	—	
国庫支出金	—	—	—
一般財源	9,000	—	9,000
その他	—	—	—
合計	9,000	—	9,000

### ② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名		合計
	SNS	—	
委託料	8,936	—	8,936
その他	64	—	64
合計	9,000	—	9,000

### <内容>

本事業は、主として相談業務を実施しており、相談業務を専門の事業者へ委託するための委託費が事業費の大半を占める。

#### (4) 事業の活動と成果

##### ① 活動指標

メニュー事業名	活動指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 03年度
SNS	「困ったことや悩みごとを相談できる窓口を知っている」児童生徒の割合	—	57.5%	34.4%	90%

##### ② 成果指標

メニュー事業名	成果指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
SNS	なし				

<成果指標（補完指標含む）がない理由>

本事業は相談業務であり、数値的及び客観的な成果指標の設定にまじまない。

## 2 監査結果

### (1) 指摘

なし

### (2) 意見

#### ① 成果指標の設定について

本事業は上述のとおり成果指標がないため、事業活動の「成果（アウトカム）」の良し悪しが判断できず、基本構想に基づく目標の達成に向けた事業活動の評価や見直しが、効果的かつ効率的にできないと考える。

成果指標としては、本事業はさまざまな悩みに関する児童生徒の相談に早期に対応することを目的としており、悩みが解決できたか否かが重要であることから、「悩みが解決した児童生徒の割合」が適当と考える。

## ② 活動指標の達成に向けて

本事業は、様々な悩みに関する児童生徒の相談に早期に対応するため、SNS等を活用した相談（以下、LINE相談）を実施しており、活動指標を「困ったことや悩みごとを相談できる窓口を知っている」としている。

活動指標の実績値は上述のとおり、前年度 57.5%に対し当年度 34.4%と前年比で減少し、目標値 90.0%とも大きく乖離していることから、担当課は目標達成に向けた新たな対策をとるべきと考える。

例えば、現状、担当課は、LINE相談のチラシを各学校に配布することで、LINE相談の周知を図っているが、当年度は前年度よりチラシを配布する月を増やしている中、活動指標の実績値が減少している。単純にチラシを多く配れば周知が図れるという状況ではない可能性があり、担当課はHPを活用した周知の充実など、チラシ配布以外の周知方法を検討のうえ実施すべきと考える。

## B-38 学校安全総合推進事業費

### 1 事業の概要

#### (1) 概要

担当部局	教育委員会健康体育課		
事業開始	平成24年度	事業終了予定	—
新ビジョン及び教育振興基本計画における位置づけ（主たるもの）			
・政策	子どもが健やかに学び育つ社会の形成		
・政策の柱	「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり		
・施策	学びを支える魅力ある学校づくり		
事業目的	災害や交通事故等の危機事案から身を守るための知識や態度を身に付け、安全な社会づくりの一員としての意識を養うため「命を守る教育」を推進する。		
事業の必要性	学校教育安全法第3条による国の計画を推進するため。		
事業対象	県立学校、市町教育委員会所管の学校		
実施方法	直接実施、業務委託		
実施主体	県、市町		
事業内容	<p>学校安全総合支援事業（以下、総合支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校間連携等による地域全体での学校安全推進体制の構築（市町教委へ委託）</li> </ul> <p>学校安全教室推進事業（以下、教室推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校安全に関する教職員向け研修会</li> </ul> <p>ふじのくに防災人材育成事業（以下、人材育成）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生の被災地訪問を通じた防災上の課題研究</li> </ul> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校防災推進協力校に対する実践的取組の支援</li> <li>・新学習指導要領を踏まえた学校安全教育目標の策定</li> <li>・二輪車通学者への運転技術マナー講習</li> </ul>		

#### (2) 事業費決算額の推移

（単位：千円）

年度	メニュー事業名				合計
	総合支援	教室推進	人材育成	その他	
平成29年度	2,323	405	3,383	2,607	8,718
平成30年度	1,030	424	1,407	669	3,530
令和元年度	1,753	429	2,814	2,676	7,673

(3) 事業費決算額の内訳 <令和元年度>

① 財源

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名				合計
	総合支援	教室推進	人材育成	その他	
国庫支出金	1,753	429	—	—	2,182
一般財源	—	—	2,814	2,676	5,492
その他	—	—	—	—	—
合計	1,753	429	2,814	2,676	7,673

② 支出

(単位：千円)

節項目	メニュー事業名				合計
	総合支援	教室推進	人材育成	その他	
旅費	261	187	193	256	899
委託料	1,318	—	2,554	1,592	5,464
その他	173	241	66	827	1,308
合計	1,753	429	2,814	2,676	7,673

<内容>

本事業は研修と市町への委託事業が主な内容であり、研修等に伴う報償費と市町や旅行者(被災地訪問)等への委託料が事業費の大半を占める。

(4) 事業の活動と成果

① 活動指標

メニュー事業名	活動指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
総合支援	なし				
教室推進	なし				
人材育成	なし				

<活動指標（補完指標含む）がない理由>

事業全体及び各メニュー事業については、新ビジョン等に明記された活動指標はないが、担当課では事業全体の管理指標として「学校における防災訓練の実施率」、総合支援及び教室推進の管理指標として「登下校防犯プランによる地域の連携の場の構築状況」を設定している。

## ② 成果指標

メニュー事業名	成果指標 (補完指標含む)	実績値			目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 02年度
総合支援 教室推進 人材育成	地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率	60%	58%	58%	70%
総合支援 教室推進	学校へ不審者が侵入するなどの緊急時に備えた対応をとっている公立学校の割合	97.1%	—	100%	100%
	児童生徒の交通事故による死傷者数	3,094人	2,950人	2,624人	2,500人

## 2 監査結果

### (1) 指摘

なし

### (2) 意見

#### ① 活動指標の文書化について

本事業は上述のとおり活動指標を文書で明確化していないため、本事業の「結果（アウトプット）」が何か、結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。

担当課内では活動指標を情報共有のうえ管理しているとのことであるが、定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。

ここで、毎年、担当課が作成する予算書類（様式第4号の2）では、活動指標の内容や推移を記載する箇所があるため、そこに記載して各指標を明確化することが望ましいと考える。

② 防災教育推進のための連絡会議の開催状況について

本事業においては、防災教育推進のための連絡会議を各校の任意で開催しているが、開催率（実施校数÷県内校数）が直近3か年で低下している。

	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
防災教育推進のための連絡調整会議開催率 （実施校数÷県内校数）	97%	94%	93%

連絡会議の開催は任意であるものの、「命を守る教育」を推進するためには、開催率100%が望ましいと考える。そのため、担当課は、開催していない学校に対してその理由を把握し、開催に向けての対策を検討すべきと考える。

## 第7 結び

今年度の監査のテーマは、「教育の振興に関する施策の財務事務の執行について」であり、県は新ビジョンやふじのくに「有徳の人」づくり大綱、静岡県教育振興基本計画等に基づく各種の目標達成に向けて、具体的な施策や主な取組が事業化されているが、成果指標や活動指標の設定がない事業等が散見され、複数の意見を述べた。

事業の実施内容によっては成果や結果が測定しづらい等から、直接的な成果指標や活動指標の設定が難しいことは理解できる。とくに教育の振興に関する事業の中には、短期間で成果や結果を把握することが難しいものもあり、毎年、数値化して評価することは容易ではないかもしれない。しかし、繰り返しとなるが、監査対象事業である「教育の振興に関する施策に関する事業」は比較的公益性が高い事業であり、費用対効果で事業を評価することができないケースが多いため、事業の成果指標や活動指標を適切に設定して評価していくことが、事業目的を達成するためにも、継続的に予算を確保するためにも、必要不可欠と考える。

また、「教育の振興に関する施策に関する事業」の事業内容は多岐にわたり、各担当課は、各事業の成果や結果をHPで公開しているが、その公開方法等について、複数の意見を述べた。

ヒアリングした限りでは、法令や条令等でHP公開が必須とされているもの以外については、HP更新のルール化はされておらず、担当者が日々の業務で忙しい合間をぬって都度対応していると感じた。インターネットが普及した現在において、迅速かつ容易に県民へ情報提供できるツールであるHPを積極的に活用することが有益であり、定期的に更新や見直しを図るべきと考える。その際には、紙媒体と電子媒体のベストミックスによる効果的かつ効率的な公開方法も、継続的に検討してほしい。

なお、監査結果の区分は上述のとおり（第3監査の手続/F 監査結果の提示）であり、必ずしも指摘だから意見より重要性が高いというわけではなく、内容の違いで整理していることに留意して頂きたい。

今回の包括外部監査が、県民にとって身近で、県に欠かすことのできない「教育の振興に関する施策に関する事業」の更なる推進に役立てば幸いである。



<監査結果一覧>

A 総論

結果	項目	内容
意見	①成果指標と活動指標について	<p>監査対象事業の成果指標及び活動指標を確認したところ、「㉞成果指標や活動指標がない」、「㉟成果指標や活動指標が直接的ではない」、「㊱成果指標や活動指標が明確ではない」ものが散見された。</p> <p>㉞については、事業の成果指標又は活動指標がないため、事業活動の「成果（アウトカム）」や「結果（アウトプット）」の良し悪しが判断できず、基本構想に基づく目標の達成等に向けた事業活動の評価や見直しが、効果的かつ効率的にできないと考える。</p> <p>㉟については、事業の成果指標及び活動指標の設定は、事業内容に照らし、できるだけ直接的な指標にしなければ、事業活動の成果や結果を正しく評価することができない。</p> <p>㊱については、成果指標及び活動指標を文書で明確化していない場合、本事業の「成果（アウトカム）」や「結果（アウトプット）」が何か、成果や結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい。</p> <p>特に、監査対象事業である「教育の振興に関する事業」は公益性が比較的高い事業であり、費用対効果で事業を評価することができないケースが多いため、事業の成果指標や活動指標を適切に設定して評価していくことが、必要不可欠と考える。</p>
	②ホームページ（以下、HP）の表示について	<p>教育の振興に関する施策に関連するHPを確認したところ、「㉞HPにデータの公開が求められるが公開されていない」、「㉟HPにデータは公開されているが定期的に更新されていない」ものが散見された。</p> <p>㉞については本要綱違反であり、㉟については、定期的に更新がされないHPは閲覧頻度が下がりやすく、HPを有効活用できていないと考えられる。それぞれ、改善に努めて頂きたい。</p> <p>また、教育委員会では各県立学校等の執行実績をHPで開示しているが、各県立学校等の並び順は、あいうえお順でも地域順でもないため、閲覧したい学校等の執務実績が探しづらい状況である。また、所管が異なる高等学校と特別支援学校を混在して表示しており、違和感がある。</p> <p>HPにおいては、利用者が探しやすいように表示することが望ましいため、HPを管理する法務文書課及び電子県庁課と改善を検討して頂きたい。</p>

B-01 小中学校学習支援事業費

結果	項目	内容
意見	①活動指標の文書化について	<p>理系教育は活動指標を文書で明確化していないため、本事業の「結果（アウトプット）」が何か、結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。</p> <p>定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。</p>
	②非常勤講師及びサポーター（以下、支援員）の配置について	<p>支援員の支援対象を広く捉え、他の児童生徒に対する学習支援を充実していくことも、定期的に検討することが望ましいと考える。</p> <p>また、担当課が、各学校に対する学び方支援サポーターの配置を決定するにあたり、各学校のニーズに応じた適切な配置とすることを常に心がけることが重要である。その際、担当課は各市町に対して、単なる配置数の伝達ではなく、県の配置方針について、より丁寧に説明すべきと考える。</p>
	③学力向上推進プロジェクトのチア・アップコンテンツについて	<p>学校や教員にとって、県のHP上で公開されている教師用研修支援資料「チア・アップコンテンツ」を有効活用することができれば、教員の負担軽減に繋がり有益であると考えられる。</p> <p>そのため、担当課は、学校や教員がチア・アップコンテンツを活用しない要因を把握し、見直していくことが重要と考える。</p>

B-02 スクール・サポート・スタッフ配置事業費

結果	項目	内容
意見	①成果指標及び活動指標の文書化、及び成果指標の設定について	<p>本事業は成果指標及び活動指標を文書で明確化していないため、本事業の「成果（アウトカム）」や「結果（アウトプット）」が何か、成果や結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。</p> <p>定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。また成果指標としては、本事業の目的を踏まえ、「教員が児童生徒に向き合う時間の増加量」や「教員の休日出勤や残業時間の減少時間」も適当と考える。</p>
	②スクール・サポート・スタッフ（以下、スタッフ）の配置について	<p>担当課は、政策に基づき小中学校の配置数を決定しているが、予算の制限があるため、現状、各小中学校の配置期待数が配置実績数を上回っている状況である。</p> <p>担当課は市町に対し、配置方針を早めに伝達するなど連携して、各小中学校が必要とする配置数の実現に向けて必要な協力を行うべきと考える。</p> <p>また、スタッフ配置の効果を高める観点から、新年度当初時期の配置を可能にするような県独自の運用を検討することが望ましいと考える。</p>

B-03 魅力ある学校づくり推進事業費

結果	項目	内容
意見	①活動指標の文書化について	<p>本事業は活動指標を文書で明確化していないため、本事業の「結果（アウトプット）」が何か、結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。</p> <p>定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。</p>
	②事業区分の見直しについて	<p>本事業は「魅力ある学校づくり」という抽象的な事業名の下に、多種多様な事業項目が盛り込まれており、事業全体のまとまり感がないと考える。</p> <p>このような状況は、事業の目標管理や予算管理をするうえで適切な設定とは言い難く、事業区分の見直しを検討すべきと考える。</p>
	③事業経費の管理について／専門高校（農水工商等）の充実	<p>本事業では、『平成31年度「技芸を磨く実学の星」育成事業実施要項』に基づき、民間熟練技能者による実習指導等の経費を補助しており、1校当たりの年間経費上限額が定められている。</p> <p>しかし、実施要項に基づく運用が行われていなかったため、以下の3点を見直す必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当課は、過去実績などを分析し、実施要項を実態に合わせて見直すべきである。</li> <li>・担当課内での検討プロセスを、文書化すべきである。</li> <li>・担当課は各学校に対し、本事業メニューの周知を図るべきである。</li> </ul>
	④事業経費の管理について／過疎地域の学校の支援	<p>平成31年度の事業報告書を確認したところ、学校からの2件の事業報告書について、実績額を円単位ではなく千円単位で報告していたが、担当課は、修正の指示などをしていなかった。</p> <p>担当課は、事業報告書が所定のルールに基づいて作成されていることを、注意深く確認すべきである。</p>

#### B-04 高等学校管理費

結果	項目	内容
意見	①予実管理の精度の底上げについて	<p>各学校における予実管理は、予算の適切な執行を行うために重要な手続きであり、担当課は、以下のような対策も実施して、全体の予実管理の精度の底上げを図るべきと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予実管理が適切にできている担当者から工夫している点などを聞き取って、適切にできていない担当者に伝える</li> <li>・単年度ベースの予実管理表に、過年度数年間の実績欄を追加し、経費の発生トレンドを意識させるような取組を行う</li> </ul>
	②事務局から教職員への説明について	<p>事務局から教職員への説明方法は各学校によって異なるが、一部の学校では好事例が見受けられたため、担当課は、他校の参考となる取組につき、積極的に横展開していくことが望ましいと考える。</p>

#### B-05 次代を担う人材育成事業費

結果	項目	内容
意見	①活動指標の文書化について	<p>主権者教育事業と地域との協働による高等学校教育改革推進事業(地域魅力化型)は活動指標を文書で明確化していないため、本事業の「結果(アウトプット)」が何か、結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。</p> <p>定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。</p>
	②事業区分の見直しについて	<p>内容的に雑多で相互関連性も希薄なプログラムが「次代を担う人材育成事業費」という抽象的な事業名の下にまとめてぶら下げられていて、事業全体のまとまり感がないと考える。</p> <p>このような状況は、事業の目標管理や予算管理をするうえでも、適切な設定とは言い難く、事業区分の見直しを検討すべきと考える。</p>

**B-06 県立中央図書館管理運営費**

結果	項目	内容
意見	①成果指標及び活動指標の設定について	<p>本事業は成果指標及び活動指標がないため、事業活動の「成果（アウトカム）」や「結果（アウトプット）」の良し悪しが判断できず、基本構想等に基づく目標の達成に向けた事業活動の評価や見直しが、効果的かつ効率的にできないと考えられるため、成果指標及び活動指標を設定すべきである。</p> <p>本事業の目的及び実施内容を踏まえ、成果指標としては「施設設備の不具合による事故の件数」、活動指標としては「計画された安全点検の実施率」が適当と考える。</p>
	②Twitter による情報発信について	<p>「図書館のことを知ってもらうことの契機にする」ことは、Twitter を用いた情報発信の最初のステップであり、最終目標ではないと考える。</p> <p>県立中央図書館においては、Twitter の活動結果を蓄積、分析して、成果指標等の達成に繋げて頂きたい。</p>

**B-07 県立中央図書館資料充実費**

結果	項目	内容
意見	①活動指標の設定について	<p>本事業は活動指標がないため、事業活動の「結果（アウトプット）」の良し悪しが判断できず、成果指標の達成に向けた事業活動の評価や見直しが、効果的かつ効率的にできないと考える。そのため、活動指標を設定すべきである。</p> <p>活動指標としては、本事業の実施内容を踏まえ、子ども図書研究室の認知等が考えられるが、成果指標と紐づけて設定することが適当と考える。</p>
	②図書購入に関する入札事務手続について	<p>現状の発注方法は静岡県の方針的な手続と考えるが、県立中央図書館（以下、当館）及び書店は毎週入札又は見積合わせを行っているため、事務手続が煩雑と考える。また、週単位で発注先が変わる可能性があり、直ぐに検収できない図書もあることから、発注先ごとの検品場所の確保や検収作業も煩雑と考える。</p> <p>そのため、発注方法は週単位ではなく一定期間（〇ヶ月等）で、単価（例えば割引率）の見積合わせを行い、その期間内は同一の書店から購入する方法を検討してみてはどうだろうか。</p>

③ビデオテープについて	<p>地域関係ビデオについては、ビデオテープの販売が無くなりつつある現在において、劣化がわかったときに購入できない可能性が高い。また、劣化の程度によっては、複製もできない可能性がある。</p> <p>そのため、当館においては、複製のスケジュールを作成のうえ、管理していくことも必要と考える。</p>
④蔵書点検のローテーションについて	<p>直近10年間の蔵書点検の範囲は、閲覧室や子ども図書研究室等（以下、開架図書）は2年に1回、各書庫（以下、閉架図書）は、各書庫で10年に1回程度となっている。</p> <p>閉架図書の蔵書点検につき、10年に1回程度の実施は、確認頻度が少なすぎるように見える。蔵書点検のローテーション計画について、今一度、検討すべきと考える。また、その際には、図書にICタグをつけることも併せて検討して頂きたい。</p>
⑤図書の除籍について	<p>当館では、図書の除籍について、「蔵書点検の結果、3回にわたり所在不明であるもの」と定めており、開架図書については2年に1回、蔵書点検があるため、所在不明図書となった年度から4年経っても所在不明であるならば、除籍される。</p> <p>図書の置き場によって、除籍に至るまで年数の差が出るのは合理的ではないと考える。閉架図書の所在不明図書についても、開架図書と同様、2年に1回、別個に点検すべきと考える。</p>

B-08 ICT教育推進事業費

結果	項目	内容
意見	①活動指標の設定について	<p>本事業は活動指標がないため、事業活動の「結果（アウトプット）」の良し悪しが判断できず、成果指標の達成に向けた事業活動の評価や見直しが、効果的かつ効率的にできないと考える。活動指標を設定すべきである。</p> <p>活動指標としては、本事業の実施内容を踏まえ、「パソコン教室のパソコン及び周辺機器の整備率」が適切と考える。</p>
	②今後のパソコン教室について	<p>現状、GIGAスクール構想は小中学生が対象であるが、将来、高校生も対象となる可能性がある。その場合、各高等学校に整備されたパソコン教室のパソコン及び周辺機器が不要になる可能性が高いといえる。</p> <p>そのため、担当課は、今後のパソコン教室の整備計画について、GIGAスクール構想も踏まえて慎重に検討するとともに、パソコン教室が不要となった場合の利活用について、他自治体事例を調査するなどして、事前に検討を進めるのが望ましいと考える。</p>

B-09 静岡県学校情報化推進事業費

結果	項目	内容
意見	①活動指標の設定について	<p>本事業の活動指標は事業活動そのものであることから、事業活動の「結果（アウトプット）」の良し悪しが判断できず、成果指標の達成に向けた事業活動の評価や見直しが、効果的かつ効率的にできないと考える。活動指標を見直すべきである。</p> <p>活動指標としては、本事業の実施内容を踏まえ、「授業づくりデータベース掲載件数」や「アクセス件数」、「ヘルプデスク処理件数」、「メール送受信件数」、「インターネットアクセス件数」等が適切と考える。</p>
	②効率指標の算定について	<p>効率指標の算定方法は、(総コスト÷教育総合ネットワークシステムの運用管理台数) となっている。</p> <p>端末更新費用は年度ごとに大きく増減するため、効率指標の算定方法に含めると、事業活動の効率性を適切に評価できないと考える。そのため、効率指標は、運用保守に係るコストのみを用いて算定することが適切と考える。</p>



### B-10 学びを拓げるICT活用事業費

結果	項目	内容
意見	①活動指標の設定について	<p>本事業は活動指標がないため、事業活動の「結果（アウトプット）」の良し悪しが判断できず、成果指標の達成に向けた事業活動の評価や見直しが、効果的かつ効率的にできないと考える。活動指標を設定すべきである。</p> <p>活動指標としては、本事業の目的を踏まえ、「ICT支援員派遣率」が適当と考える。</p>
	②ICT活用事業機器支援業務委託について	<p>事業終了後、担当課は、委託先から事業管理用報告書である完成図書を手に入れ、委託業務内容や課題等を確認しているが、その対応内容や結果は文書化されていなかった。</p> <p>定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から課題の対応内容や結果等を文書化することが適当と考える。また、事業目的を効果的に達成するためには、各課題について担当レベルではなく、関係各所で今後の課題解決・改善策を検討することが望ましいと考える。</p>

### B-11 地域産業を支える実学奨励事業費

結果	項目	内容
意見	①事業経費の管理について	<p>担当課では、各専門学科の担当指導主事が、学習指導要領に基づいて設備の導入を検討し、課内での協議を経て購入しているが、次の2点を見直すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当課は、優先的に整備すべき設備や学校の選定に関するルールや方針を設けるべきである。</li> <li>・定期的に担当課の担当者が交代する中で、複数年度にわたる調整を確実にを行うために、過去の決定経緯（担当指導主事の検討、課内の協議、設備の導入決定等）を文書化して残すべきである。</li> </ul>
	②活用状況や効果の検証の未実施について	<p>県立高校全般で、設備の老朽化への対応等が十分に進んでいない中で、特定の高校に対して高額の設備投資をする以上、一定金額を超えるものに対しては事後的に活用状況を検証し、問題があれば今後の運用に反映させていくのが適当と考える。</p>

### B-12 実学推進フロンティア事業費

結果	項目	内容
意見	①中長期的なビジョン策定について	<p>担当課が、本事業プログラムの意義や有効性を認め、今後も持続的に継続していくべきであると考えてるのであれば、東部、中部、西部の各1校の3名体制の実現に向けて、中長期的なビジョンや計画を策定して、一般教員の配置や採用を検討すべきと考える。</p> <p>また、特別教諭の配置や採用を円滑にするため、派遣候補企業を各地区に数社ずつリストアップして、数年先の特別教諭派遣の検討を依頼しておくような体制を図っていくべきと考える。</p>

### B-13 高校生就職マッチング対策事業

結果	項目	内容
意見	①事業者の選定方法や事業の進め方の見直しについて	<p>本事業は、プロポーザル方式で事業者を募集しているが、平成30年度以降も、平成29年度の選定業者のみの応募になっており、本事業の事業者の選定方法や事業の進め方について、以下の点を早急に見直すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募条件が必要以上に制約の多いものになっていないかどうか、確認と見直しをすべきと考える。</li> <li>・本事業を受託できそうな事業者を、もっと拡大して調査すべきと考える。</li> <li>・中長期的には、退職後の就職指導担当の教師を就職コーディネーターとして活用して、OB教師の現役教師との連携の中から各学校における進路指導強化につなげていくことなども検討していくべきと考える。</li> </ul>

B-14 スポーツ人材活用推進事業費

結果	項目	内容
意見	①個人情報の保護について	<p>担当課は、人材バンクシステムホームページ等保守管理業務に係る再委託の条件として「個人情報の保護を条件とする」としているが、再委託の条件を満たすか否か、担当課が再委託承認前及び承認後に確認した証跡が見当たらなかった。</p> <p>そもそも、再委託先が個人情報を取扱わないのであれば、再委託の条件として明記する必要がないと考える。また、これまでどおり再委託の条件として明記するのであれば、個人情報の流出を防ぐ観点から、再委託の承認前及び承認後において、担当課が何を確認したのかを文書化すべきと考える。</p>
	②補助金の変更承認申請について	<p>静岡県中学校部活動指導員配置事業費補助金交付要綱では、「補助事業の内容の変更をしようとする場合で、補助対象経費の額の20パーセントを超える変更をしようとするとき」は、あらかじめ知事の承認を受けなければならないとされている。</p> <p>今回、変更承認申請を閲覧したところ、平成30年度は補助対象市町4のうち3、令和元年度は補助対象市町7のうち3につき、市町による変更の承認申請が漏れていた。担当課は、市町に対しアナウンスの頻度を上げるべきと考える。また、現在、変更承認申請漏れに関する顛末書を担当課が作成しているが、本来的には遅延者である市町が作成するのが一般的ではないだろうか。</p>
	③しずおかスポーツ人材バンクのHPについて	<p>しずおかスポーツ人材バンクのHPを閲覧したところ、依頼内容を探すというページが、監査時点(2020年9月)において、最終更新日が2018年12月25日となっており、1年以上更新がされていない状態であった。</p> <p>担当課及び委託先は、定期的にHP更新を行い、依頼する側及び依頼される側に、随時、積極的な情報発信に努めることが望ましいと考える。</p>

### B-15 県立学校等施設整備事業費

結果	項目	内容
意見	①成果指標の設定について	<p>本事業は成果指標及び活動指標がないため、事業活動の「成果（アウトカム）」や「結果（アウトプット）」の良し悪しが判断できず、基本構想に基づく目標の達成に向けた事業活動の評価や見直しが、効果的かつ効率的にできないと考える。成果指標及び活動指標を設定すべきである。</p> <p>本事業の目的を踏まえ、成果指標としては「特別支援学校の整備及び高等学校の再編整備の進捗率」、活動指標としては「PFI事業を実施している学校数」が適当と考える。</p>

### B-16 県立学校等長寿命化事業費

結果	項目	内容
意見	①成果指標及び活動指標の設定について	<p>本事業は成果指標及び活動指標がないため、事業活動の「成果（アウトカム）」や「結果（アウトプット）」の良し悪しが判断できず、基本構想に基づく目標の達成に向けた事業活動の評価や見直しが、効果的かつ効率的にできないと考える。成果指標及び活動指標を設定すべきである。</p> <p>本事業の目的を踏まえ、成果指標としては「学校施設中長期整備計画の進捗率」、活動指標としては「校舎建替え等に着手した棟数」が適当と考える。</p>

### B-17 県立学校等修繕費

結果	項目	内容
意見	①成果指標及び活動指標の設定について	<p>本事業は成果指標及び活動指標がないため、事業活動の「成果（アウトカム）」や「結果（アウトプット）」の良し悪しが判断できず、基本構想に基づく目標の達成に向けた事業活動の評価や見直しが、効果的かつ効率的にできないと考える。成果指標及び活動指標を設定すべきである。</p> <p>本事業の目的を踏まえ、成果指標としては「法定点検指摘事項の是正率」、活動指標としては「修繕件数」が適当と考える。</p>

B-18 教職員総合研修事業費

結果	項目	内容
意見	①研修対象者の明確化等について	<p>研修調書を閲覧したところ、「情報の3人と情報以外の5人とでは知識量などに大きな差があった。研修員すべてが満足できる研修を目指す必要がある」との記載があった。</p> <p>本来的には、知識量などに大きな差がある研修参加者を同じ研修に参加させるべきではなく、例えば、情報と情報以外に分けて研修を実施することが適切と考える。また、分けることが難しいのであれば、研修ガイドブックの内容に記載された教員が満足できる研修を優先すべきであると考えます。</p>
	②研修参加者に対するアンケートについて	<p>研修担当課は、研修終了後、研修参加者に対してアンケート調査を実施して、目標達成度や内容満足度を確認している。</p> <p>現在のアンケート項目は、「カークパトリックモデル」のレベル1と2に該当するが、レベル2の評価にあたって客観的な結果も踏まえるべきと考える。また、研修内容によってはレベル3以降の評価を実施することも有益であると考えため、その必要性を事前に検討することが望ましいと考える。</p>
	③研修評価について	<p>各種研修の実施後に、研修参加者及び研修企画者である担当課（以下、研修担当課）による研修評価を実施している。</p> <p>一次評価について、A評価のみ基準があるが、合理的理由があるとはいいがたく、B、Cについても数値化された評価基準を設定し、客観的な評価を実施できるようにすべきと考える。次に二次評価については、研修担当課による主観的な評価も含まれることから、評価理由を具体的かつ明確に記載して残すべきと考える。</p>
	④宿泊研修について	<p>本事業の研修には県教育施設における宿泊研修があり、基本的には研修参加者の宿泊を必須としている。</p> <p>現在では、教職員が「いつ」でも「どこ」でも受講できるオンライン研修が増加したことから、研修計画の作成段階で、宿泊の必然性を毎回精査し、対面・集合型研修（宿泊研修含む）とオンライン研修のベストミックスによる効果的な研修実施を目指していくべきと考える。</p>

B-19 しずおか型教職員サポート事業費

結果	項目	内容
意見	①成果指標及び活動指標の文書化、及び活動指標の設定について	<p>本事業は成果指標及び活動指標を文書で明確化していないため、本事業の「成果（アウトカム）」や「結果（アウトプット）」が何か、成果や結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。</p> <p>定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。また活動指標としては、実施内容を踏まえ、「面談数又は相談件数」が適当と考える。</p>
	②委託費の設計について	<p>担当課では、随意契約に先立ち委託費を設計しているが、委託費は委託単価にカウンセリング対象予定人数（静岡県内の教職員見込人数）を乗じて計算している。</p> <p>ここで、担当課は委託単価につき、随意契約予定先からの参考見積を基に決定しているが、検討内容は文書化されていないため、具体的に何を確認しているか、事後的に検証できなかった。</p> <p>委託単価が参考見積の近似値になりやすく、かつ、定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、説明責任及び引継ぎの観点からも検討内容及び結果を文書化することが適当と考える。</p>
	③委託費の事後的検証について	<p>教職員に対する相談方法は、面談の他に、電話やEメール、TV電話等が用意されており、それぞれの相談方法によって要する費用は異なると考えられる。</p> <p>しかし、現状、委託単価は1つであり、相談方法による委託単価は設計されていないため、実際に要した費用を見込みづらく、事後的な検証がしづらい状況にあると考える。</p> <p>そのため、委託費の設計に当たっては、それぞれの相談方法で単価や見込人数を設計し、委託費の事後的な検証ができるようにすべきと考える。</p>

B-20 教職員健康管理事業費

結果	項目	内容
意見	①成果指標及び活動指標の文書化、及び活動指標の設定について	<p>本事業は成果指標及び活動指標を文書で明確化していないため、本事業の「成果(アウトカム)」や「結果(アウトプット)」が何か、成果や結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。</p> <p>定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。また活動指標としては、実施内容を踏まえ、「健康診断受診率」や「指導実施率」、「産業医配置数」等が適当と考える。</p>
	②委託費の設計について	<p>担当課では、随意契約に先立ち委託費を設計しているが、結核健診の委託費は、撮影単価に撮影対象予定人数を乗じて計算している。</p> <p>ここで、担当課は撮影単価につき、随意契約予定先からの参考見積を基に決定しているが、検討内容は文書化されていないため、具体的に何を確認しているか、事後的に検証できなかった。</p> <p>撮影単価が参考見積の近似値となっており、かつ、担当課において定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、説明責任及び引継ぎの観点からも検討内容及び結果を文書化することが適当と考える。</p>
	③個人情報の保護について	<p>本事業の各種健診について外部委託しており、委託契約書では「委託先は再委託の相手方に対する監督及び個人情報の安全管理の方法について具体的に規定しなければならない」と記載されている。</p> <p>現状、担当課は、委託先に再委託先の個人情報保護に関する取扱いについて口頭で確認を行っており、文書化されたものはないとの回答であった。個人情報の流出を防ぐ観点から、再委託の承認前及び承認後において、担当課が何を確認したのかを文書化すべきと考える。</p>
	④委託業務実施報告書について	<p>各委託先からの報告書を閲覧したところ、委託先が翌月までに報告書を提出していないものが散見された。</p> <p>担当課は、遅滞が発生した際の過程を文書化して、担当課が契約書及び仕様書に基づく手続きを踏んでいることを明確化するとともに、今後の再発防止策も併せて検討すべきと考える。</p>

B-21 特別支援学校管理運営費

結果	項目	内容
なし		

B-22 静岡茶愛飲推進事業費

結果	項目	内容
意見	①栄養教諭等食育担当者研修会の未参加市町について	<p>本事業では、「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例」に基づき、県の責務として児童生徒への静岡茶の提供、静岡茶の食育機会の確保の一環として、栄養教諭等食育担当者研修会（以下、本研修会）を実施している。担当課としては、静岡県内の各市町から少なくとも1名は参加してもらい、参加者を通じて、各市町の対象者に最新の知見を情報共有してもらいたいと考えているが、3年連続で参加していない市町があった。</p> <p>未参加理由のうち、各市町と研修会場の距離に起因するものについては、本研修会の会場を未参加市町に近づけることで、参加に繋げることが可能とも考えられる。未参加市町の参加促進に向けた取組みを期待したい。</p>
	②補助金の変更承認申請について	<p>静岡茶愛飲推進事業費補助金交付要綱では、「補助事業の内容の変更をしようとする場合で、補助対象経費の額の20パーセントを超える変更をしようとするとき」は、あらかじめ知事の承認を受けなければならないとされている。</p> <p>今回、変更承認申請を閲覧したところ、令和元年度には3件、うち2件は2年連続で変更の承認申請が漏れており、担当課は市町に対し、アナウンスの頻度を上げるべきと考える。</p>
	③補助対象経費の確認について	<p>担当課では、補助金の不正受給を防ぐ観点から、実績報告書等を基に、事業費が補助金の交付の対象となる経費（以下、補助対象経費）か否かを確認したうえで、補助金を交付している。</p> <p>今回、本事業の実績報告書等を閲覧したところ、取引先からの納品書や請求書、領収書等、外部から入手した証憑（以下、外部証憑）が添付されていないものがあった。</p> <p>担当課は、実績報告書等に外部証憑の添付を求める、又は、外部証憑の現物を現地調査するなど、補助対象経費の確認を充実すべきと考える。</p>



B-23 ふじのくにグローバル人材育成基金関連事業費

結果	項目	内容
意見	①成果指標の文書化、及び設定について	<p>本事業は成果指標を文書で明確化していないため、本事業の「成果（アウトカム）」が何か、成果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。</p> <p>定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。また成果指標としては、本事業の目的を踏まえ、「本事業による留学及び海外研修参加者の活躍度合」が適当と考えられる。活躍度合は、留学及び海外研修後しばらく経過した後に把握する必要があるため、担当課は、一定期間が経過した都度、アンケート調査等の追跡調査を行って測定することが適当と考える。</p>
	②基金の運用について	<p>県は、将来の事業に充てるために積み立てている基金について、目的を損なわない範囲で、出納局が一括運用している。基金の運用方法については、出納局が各担当課からの希望に基づき、運用方法を預金と債券で分けている。</p> <p>預金と債券の運用利回りに差が大きい現状下において、基金の運用に当たっては、目的を損なわない範囲で、できるだけ運用益が確保できるよう債券運用を行い、事業実施に回せる資金を自ら増やしていく姿勢を求めたい。</p>

B-24 青少年の国際交流推進事業費

結果	項目	内容
意見	①成果指標の設定について	<p>本事業の成果指標は複合的かつ多岐に渡る要素で定まるものであり、かつ市町の取り組み状況については県でコントロールできるものでもないため、本事業での成果指標とするのは直接的ではなく、成果を測定しがたいと考える。</p> <p>成果指標は、各メニュー事業の目的を踏まえ、以下が適当と考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日中青年代表交流発展 参加者の満足度</li> <li>・モンゴル国ドルノゴビ県との高校生交流 参加者の満足度</li> <li>・モンゴル国教員人材育成支援 事業の実施による人材育成の効果</li> </ul>
	②委託費の設計について	<p>モンゴル国ドルノゴビ県との高校生交流については、富士山静岡空港からモンゴル国ウランバートル空港までの直行(チャーター)便をツアー商品として供給している業者を選定しているが、1社しかないため、この会社と単独随意契約を行っている。</p> <p>担当課では、随意契約予定先からの参考見積を入手し、これをもとに委託費の設計を行っているが、担当課は説明責任や引継ぎの観点から、検討内容及び結果を文書化することが適当と考える。</p>
	③参加者募集と選考について	<p>日中青年代表交流発展の募集定員は毎年30名となっているが、平成25年以降は応募人数が定員以下となっているため、県による選考(書類審査や面談等)は行われず、応募者の全員が事業に参加をしている。</p> <p>応募人数が少ない状況が続いていることから、内部的には事業内容を検討し魅力的なものにするとともに、外部的には広報を強化すべきと考える。なお、応募者の人数が定員より少ない状況が続いたとしても、選考を適切に行うことは言うまでもない。また、状況が改善しないのであれば、事業の継続性も検討すべきと考える。</p>

<p>④収支決算書の記載内容について</p>	<p>日中青年代表交流発展において、県は日中青年代表交流実行委員会に負担金を支払っているが、負担金の算定根拠である事業概要等の説明（様式第4号の4）と、委員会からの収支決算書を比較したところ、支出の集計方法が異なっていたため、負担金の予算と実績を比較して分析することが出来なかった。</p> <p>このままでは、担当課は、県が想定している支出内容と、委員会での支出実績の整合性が検証できないため、補助資料の作成等に事後的な確認を行えるようにすべきと考える。</p>
<p>⑤県民への広報について</p>	<p>本事業の実施に当たって、予算に限りがあることから、直接的に交流の機会を持てる県民は限られた人数にならざるをえない。しかし、交流の機会を最大限に生かし、より効果的かつ効率的に県の地域間交流人口を増やすためには、広報が重要な役割を果たすと考える。</p> <p>具体的には、より広く県民がアクセス可能なチャネルを増やしていくことが望ましいと考える。また、参加者による報告会等を行い、参加者からの報告を周知する機会を設けるべきと考える。なお、広報の方法を検討する際には、担当者の変更等があっても継続的に同水準の広報が行われるように、方法を明確化、ルール化すべきと考える。</p>

B-25 外国語教育推進事業費

結果	項目	内容
意見	①成果指標の設定について	<p>本事業の成果指標は学校対象調査で得た各生徒の主観的な回答に基づいており、実際に英語教育における言語コミュニケーション能力が身につく、会話、聴き取り能力が向上したか否か、客観的に成果を測定しがたいと考える。もう1つの成果指標である「外国語指導講師配置人数（以下、ALT配置数）」は、活動指標であり成果指標ではないと考える。</p> <p>成果指標としては、本事業の目的を踏まえ、「CEFRのレベル達成度」等も追加することが適当と考える。</p>
	②活動指標の追加について	<p>現況では各校に一人（分校は本校と兼任）ALTを配置しており、令和元年度時点において、ALT配置数は目標値に達しており、今後は有効活用することが極めて重要であると考えます。</p> <p>活動指標として「ALT配置数」の他に、「ALTの実際稼働時間」も追加することが適当と考える。また、この2つの指標をあわせてみることで、費用対効果も踏まえて、ALTの配置や活用を見直すことができるかと考える。</p>

B-26 外国人生徒みらいサポート事業費

結果	項目	内容
意見	①活動指標及び成果指標の文書化、及び成果指標の設定について	<p>本事業は成果指標及び活動指標を文書で明確化していないため、本事業の「成果（アウトカム）」や「結果（アウトプット）」が何か、成果や結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。</p> <p>定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。また成果指標としては、本事業の目的を踏まえ、「各生徒が、年度当初に設定した目標（日本語能力検定、キャリア等）を達成できた割合」等が適当と考える。</p>
	②委託先の業務遂行状況の確認について	<p>委託先は委託先事務所での従事時間の割合が多いため、担当課が業務実態を管理しづらい状況である。そのため、担当課が従事時間のエビデンスと報告書との照合を行うことなどにより、委託先の業務実態を管理すべきと考える。また、担当課が委託先の業務実態を確認するため、定期的に、委託先の講座及び支援に同行することが望ましいと考える。</p> <p>また、県と委託先の協議は、委託費の適切性を確保するためだけではなく、委託先が各生徒及び支援対象校への支援をどのように行っているかを把握する意味でも重要であるため、定期的実施することが望ましいと考える。</p>
	③各支援対象校とのコミュニケーションについて	<p>県と支援対象校との間のコミュニケーションの内容や頻度を確認したところ、現状、県が把握できる情報の量が少なく、本事業に係るノウハウが蓄積されにくいと考える。また、担当課が、委託先の講座及び支援の回数や時間等が必要充分か否か、支援対象校からの意見を把握することができず、事業改善のための情報の入手も不十分と考える。</p> <p>そのため、担当課は、委託先の講座や支援に同行する回数を増やすなどして、外国人生徒の教育に係る課題や、必要なサポート等に係る情報を蓄積できるようにすべきである。また、担当課は、アンケート調査の内容を充実することで、事業内容の見直しに必要な情報を入手すべきと考える。</p>

<p>④講座及び支援の実施方法について（その1）</p>	<p>キャリア支援及び日本語学習支援については、原則として、委託先が外国人生徒ごとに支援プランの作成及び日本語学習支援をおこなうものとされている。しかし、各県立高校の外国人生徒数が大きく異なるため、外国人生徒あたりの支援時間に大きなばらつきがでている。</p> <p>現状の実施方法では、1人当たり時間を見る限り、県内の外国人生徒に対してできるだけ平等に支援できているとは言い難い。そのため、「キャリア支援プランの作成（個別）」「日本語学習支援（個別）」「日本語学習講座（グループ）」という3つの枠組みの利用方法について、検討すべきと考える。</p> <p>また、県の地理的特徴を鑑みると、タブレット・スマートフォンやビデオ会議システムなども併用しながら支援を実施すると、移動時間の削減ができ、効率的に事業を実施できると考える。</p>
<p>⑤講座及び支援の実施方法について（その2）</p>	<p>日本語学習講座は令和元年度に50回実施しており、1回当たりの参加人数は2、3名程度で少なく、事業効率の改善が課題であると考ええる。</p> <p>現状の「キャリア支援プランの作成（個別）」「日本語学習支援（個別）」「日本語学習講座（グループ）」という3つの枠組みの利用方法について、検討すべきと考える。また、集合型のうち、コミュニケーションが一方方向型の講義は、ビデオ会議システムとなじみやすいため、ITの利用も併用することで事業効率を改善することが望ましいと考える。</p>

B-27 地域における通学合宿推進事業費

結果	項目	内容
意見	①成果指標の設定について	<p>本事業の成果指標は複合的かつ多岐に渡る要素で定まるものであるため、本事業の成果指標とするのは直接的ではなく、成果を測定しがたいと考える。</p> <p>成果指標としては、本事業の目的を踏まえ、「通学合宿等への参加人数」が適当であると考え。その上で、目標値を設定し、事業成果の良否を測ることができるようにすべきである。その際、参加人数等で地域に偏りが無いように、目標値は地域ごとに設定するなどの工夫が必要と考える。</p>
	②事業内容の検討について	<p>本事業は、通学合宿又は防災体験合宿を行う団体に対して補助金を支給しているが、合宿を実施する団体数が減少傾向にあるため、増やしていく必要がある。</p> <p>ここで、「地域における通学合宿等事業費補助金交付要綱」では合宿期間や年齢層、区分ごとの補助金額が定められているが、通学合宿は2泊以上に限られるなど、一部利用しづらい点もあるため、より多くの団体が利用しやすいように見直すべきである。</p>

B-28 地域学校協働活動推進事業費

結果	項目	内容
意見	①成果指標の設定について	<p>本事業の成果指標は複合的かつ多岐に渡る要素で定まるものであるため、本事業での成果指標とするのは直接的ではなく、成果を測定しがたいと考える。</p> <p>成果指標としては、本事業の目的を踏まえ、「地域学校協働本部等の設置数」が適当と考える。</p>
	②静岡県学校・家庭・地域連携推進委員会の運営について	<p>本事業では、静岡県学校・家庭・地域連携推進委員会設置要綱に基づき、「静岡県学校・家庭・地域連携推進委員会（以下、本委員会）」を設置している。</p> <p>今回、令和元年度分の議事録2回分を確認したところ、各委員の発言内容は記載されていたが、委員間の協議内容や結論等が記載されていなかった。また、委員会からの提言等に対して、県としてどのように対応するかにつき文書化もされていなかった。</p> <p>議事録には委員会での協議内容や結論を記載するとともに、県の対応策等についても別途文書化し、関係者が十分に情報共有できるようにすべきと考える。</p>
	③広報の頻度及び内容について	<p>本事業の目的は地域学校協働本部等の設置数を増やすことであるが、現状、地域学校協働本部等の存在や活動内容等について知名度は高いとは言えず、設置数を増やすうえで望ましい状況ではないと考える。そのため、広報による地域学校協働本部等の知名度向上が重要な課題となる。</p> <p>今回、HPの更新状況を確認したところ、更新についての明確なルールがなく、担当者が気付いた都度修正しているとのことであった。</p> <p>HPの更新については、期日を決めて定期的に見直すべきと考える。また、担当課では、魅力的な取組内容については研修会での紹介等を行っているとのことであるので、それらについてもHPに掲載するなどして、内容もより充実させることが望ましいと考える。</p>



B-29 「しずおか寺子屋」創出事業費

結果	項目	内容
意見	①成果指標及び活動指標の設定について	<p>本事業の成果指標は複合的かつ多岐に渡る要素で定まるものであるため、本事業での成果指標とするのは直接的ではなく、成果を測定しがたいと考える。</p> <p>本事業の目的を踏まえ、成果指標としては「しずおか寺子屋が設置されている市町の数」、活動指標としては「寺子屋の実施箇所数」や「学習支援員の人数」等が適当と考える。</p>

B-30 青少年の家等管理運営費

結果	項目	内容
意見	①成果指標の設定について	<p>本事業は成果指標を文書で明確化していないため、本事業の「成果（アウトカム）」が何か、成果や結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。</p> <p>定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。</p>
	②活動指標の設定について	<p>本事業の活動指標は施設利用者数であるが、これのみをもって事業の結果（アウトプット）を評価することは適当ではないと考える。</p> <p>活動指標としては、本事業の目的を踏まえ、「利用団体数」も追加することが適当であると考えます。</p>
	③施設の老朽化に対する対応について	<p>本事業では4つの青少年教育施設を運営しているが、いずれの施設も老朽化が進んでおり修繕費が増加している。</p> <p>設備ごとの中期的な修繕及び更新等の計画は策定されていないため、県の方針に従い適切に中期的な計画が策定されることが望ましいと考える。</p> <p>また、今後も施設のハード面のみならず、施設の利用状況、求められる役割、市町立の施設との役割分担などを、定期的に検討すべきと考える。</p>

	<p>④事務事業及び予算の執行実績の開示について</p>	<p>静岡県は、情報提供の推進に関する要綱（以下、本要綱）に基づき、各部局の政策形成の過程や県行政の諸活動の結果について、県民サービスセンターや各財務事務所等で紙に記録された情報を備え置くとともに、HPでデータを公開している。</p> <p>このうち、結果情報にあたる事務事業及び予算の執行実績について、観音山少年自然の家がHPで公開されていなかった。</p> <p>本要綱におけるHPの掲載の取扱いを各施設に定期的に周知するとともに、担当課による状況確認、各施設への催促等を徹底して頂きたい。</p>
--	------------------------------	---

B-31 青少年健全育成費（青少年交流スペース「アンダンテ」以外）

結果	項目	内容
意見	①成果指標の文書化について	<p>青少年ピアカウンセラー養成講座については成果指標を文書で明確化していないため、「成果（アウトカム）」が何か、成果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。</p> <p>定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。</p>
	②HPの更新について	<p>青少年育成県民運動活性化推進事業では、静岡県青少年育成会議が実施する「子供・若者育成支援強調月間静岡県大会（以下、県大会）」に対する助成を行っている。令和2年8月に県大会のHPを確認したところ、最終更新日が平成30年12月と1年以上更新がなく、令和元年度の県大会についての記載がなかった。</p> <p>県民への事前告知や報告はタイムリーに行うべきと考える。現状、HPの更新は定期的には実施されていないことから、ルールを設定してタイムリーに更新できる環境を整備すべきと考える。</p>
	③補助金の交付要綱と、予算策定資料の整合性について	<p>青少年大会参加助成事業では、青少年の健全な育成を図るため、「青少年団体育成総合推進事業費補助金交付要綱（以下、交付要綱）」に基づき補助金を交付している。今回、交付要綱と予算積算上の根拠資料である「事業概要等の説明（様式4-4）」を照合したところ、補助対象及び補助率が異なっていた。</p> <p>予算執行の根拠は交付要綱にあるため、予算積算上の根拠も交付要綱と整合するよう作成すべきと考える。</p>
	④収支決算書の作成方法とその検証について	<p>収支決算書を確認したところ、収入の部に計上されている、ジャンボリー運営費（ボーイスカウト連盟の積立金からの取崩額）とジャンボリー参加費（参加者本人負担額）との間で、金額の入り繰りがあった。</p> <p>収支決算書を提出する趣旨からすると、収支計算書には補助対象事業にかかるすべての収支を適切に記載することを求めるべきと考える。</p>

**B-32 日本語指導を必要とする子ども支援事業費**

結果	項目	内容
意見	①成果指標及び活動指標の文書化について	<p>本事業は成果指標及び活動指標を文書で明確化していないため、本事業の「成果（アウトカム）」や「結果（アウトプット）」が何か、成果や結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。</p> <p>担当課内では管理指標を情報共有のうえ管理しているとのことであるが、定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。</p>

**B-33 ハートフルサポート充実事業費**

結果	項目	内容
意見	①成果指標の設定について	<p>本事業の成果指標は複合的かつ多岐に渡る要素で定まるものである。そのため、本事業の成果指標とするのは直接的ではなく、それだけでは成果を測定しがたいと考える。</p> <p>成果指標としては、本事業の目的を踏まえ、「不登校の課題を抱えていた児童生徒が適切な支援により改善傾向に向かった割合」等がより適当と考える。</p>
	②活動指標の文書化について	<p>魅力ある学校づくり調査研究事業は活動指標を文書で明確化していないため、本事業の「結果（アウトプット）」が何か、結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。</p> <p>定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から活動指標を文書化することが適当と考える。</p>

B-34 高等学校等奨学事業費

結果	項目	内容
意見	①成果指標の文書化、及び設定について	<p>本事業は成果指標を文書で明確化していないため、本事業の「成果（アウトカム）」が何か、成果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。</p> <p>定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。また成果指標としては、本事業の目的を踏まえ、「貸与者の修了率や卒業率」が適当と考える。</p>
	②教育奨学金貸与の申請について	<p>教育奨学金は、経済的理由により高等学校等での修学が困難な者に対して貸与することを目的としており、貸与希望者は、教育奨学金貸与申請書（以下、申請書）等を作成して知事に提出することになる。</p> <p>今回、申請書を閲覧したところ、貸与を受けようとする理由として、家庭事情の説明や学業への意欲等について記載する箇所があったが、記載欄は小さく、その記載量では十分でないように見受けられた。</p> <p>申請書の貸与を受けようとする理由について、さらに具体的かつ詳細に記載を求める様式に改訂することが望ましいと考える。</p>
	③各貸付金の回収について	<p>直近の委託業者による債権回収率は10%で推移しており、対象債権額がなかなか減少しない状況であるため、担当課は、滞留債権を減らし回収率を高める対策を検討すべきと考える。</p> <p>現状、委託費は債権回収額に対する成功報酬のみであり、債権回収額に手数料率を乗じて計算されるが、手数料率は一定であるため、回収が比較的容易な債権回収が進む可能性がある。これでは債権回収が困難なものが残りやすいことから、債権回収の困難具合に応じた手数料率に変更することが考えられる。また、各債権の状況に応じ、支払督促制度を含む裁判上の請求手続の活用も検討することが望ましいと考える。</p>

B-35 高等学校就学支援事業費

結果	項目	内容
意見	①成果指標及び活動指標の文書化について	<p>本事業は成果指標及び活動指標を文書で明確化していないため、本事業の「成果（アウトカム）」や「結果（アウトプット）」が何か、成果や結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。</p> <p>定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。</p>
	②はがきの印刷・郵送業務の見直しについて	<p>本事業では生徒の保護者に対して、認定の判定結果をはがきで案内しているが、その印刷・発送業務を民間事業者へ委託している。</p> <p>委託先の選定方法は一般競争入札であるが、直近の2年間は同一の事業者1者しか参加していなかった。また、平成31年度には入札前に2者（うち1者が選定業者）から見積書を手入しているが、入札に参加しなかった業者に対して不参加理由を特に確認していなかった。入札参加事業者を増やす工夫を積極的にすべきと考える。</p>
	③各学校での認定処理の確認について	<p>本事業では、各学校の事務担当者が、生徒の保護者から提出された申請書類を確認のうえ保管しているが、担当課は、各学校における確認作業の状況や申請書類の保管状況などの確認を行っていない。</p> <p>各学校においては、事務担当者の確認作業や申請書類の保管状況について、事務長などの上長が確認し、担当課に報告するような仕組み等を整備することが重要と考える。また、担当課は、定期的な学校訪問を行い、とくに申請書類の保管状況の確認を行うべきである。</p>

B-36 青少年健全育成費（青少年交流スペース「アンダンテ」）

結果	項目	内容
意見	①成果指標の文書化について	<p>本事業は成果指標を文書で明確化していないため、本事業の「成果（アウトカム）」が何か、成果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。</p> <p>定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。</p>
	②面接相談及びフリースペースの利用者減少への対応について	<p>本事業では、青少年交流スペース「アンダンテ」を設置して、「社会的ひきこもり」傾向にある青少年に対して面接相談、フリースペースの提供、及び電話・メール相談対応を実施している。</p> <p>近隣に類似施設もあり、フリースペース及び面接相談の利用者は減少傾向かつ中部エリアに偏りやすいことを踏まえると、県として事業を継続すべきか否かを改めて検討すべきと考える。</p> <p>そのため、フリースペース及び面接相談の利用者数の減少要因を把握、分析したうえで、県としての事業の継続性を検討すべきと考える。その際、県では本事業の他にも、静岡県ひきこもり支援センターや静岡県健康福祉センターでも相談事業を実施していることから、事業の連携や統一も検討すべきと考える。</p>

**B-37 SNSを活用した相談体制構築事業費**

結果	項目	内容
意見	①成果指標の設定について	<p>本事業は成果指標がないため、事業活動の「成果（アウトカム）」の良し悪しが判断できず、基本構想に基づく目標の達成に向けた事業活動の評価や見直しが、効果的かつ効率的にできないと考える。</p> <p>成果指標としては、本事業の目的を踏まえ、「悩みが解決した児童生徒の割合」が適当と考える。</p>
	②活動指標の達成に向けて	<p>活動指標である「困ったことや悩みごとを相談できる窓口を知っている」は、前年度 57.5%に対し当年度 34.4%と前年比で減少し、目標値 90.0%とも大きく乖離していることから、目標達成に向けた新たな対策をとるべきと考える。</p> <p>担当課は、HPを活用した周知の充実など、チラシ配布以外の周知方法を検討のうえ実施すべきと考える。</p>

**B-38 学校安全総合推進事業費**

結果	項目	内容
意見	①活動指標の文書化について	<p>本事業は活動指標を文書で明確化していないため、本事業の「結果（アウトプット）」が何か、結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。</p> <p>定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適当と考える。</p>
	②防災教育推進のための連絡会議の開催状況について	<p>本事業においては、防災教育推進のための連絡会議を各校の任意で開催しているが、開催率（実施校数÷県内校数）が直近3か年で低下している。</p> <p>連絡会議の開催は任意であるものの、「命を守る教育」を推進するためには開催率 100%が望ましいと考える。そのため、担当課は、開催していない学校に対してその理由を把握し、開催に向けての対策を検討すべきと考える。</p>